

平成 2 2 年 度

雇 用 均 等 基 本 調 査

結 果 報 告 書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として平成 22 年 12 月に実施した「平成 22 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性の職場進出が進む昨今では、働く人が性別により差別されることなく、意欲と能力がある女性がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備が重要な課題となっています。

また、我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、その背景には企業風土の問題、核家族化や都市化の進行等の要因により、仕事と家庭との両立ができる環境が整っていないことが指摘されています。

女性が妊娠中または出産後も働き続けることができ、母性を尊重され、働きながら安心して子供を産むことができる条件を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立することができ、働きながら子供を育てやすい環境を整備することは、重要な課題となっています。

これらの課題に対処するため、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション等を、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しています。

平成 22 年度においては女性の雇用管理状況等の把握や育児休業制度、短時間正社員制度の導入状況等について把握することを目的に実施しました。

本調査が、労使、関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の職業生活と家庭生活との両立を図るための環境整備に努力されている方々のご参考になれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝する次第であります。

平成 23 年 11 月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

高 井 康 行

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

担当：雇用均等政策課政策係

電話：０３－５２５３－１１１１

（内線７８３７）

ＵＲＬ：<http://www.mhlw.go.jp/>

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	3
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	6

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	11
1 正社員・正職員の採用状況	13
(1) 採用状況	13
(2) 新規学卒者の採用を行った企業における女性の採用状況	14
(3) 男性のみ採用の理由	14
2 コース別雇用管理について	14
(1) コース別雇用管理制度の導入状況	14
(2) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況	15
(3) コース転換制度の有無	16
(4) コース別雇用管理制度の見直し状況	17
3 女性の活躍の推進状況について	18
(1) ポジティブ・アクションの推進状況	18
(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由	19
(3) 女性の活躍を推進する上での問題点	20
【事業所調査 結果概要】	23
I 育児休業制度等に関する事項	25
1 育児休業制度	25
(1) 育児休業制度の規定状況	25
(2) 育児休業制度の内容	26
(3) 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い	26
(4) 育児休業制度の利用状況	27
2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	30
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	30
(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況	34
II 短時間正社員制度に関する事項	35
短時間正社員制度の導入状況	35

第3章 統計表

【企業調査】

第1表	新規学卒者の採用状況別企業割合	41
第2表	採用状況別企業割合	42
第3表	新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合	48
第4表	男性のみ採用の理由別企業割合 (M. A.)	55
第5表	コースの種類別コース別雇用管理制度の有無別企業割合 (M. A.)	56
第6表	コース別雇用管理制度の有無別、男女別正社員・正職員割合	57
第7表	コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合	58
第8表	コース転換制度の有無別企業割合	65
第9表	コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合 (過去3年間)	66
第10表	コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合 (M. A.)	67
第11表	ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合	69
第12表	ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合	70
第13表	女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合 (M. A.)	71

【事業所調査】

第1表	育児休業制度の規定の有無別事業所割合	75
第2表	最長育児休業期間別事業所割合	76
第3表	育児休業取得可能回数別事業所割合	77
第4表	育児休業の申出方法別事業所割合	78
第5表	育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知の有無及び方法別 事業所割合	79
第6表	育児休業申出者に対する育児休業中・後の労働条件の明示の有無 及び方法別事業所割合	80
第7表	育児休業者の有無別事業所割合	81
第8表	有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	82
第9表	育児休業者割合	83
第10表	有期契約労働者の育児休業者割合	84
第11表	育児休業終了後の復職者及び退職者割合	85
第12表	取得期間別育児休業後復職者割合	86
第13表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	89
第14表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合	90
第15表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	91

第 16 表	育児のための短時間勤務制度の短縮時間別事業所割合	98
第 17 表	育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合	99
第 18 表	短時間勤務制度の適用除外の有無及び代替措置の種類別事業所割合	100
第 19 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合	101
第 20 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合	107
第 21 表	短時間正社員制度の有無別事業所割合	109

第 4 章 調 査 票

【企業票】	113
【事業所票】	121

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容

1 調査の目的

この調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

平成22年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業における女性の採用、女性の活躍の推進状況等の雇用管理状況及び事業所における育児休業制度の規定、運用状況等について調査を行った。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域

(2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,953企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,794事業所。

3 調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

- ア 企業の名称及び所在地
- イ 主な事業内容又は主要製品
- ウ 常用労働者数
- エ 労働組合の有無

② 女性の雇用管理に関する事項

- ア 採用について
 - ・新規学卒者の採用状況
 - ・男性のみ採用の理由
- イ コース別雇用管理について
 - ・コース別雇用管理制度の導入状況
 - ・コース別雇用管理制度がある企業の新規学卒者の採用状況
 - ・コース転換制度の有無
 - ・コース別雇用管理制度の見直し状況
- ウ ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）について
 - ・ポジティブ・アクションの推進状況
 - ・ポジティブ・アクションに取り組まない理由
 - ・女性の活躍を推進する上での問題点

(2) 事業所調査

① 事業所の属性に関する事項

- ア 事業所の名称及び所在地
- イ 主な事業内容又は主要製品
- ウ 常用労働者数
- エ 労働組合の有無

② 育児休業制度等に関する事項

- ア 育児休業制度
 - ・育児休業制度の規定の有無
 - ・育児休業制度の内容
 - ・育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い
 - ・育児休業制度の利用状況
- イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の最長取得期間
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況
 - ・短時間勤務制度の短縮後の1日の所定労働時間
 - ・短時間勤務制度の適用除外としている業務について講じている代替措置
- ウ 短時間正社員制度
 - ・短時間正社員制度の有無

4 調査の対象期日

原則として、平成 22 年 10 月 1 日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
- (2) 平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうちの育児休業開始者数

5 調査の実施期間

平成 22 年 12 月 10 日から 12 月 28 日までとした。

6 調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 — 民間事業者 — 報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成 22 年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成 22 年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局から調査対象企業・事業所へ郵送した。

(3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課に返送した。

8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,861、有効回答率は 64.9%であった。

事業所調査：有効回答数は 3,955、有効回答率は 68.3%であった。

第 2 節 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

全国の 16 大産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業及び常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約 40 万企業 事業所調査：約 150 万事業所

(3) サンプルフレーム

平成 18 年事業所・企業統計調査により把握された企業・事業所名簿

2 標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が50%のときの標準誤差が概ね5%以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約6,000ずつ抽出した。

$$V^2 = \frac{N - n}{N - 1} \cdot \frac{P(1 - P)}{n}$$

V = 標準誤差 N = 母集団事業所数
 n = 調査対象事業所数 P = 特定の属性をもつ事業所の割合 (= 0.5)

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表1 ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	12.8	9.5
建設業	16.0	3.7
製造業	20.3	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	24.5	6.0
情報通信業	36.2	4.4
運輸業，郵便業	18.3	3.8
卸売業，小売業	20.3	3.7
金融業，保険業	36.7	4.0
不動産業，物品賃貸業	31.9	5.3
学術研究，専門・技術サービス業	32.6	5.1
宿泊業，飲食サービス業	24.6	4.5
生活関連サービス業，娯楽業	38.2	5.5
教育，学習支援業	36.1	5.8
医療，福祉	34.4	5.4
複合サービス事業	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	19.6	4.0

【企業規模】		
5,000人以上	74.9	3.6
1,000～4,999人	49.2	3.3
300～999人	45.2	3.0
100～299人	31.9	2.8
30～99人	25.5	2.6
10～29人	18.0	2.6

表2 育児休業制度の規定がある事業所割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	62.3	5.3
建設業	49.1	3.7
製造業	63.1	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	96.0	1.2
情報通信業	77.9	3.0
運輸業，郵便業	77.8	2.9
卸売業，小売業	63.6	2.8
金融業，保険業	97.9	0.9
不動産業，物品賃貸業	76.7	3.4
学術研究，専門・技術サービス業	64.4	3.2
宿泊業，飲食サービス業	63.0	4.2
生活関連サービス業，娯楽業	65.6	4.0
教育，学習支援業	82.4	2.3
医療，福祉	77.1	2.4
複合サービス事業	98.6	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	75.2	3.0
【事業所規模】		
500人以上	100	0.0
100～499人	97.6	0.5
30～99人	88.1	1.0
5～29人	63.3	1.5

第3節 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者。
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成22年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(3) 出産者

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間に出産（妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(4) 育児休業者

(3)の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第4節 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「—」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

【参考】

育児・介護休業法の概要

※下線部は、平成 21 年 6 月の法改正により改正された部分である。なお、施行日は平成 22 年 6 月 30 日（ただし、4，5，6 については、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日）である。

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が 1 歳に達するまで （両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間）の間（子が 1 歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が 1 歳 6 か月に達するまで）、育児休業をすることができる。

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上であること
- ② 子が 1 歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること（子が 1 歳に達する日から 1 年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く）

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

（ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、
介護費用の援助措置 ）

6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。（※4～8については、今回の法改正により追加）

10 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第 2 章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】

企業調査結果概要

1 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

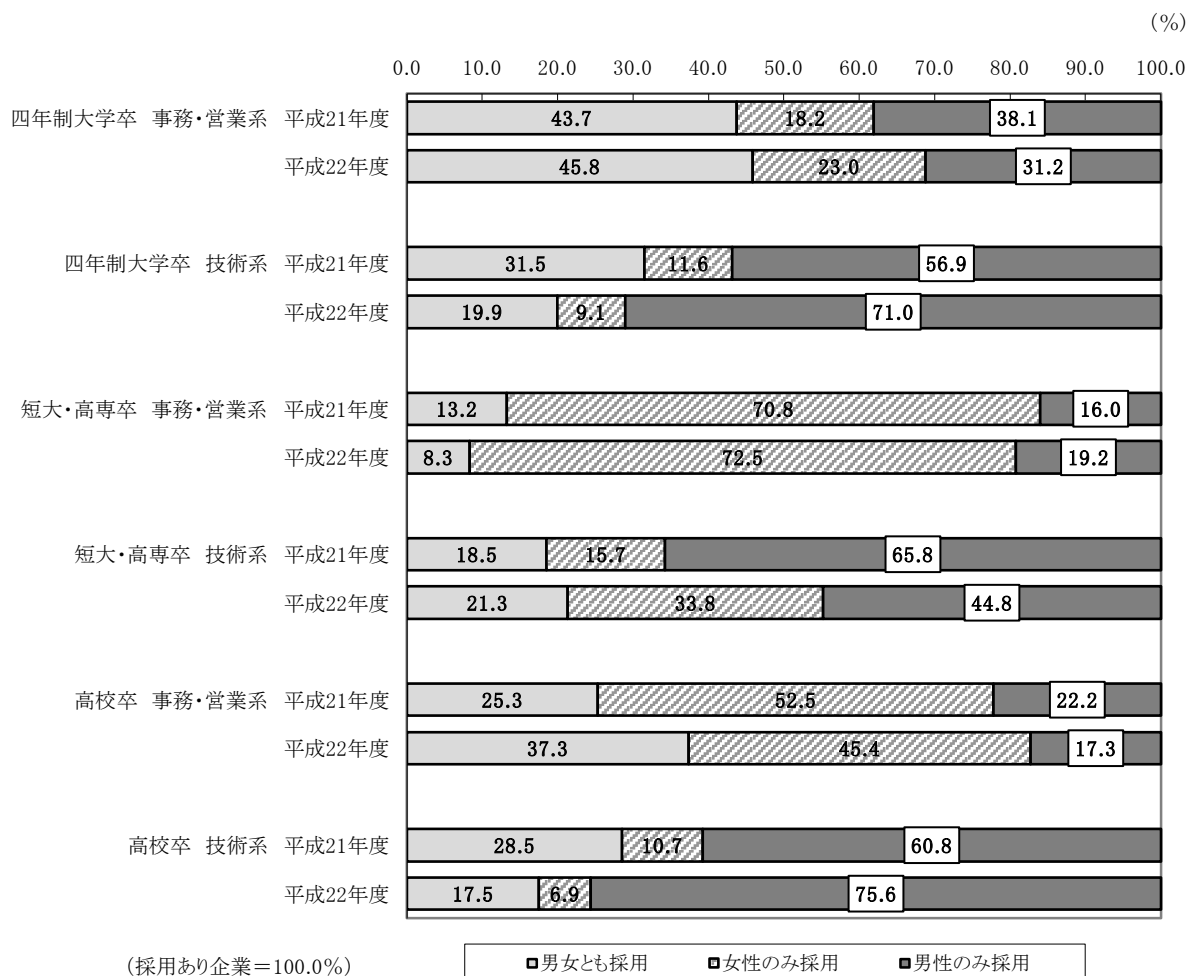
平成 22 年春卒業の新規学卒者を採用した常用労働者 30 人以上の企業割合は 33.5%と、平成 21 年度調査(以下、「前回調査」という。)の 33.1%を 0.4%ポイント上回った(付属統計表第 1 表)。

採用を行った企業についてみると、「四年制大学卒(大学院卒を含む)」の「事務・営業系」では、「男女とも採用」した企業の割合が 45.8% (平成 21 年度 43.7%) と前回調査に比べ 2.1%ポイント上昇し、次いで「男性のみ採用」が 31.2% (同 38.1%) となっている。一方、「技術系」では「男性のみ採用」が 71.0% (同 56.9%) と前回調査に比べ 14.1%ポイント上昇で最も高く、次いで「男女とも採用」が 19.9% (同 31.5%) と、11.6%ポイント低下した。

「短大・高専卒」の「事務・営業系」では「女性のみ採用」が 72.5% (同 70.8%) と前回調査と比べ 1.7%ポイント上昇したが、「男女とも採用」した企業の割合が 8.3% (同 13.2%) と 4.9%ポイント低下した。また、「技術系」は「男性のみ採用」が最も高かったが 44.8% (同 65.8%) と、前回調査と比べ 21%ポイント低下し、次いで「男女とも採用」が 21.3% (同 18.5%) と、2.8%ポイント上昇した。「女性のみ採用」は 33.8% (同 15.7%) と大きく上昇した。

「高校卒」の「事務・営業系」は、「女性のみ採用」が 45.4% (同 52.5%) で最も高く、次いで「男女とも採用」した企業の割合が 37.3% (同 25.3%) と前回調査と比べ 12%ポイント上昇した。また、「技術系」では、「男性のみ採用」が最も高く、75.6% (同 60.8%) と 14.8%ポイント上昇し、次いで「男女とも採用」が 17.5% (同 28.5%) と 11%ポイント低下した(図 1, 付属統計表第 2 表)。

図 1 採用区分、採用状況別企業割合



(2) 新規学卒者の採用を行った企業における女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業全体をみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高く、5,000人以上規模では98.9%(平成21年度94.1%)、1,000～4,999人規模では91.7%(同84.5%)となっている。女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「女性採用80%以上」が30.9%(同42.6%)、「女性採用40～60%未満」が27.5%(同22.9%)となっている(付属統計表第3表)。

(3) 男性のみ採用の理由

男性のみ採用した採用区分があった企業が、男性のみ採用した理由(複数回答)は、「女性の応募がなかった」とする企業割合が56.2%(平成18年度55.2%)と最も高かった。次いで「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が27.2%(同12.1%)、「女性の応募はあったが、採用前に辞退された」が9.0%(同5.2%)の順となっている。

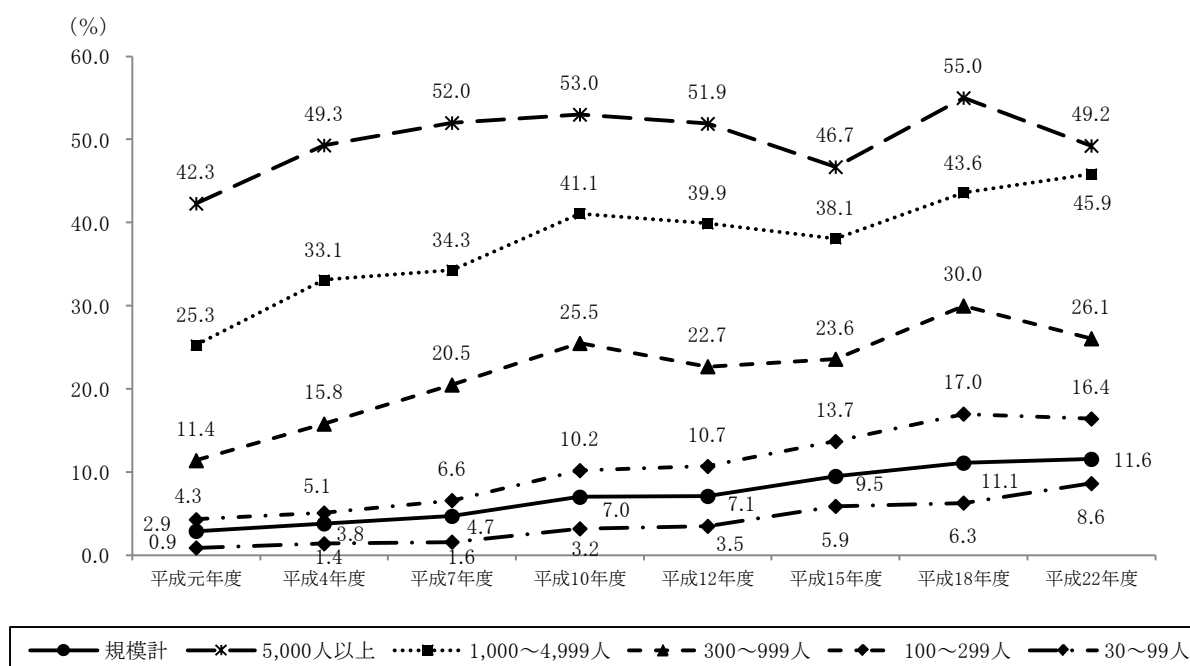
規模別にみると、「女性の応募がなかった」は規模による差はあまりみられないが、「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」は、1,000～4,999人規模で52.9%と最も高く、次いで、300～999人規模で46.5%、5,000人以上規模で45.5%と規模が大きな企業で高くなる傾向がみられる(付属統計表第4表)。

2 コース別雇用管理について

(1) コース別雇用管理制度の導入状況

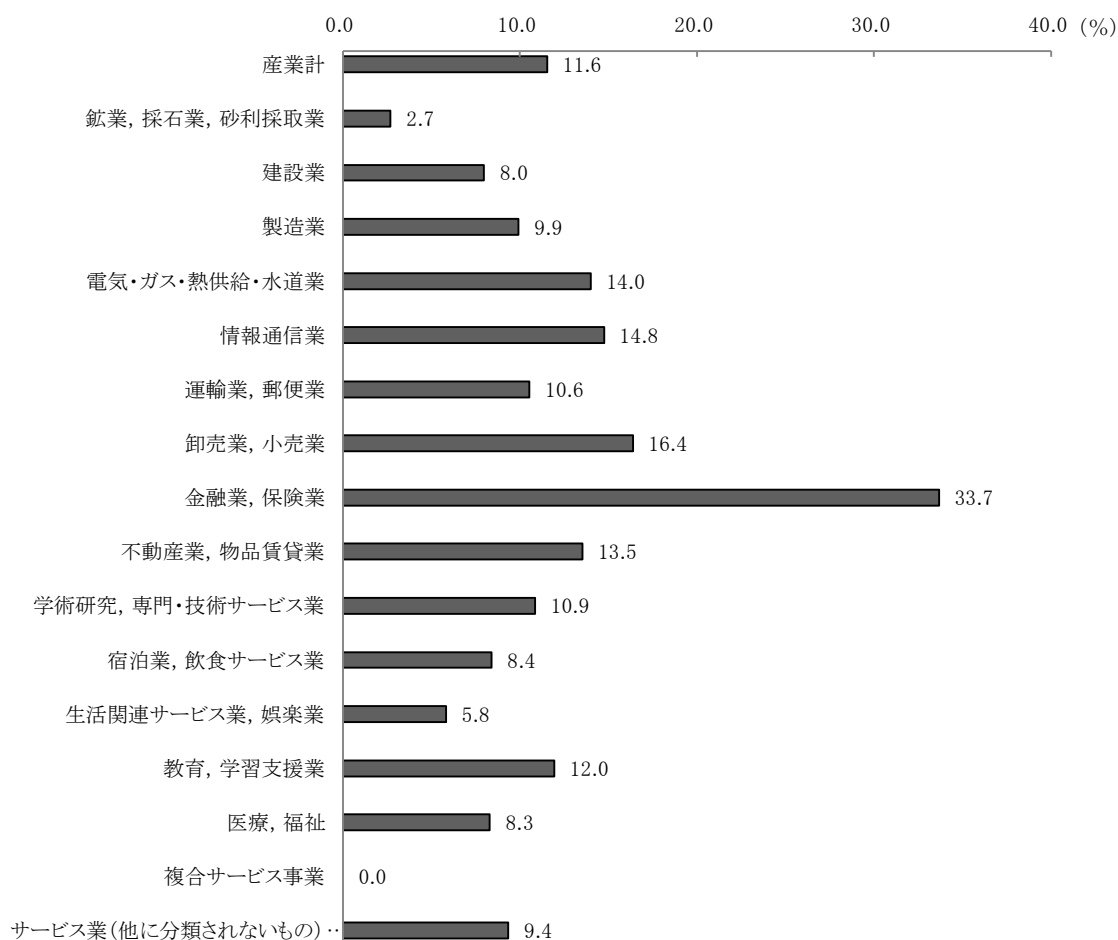
労働者の職種、資格や転勤の有無等によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業の割合は11.6%で、調査を開始した平成元年度(2.9%)以降、上昇し続けている。規模別にみると、5,000人以上の規模では49.2%(平成18年度55.0%)、300～999人規模では26.1%(同30.0%)、100～299人規模では16.4%(同17.0%)と平成18年度調査(以下、「前回調査」という。)と比べて低下しているものの、1,000～4,999人規模では45.9%(同43.6%)、30～99人規模では8.6%(同6.3%)と上昇している(図2、付属統計表第5表)。

図2 規模別コース別雇用管理制度のある企業割合の推移



また、産業別にみると、金融業、保険業が 33.7%と最も多く、次いで卸売業、小売業が 16.4%、情報通信業が 14.8%となっている（図 3）。

図 3 産業別コース別雇用管理制度のある企業割合



※常用労働者数 30 人以上の集計値（付属統計表第 5 表は、常用労働者数 10 人以上の集計値）

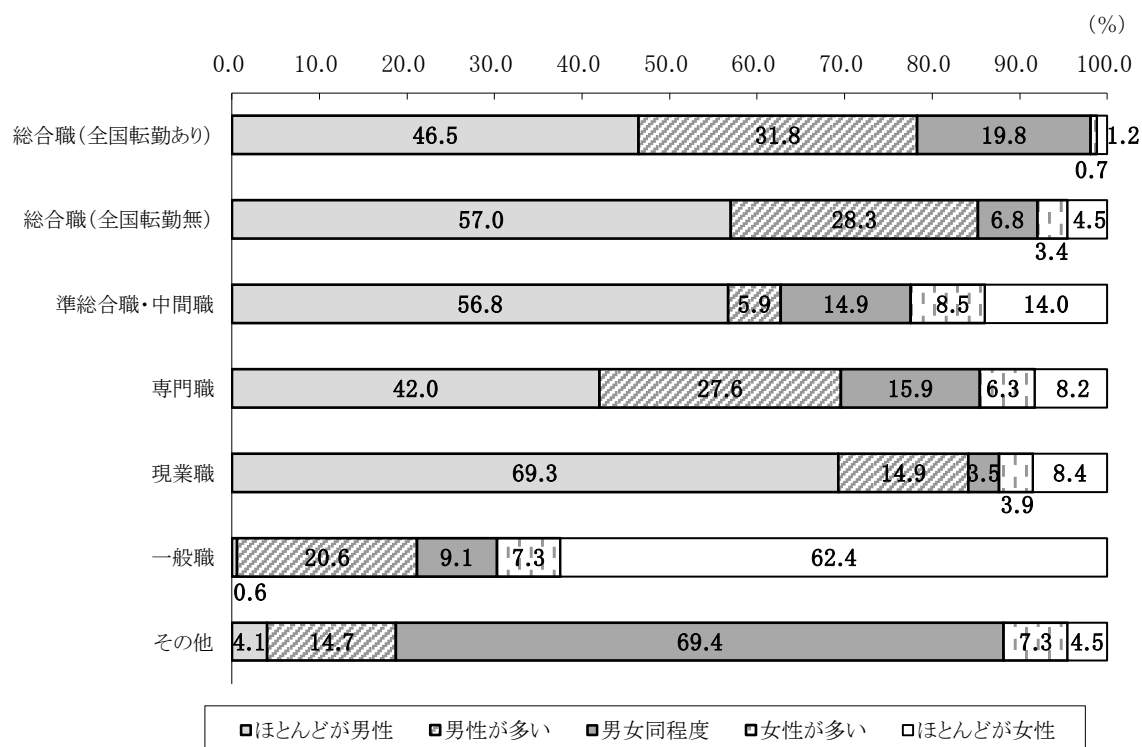
(2) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況

コース別雇用管理制度のある企業のコースごとの新規学卒者採用状況をみると、いわゆる「総合職」（企画業務に従事）の「全国的規模の転勤のあるコース」を 100 とした場合、「採用あり」とする企業割合は、40.5%（平成 18 年度 58.6%）と前回調査を大きく下回っている。「採用あり」企業を 100 とした場合、「男女同程度」採用した企業割合は 19.8%、「ほとんどが男性」は 46.5%、「男性が多い」は 31.8%、「女性が多い」は 0.7%、「ほとんどが女性」は 1.2%となっている。

一方、「総合職」の「転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース」では、「採用あり」とする企業割合は 25.5%（同 23.6%）であり、「男女同程度」採用は 6.8%、「ほとんどが男性」は 57.0%、「男性が多い」は 28.3%、「女性が多い」は 3.4%、「ほとんどが女性」は 4.5%となっている。

また、いわゆる「一般職」（定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース）では、「採用あり」とする企業割合は 27.8%（同 35.6%）となっている。うち「男女同程度」採用した企業割合は 9.1%、「ほとんどが女性」は 62.4%、「女性が多い」は 7.3%、「男性が多い」は 20.6%、「ほとんどが男性」は 0.6%となっている（図 4、付属統計表第 7 表）。

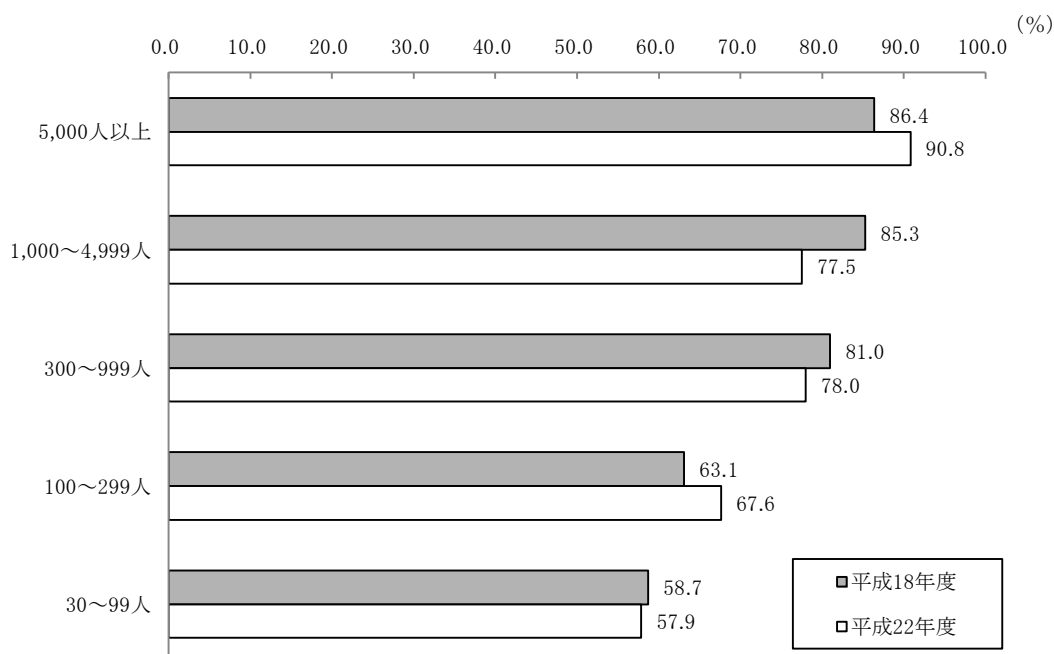
図4 コースの種類、コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合



(3) コース転換制度の有無

コース別雇用管理制度がある企業のうち、「コース転換制度あり」とする企業割合は64.1%（平成18年度66.7%）となっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど「コース転換制度あり」とする企業割合が高い（図5、付属統計表第8表）。

図5 規模別コース転換制度ありの企業割合



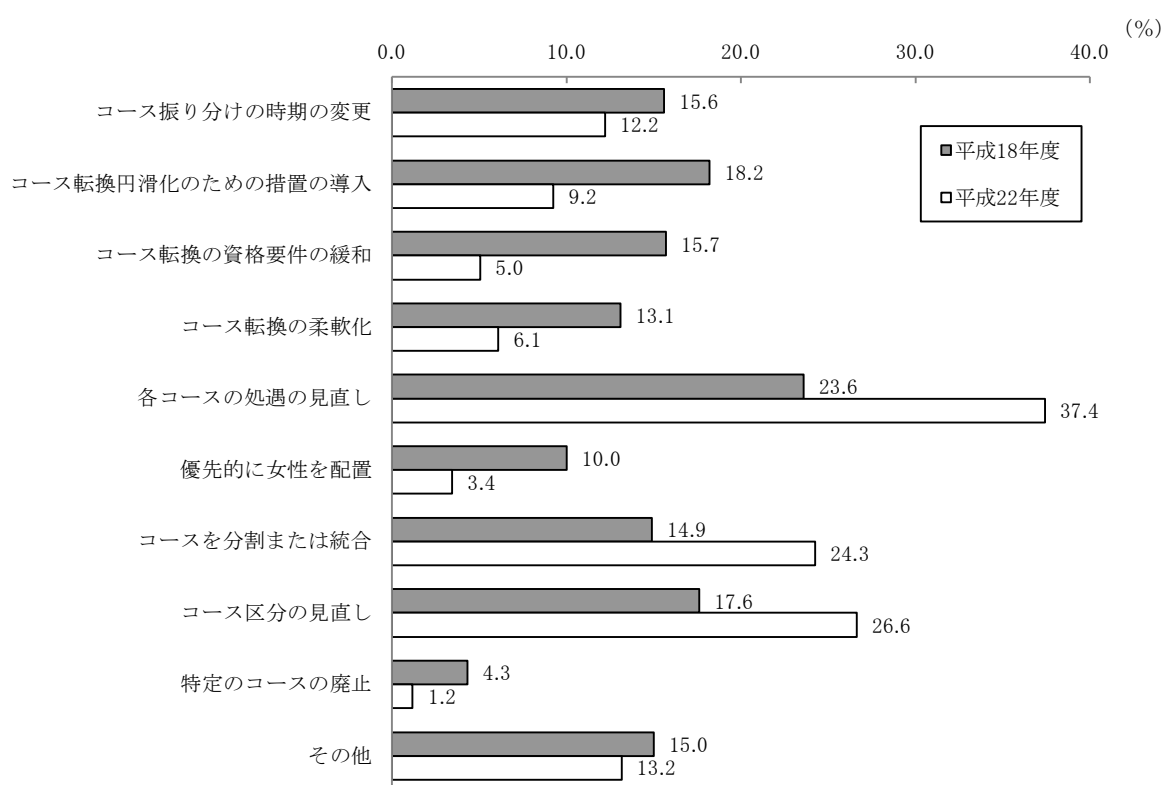
(4) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しをした企業割合は12.9%（平成18年度19.4%）であった（付属統計表第9表）。

その見直しの内容をみると、「昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し」が37.4%（同23.6%）と最も多く、次いで、「勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し」が26.6%（同17.6%）、「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割または統合」が24.3%（同14.9%）となっている。

一方で、「コース転換円滑化のための措置の導入」が9.2%（同18.2%）、「コース転換の資格要件の緩和」5.0%（同15.7%）、「一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど各コース転換の柔軟化」6.1%（同13.1%）、「従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置」3.4%（同10.0%）と前回調査に比べて大きく低下している（図6, 付属統計表第10表）。

図6 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（複数回答）



規模別にみると、企業規模が大きくなるほど、「勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し」や「職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合」、「コース転換の資格要件の緩和」の見直し割合が高くなっている（付属統計表第10表）。

3 女性の活躍の推進状況について

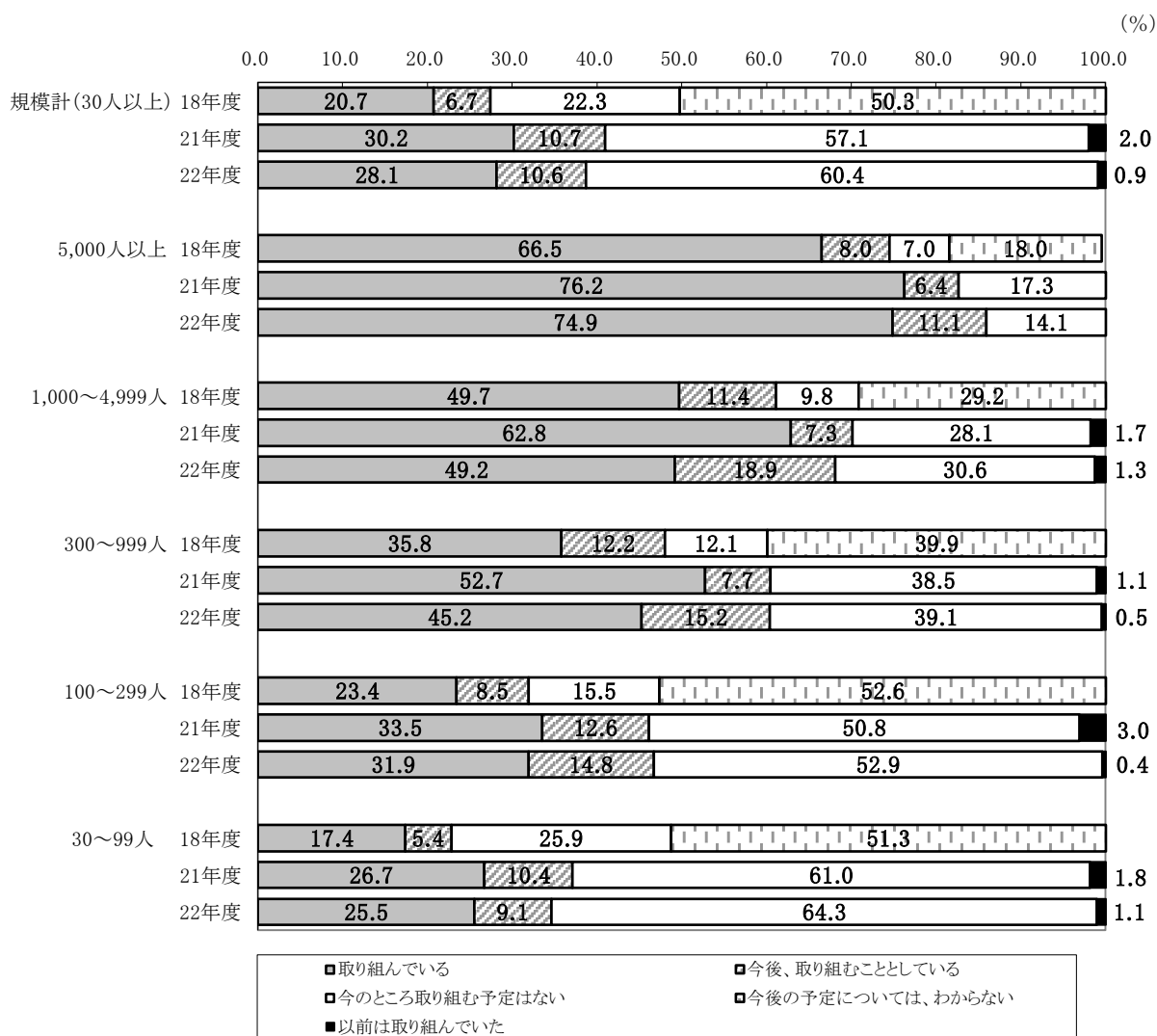
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は10.6%（同10.7%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は60.4%（同57.1%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で74.9%（同76.2%）、1,000～4,999人規模で49.2%（同62.8%）、300～999人規模で45.2%（同52.7%）、100～299人規模で31.9%（同33.5%）、30～99人規模で25.5%（同26.7%）となっており、全ての規模において平成21年度調査（以下、「前回調査」という。）を下回った。

また、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、30～99人規模で64.3%、100～299人規模で52.9%、300～999人規模で39.1%、1,000～4,999人規模で30.6%、5,000人以上規模で14.1%となっている（図7、付属統計表第11表）。

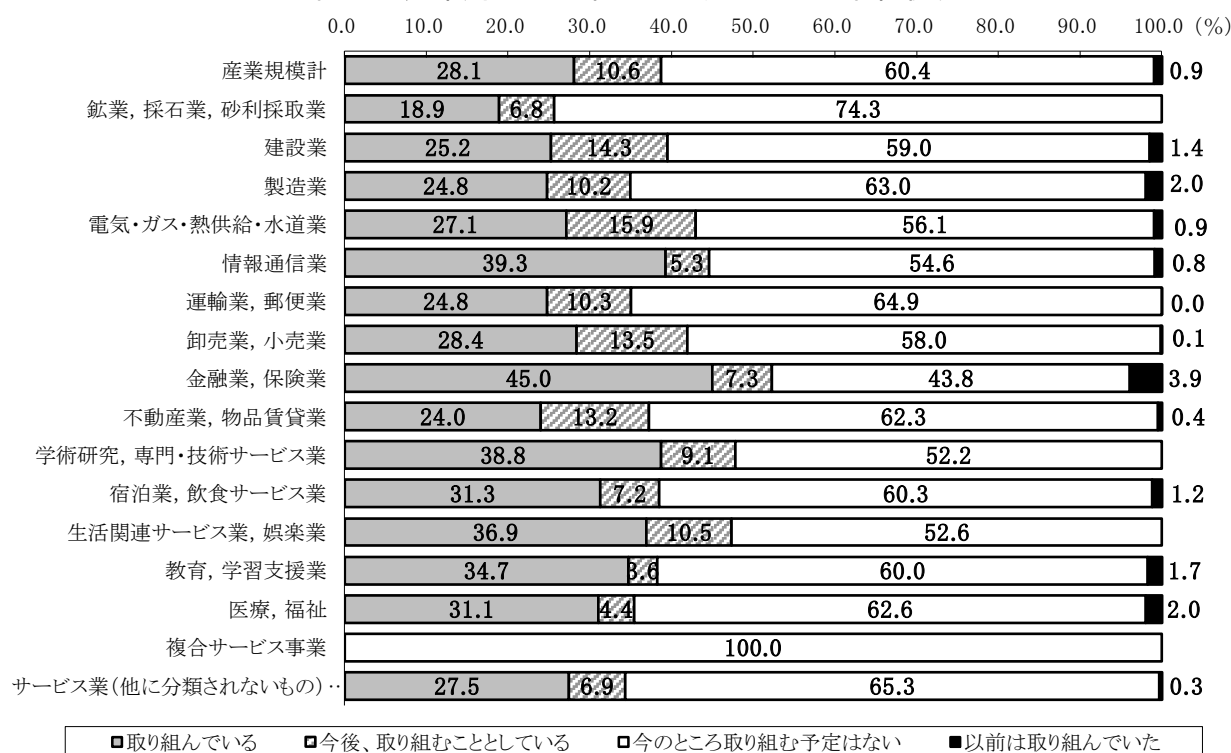
図7 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



(注) 「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

また、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、金融業、保険業が 45.0%と最も多く、次いで情報通信業が 39.3%、学術研究、専門・技術サービス業が 38.8%となっている（図 8）。

図 8 産業別ポジティブ・アクションの取組状況

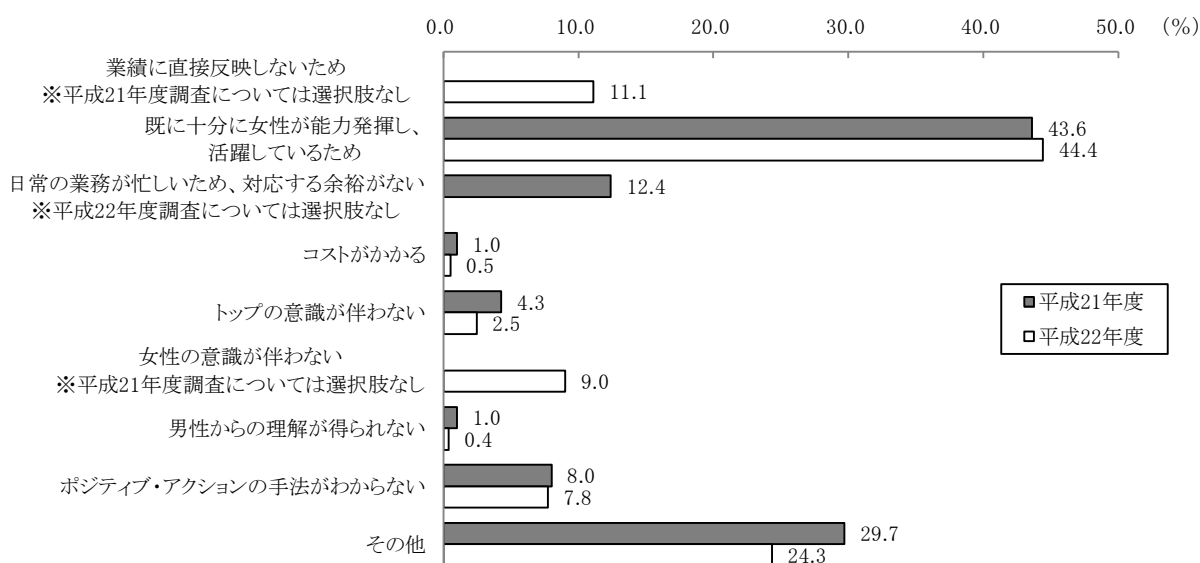


※常用労働者数 30 人以上の集計値(付属統計表第 11 表は、常用労働者数 10 人以上の集計値)

(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に女性は十分に活躍していると思うため」が 44.4%（平成 21 年度 43.6%）と最も高くなっている。次いで「業績に直接反映しないため」が 11.1%「女性の意識が伴わない」が 9.0%となっている（図 9、付属統計表第 12 表）。

図 9 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



規模別にみると、「既に女性は十分に活躍していると思うため」は規模が大きくなるほど高い割合となっている（付属統計表第 12 表）。

(3) 女性の活躍を推進する上での問題点

女性の活躍を推進する上での問題があるとした企業割合は、69.4%（平成21年度84.7%）と前回調査に比べ15.3ポイント低下している（図10）。その問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が42.1%（同50.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が29.8%（同33.3%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が24.6%（同36.1%）の順となっている（図11、付属統計表第13表）。

図10 女性の活躍を推進する上での問題点の有無別企業割合

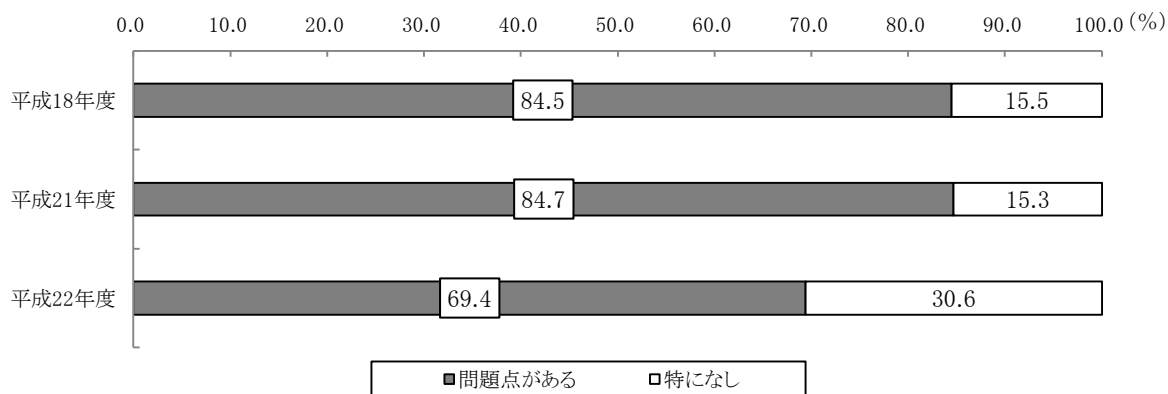
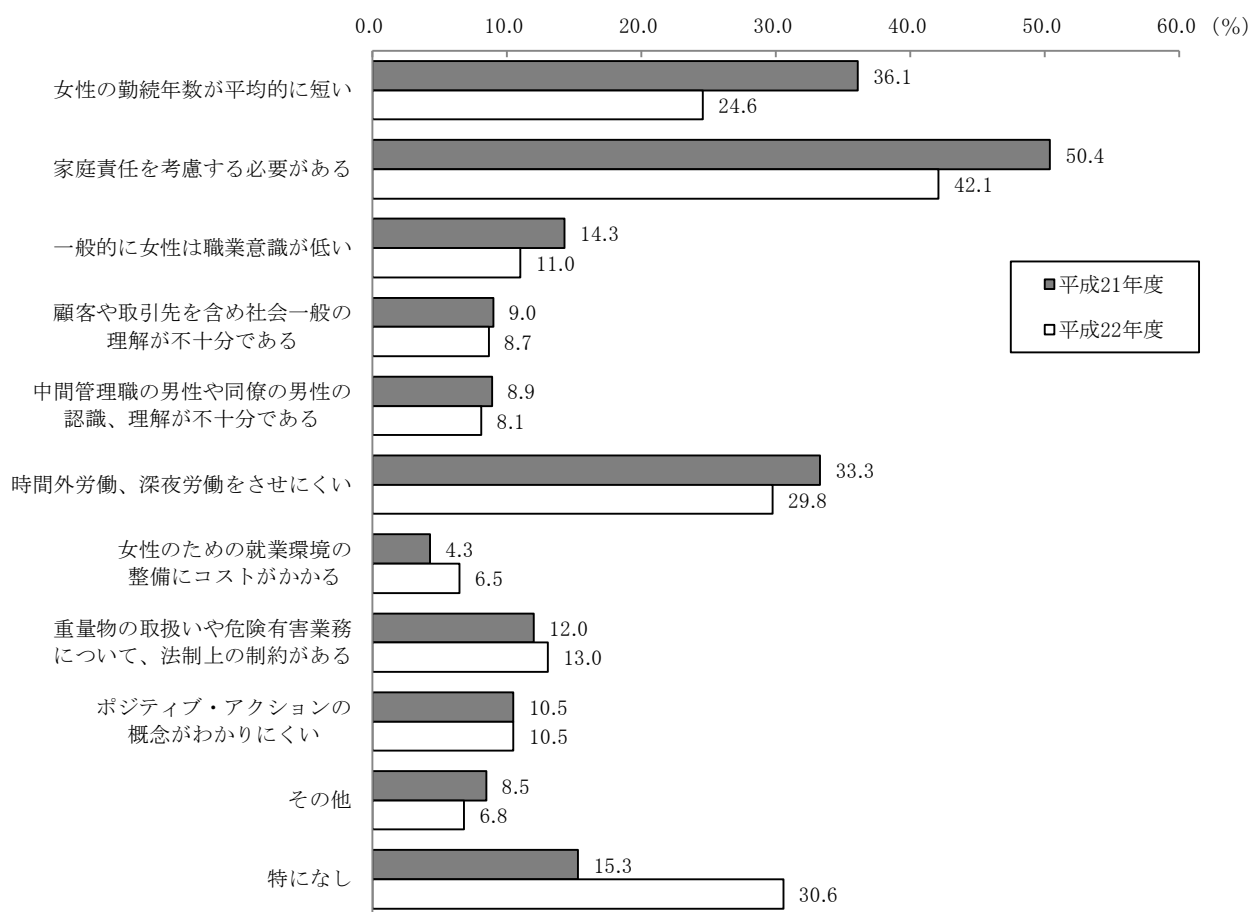
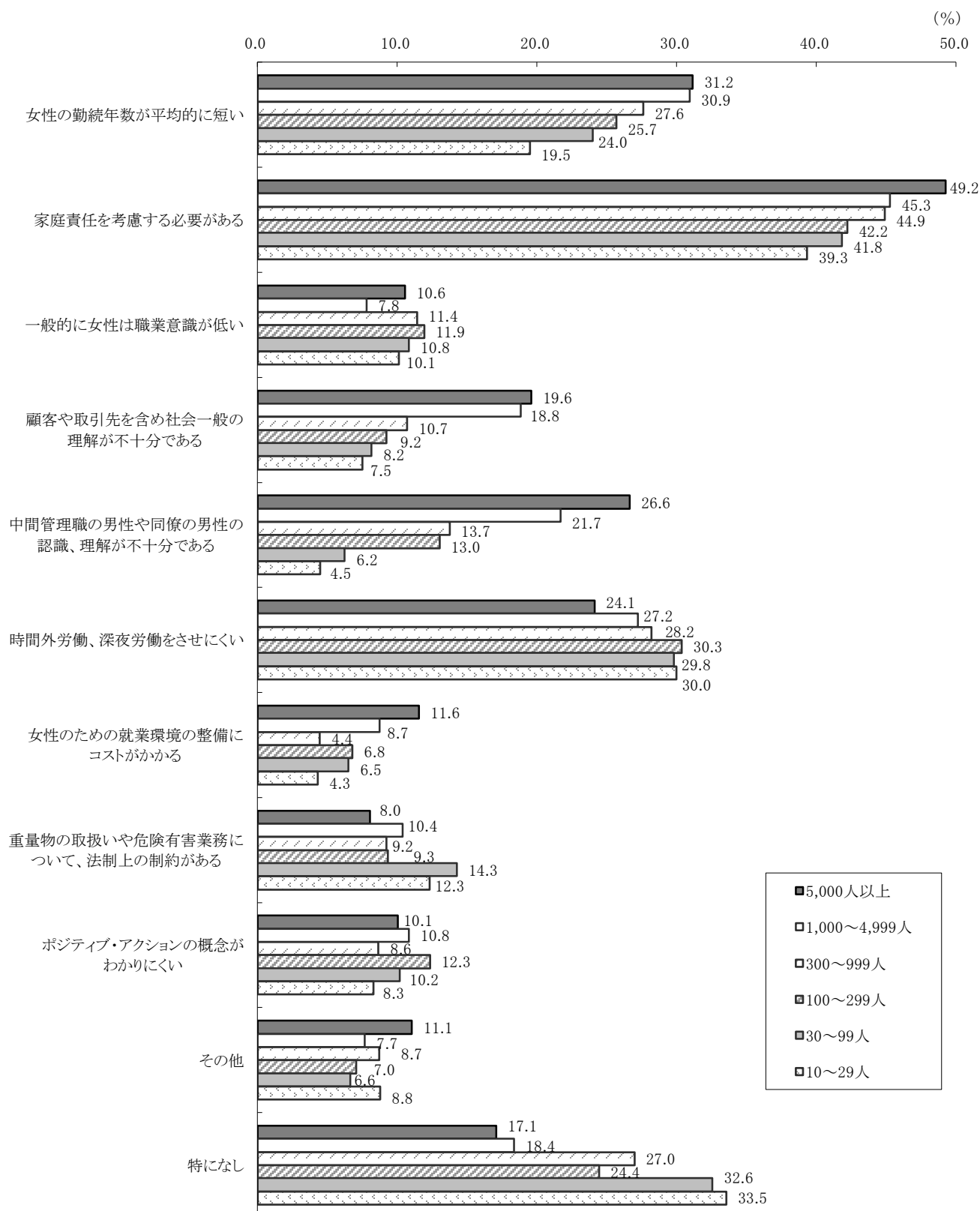


図11 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



規模別にみると、女性の活躍を推進する上での問題があるとした企業割合は、規模が大きい企業ほどその割合が高くなっているが、「家庭責任を考慮する必要がある」は5,000人以上規模で49.2%となっており、それ以外の規模と大きな差はみられない。これに対し、「中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である」は、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向が顕著である（図12、付属統計表第13表）。

図12 規模別、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



【事業所調査 結果概要】

事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 68.3%（平成 21 年度 68.0%）、事業所規模 30 人以上では 90.0%（同 89.4%）となっており、平成 21 年度調査より事業所規模 5 人以上では 0.3%ポイント、事業所規模 30 人以上では 0.6%ポイント上昇している（図 1、付属統計表第 1 表）。

産業別にみると、複合サービス事業(98.6%)、金融業、保険業（97.9%）、電気・ガス・熱供給・水道業（96.0%）で規定がある事業所の割合は高くなっている。事業所規模別にみると、500 人以上で 100.0%、100～499 人で 97.6%、30～99 人で 88.1%、5～29 人で 63.3%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 2、付属統計表第 1 表）。

図 1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

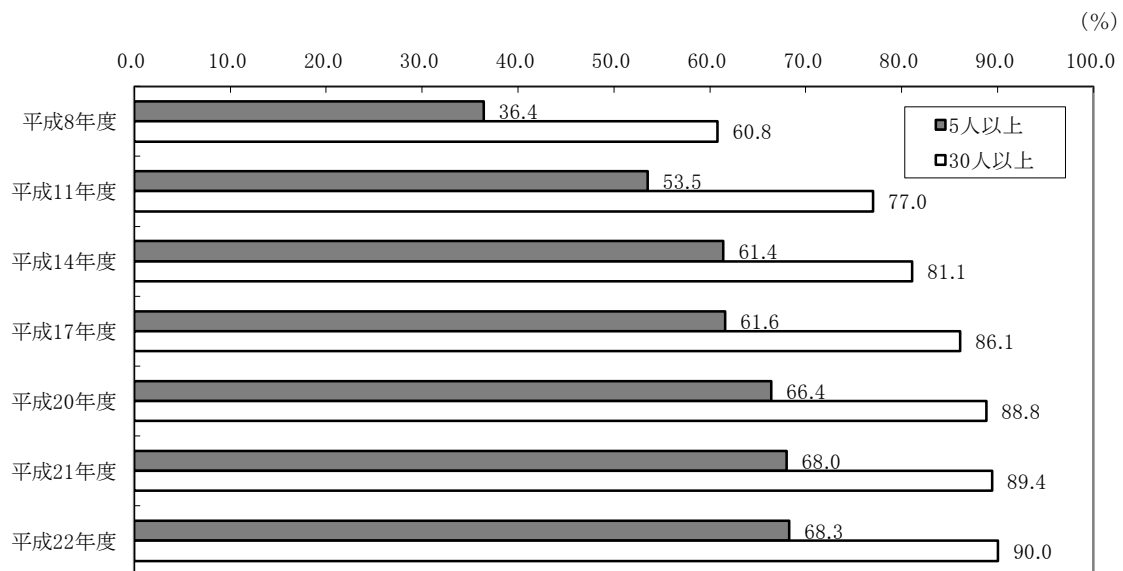
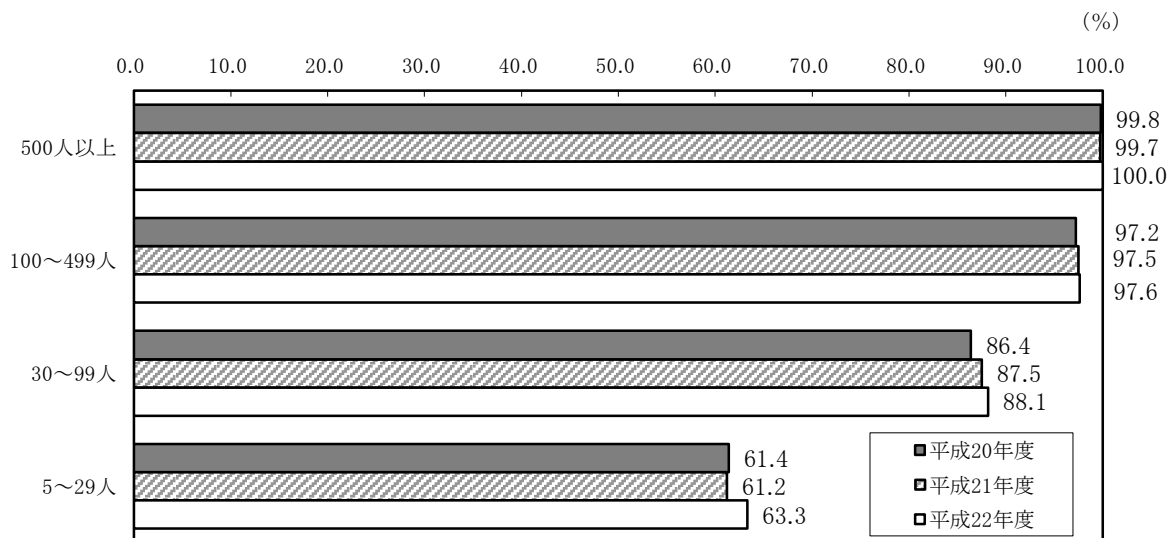


図 2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が84.9%（平成21年度85.6%）と最も多くなっており、次いで「2歳～3歳未満」10.4%（同9.2%）、「1歳6か月を超え2歳未満」3.3%（同3.2%）の順となっている（表1, 付属統計表第2表）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合 (%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
平成20年度	100.0	87.0	3.1	7.9	1.6	0.4
平成21年度	100.0	85.6	3.2	9.2	2.0	0.0
平成22年度	100.0	84.9	3.3	10.4	1.4	—

イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回」が89.5%（平成21年度89.9%）と最も多くなっており、「2回」は2.7%（同1.7%）、「制限なし」は7.1%（同7.9%）となっている（表2, 付属統計表第3表）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合 (%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし
平成20年度	100.0	91.4	1.3	0.4	0.1	6.8
平成21年度	100.0	89.9	1.7	0.4	0.0	7.9
平成22年度	100.0	89.5	2.7	0.6	0.1	7.1

(3) 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

ア 育児休業の申出方法

育児休業の申出方法について「書面で申出」とする事業所は80.6%、「口頭のみで申出」とする事業所は17.3%、「電子メールやFAXで申出」とする事業所は0.8%となっている（表3, 付属統計表第4表）。

表3 育児休業の申出方法別事業所割合 (%)

	事業所計	書面で申出	電子メールやFAXで申出	口頭のみで申出	その他の方法
平成22年度	100.0	80.6	0.8	17.3	1.2

イ 育児休業申出者に対する、育児休業期間等の通知方法

育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法について「書面を交付」し通知する事業所は70.6%、「口頭のみで伝達」する事業所は22.7%、「電子メールやFAXで通知」する事業所は1.7%、「その他の方法で通知」する事業所は1.3%となっており、「通知しない」事業所は3.7%となっている（表4, 付属統計表第5表）。

表 4 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	通知する				通知しない
		書面を交付	電子メールや FAX で通知	口頭のみで 伝達	その他の方法 で通知	
平成 22 年度	100.0	70.6	1.7	22.7	1.3	3.7

ウ 育児休業取得者に対する、休業中及び休業後の労働条件の通知

育児休業取得者に対する休業中及び休業後の労働条件について「書面を交付」し通知する事業所は 58.6%、「口頭のみで伝達」する事業所は 26.5%、「電子メールや FAX で通知」する事業所は 1.3%、「その他の方法で通知」する事業所は 4.2%となっており、「通知しない」事業所は 9.5%となっている（表 5, 付属統計表第 6 表）。

表 5 育児休業中・休業後の労働条件の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで 伝達		
平成 20 年度	100.0	45.0	30.0	24.0	0.9

	事業所計	通知する				通知しない
		書面を交付	電子メールや FAX で通知	口頭のみで 伝達	その他の方法 で通知	
平成 22 年度	100.0	58.6	1.3	26.5	4.2	9.5

(4) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 22 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 83.4%（平成 21 年度 86.0%）となった（表 6, 付属統計表第 7 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 72.3%（平成 20 年度 19.1%）となった（付属統計表第 8 表）。

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 22 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 2.8%（平成 21 年度 3.6%）となった（表 6, 付属統計表第 7 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 3.7%（平成 20 年度 0.4%）となった（付属統計表第 8 表）。

表 6 育児休業者の有無別事業所割合 (%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者 がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
平成 20 年度	100.0	93.6	6.4	100.0	2.5	97.5
平成 21 年度	100.0	86.0	14.0	100.0	3.6	96.4
平成 22 年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2

注1:調査前年度1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前年度1年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 22 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 83.7%と平成 21 年度調査(85.6%)より 1.9%ポイント低下した(表 7, 付属統計表第 9 表)。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 71.7%で、平成 20 年度調査(86.6%)より 14.9%ポイント低下した(表 8, 付属統計表第 10 表)。

② 男性

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 22 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 1.38%で平成 21 年度調査(1.72%)より 0.34%ポイント低下した(表 7, 付属統計表第 9 表)。

また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 2.02%で平成 20 年度調査(0.30%)より 1.72%ポイント上昇した(表 8, 付属統計表第 10 表)。

表 7 育児休業取得率の推移 (%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6	85.6	83.7
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23	1.72	1.38

表 8 有期契約労働者の育児休業取得率 (%)

	平成17年度	平成20年度	平成22年度
女性有期契約労働者	51.5	86.6	71.7
男性有期契約労働者	0.10	0.30	2.02

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)}の数}{\text{調査前年度1年間の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

ウ 育児休業終了後の復職状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合は 92.1%（平成 20 年度 88.7%）、退職した者の割合は 7.9%（同 11.3%）であった。男性については復職した者の割合は 99.7%（同 98.7%）、退職した者の割合は 0.3%（同 1.3%）であった（表 9, 付属統計表第 11 表）。

表 9 育児休業終了後の復職者及び退職者割合 (%)

	女性			男性		
	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者
平成 20 年度	100.0	88.7	11.3	100.0	98.7	1.3
平成 22 年度	100.0	92.1	7.9	100.0	99.7	0.3

注:「育児休業取得者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

エ 育児休業の取得期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10 か月～12 か月未満」が 32.4%（平成 20 年度 32.0%）と最も多く、次いで「12 か月～18 か月未満」24.7%（同 16.9%）、「8 か月～10 か月未満」11.4%（同 13.1%）の順となっている。

男性は、「5 日未満」が 35.1%と最も多く、1 か月未満が 8 割を超えている（表 10, 付属統計表第 12 表）。

表 10 取得期間別育児休業後復職者割合 (%)

		育児休業後 復職者計	5日 未満	5日～ 2週間 未満	2週間 ～ 1か月 未満	1か月 ～ 3か月 未満	3か月 ～ 6か月 未満	6か月 ～ 8か月 未満	8か月 ～ 10か月 未満	10か月 ～ 12か月 未満	12か月 ～ 18か月 未満	18か月 ～ 24か月 未満	24か月 ～ 36か月 未満	36か月 以上	不明
女性	平成 20 年度	100.0	(※)1.0			5.8	13.6	9.8	13.1	32.0	16.9	3.1	0.7	0.1	3.8
	平成 22 年度	100.0	0.4	0.3	0.8	4.7	10.7	8.4	11.4	32.4	24.7	3.7	2.0	0.3	0.1
男性	平成 20 年度	100.0	(※)54.1			12.5	3.9	0.7	0.2	0.0	0.3	0.1	—	—	28.1
	平成 22 年度	100.0	35.1	28.9	17.3	7.2	4.7	0.3	0.3	0.4	0.5	—	—	—	5.3

注1:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

注2:(※)平成 20 年度調査では、1か月未満で集計した。

2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 59.8% となっており、平成 21 年度調査 (58.6%) に比べ 1.2% ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス事業 (97.5%)、金融業、保険業 (95.0%)、電気・ガス・熱供給・水道業 (92.7%) で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 99.8%、100～499 人 94.7%、30～99 人 78.9%、5～29 人 54.8% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も多く 43.9% (平成 21 年度 41.7%)、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 32.2% (同 35.7%)、「小学校卒業以降も利用可能」が 8.0% (同 7.4%) となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 50.0% (同 53.1%) で、全事業所に対する割合では 29.9% (同 31.1%) と、平成 21 年度調査に比べ 1.2% ポイント低下している (表 11、付属統計表第 13 表)。

表 11 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間								制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生 (又は 9 歳) まで	小学校 4 年生～小学校卒業 (又は 12 歳) まで	小学校卒業以降も利用可能	不明	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥		③～⑥		
平成 20 年度	100.0	49.3	21.3	2.8	16.9	3.2	1.4	3.8	—	25.3	50.2	0.5
		(100.0)	(43.1)	(5.7)	(34.3)	(6.4)	(2.8)	(7.6)	(-)	(51.2)		
平成 21 年度	100.0	58.6	24.4	3.1	20.9	4.0	1.8	4.4	—	31.1	41.4	0.1
		(100.0)	(41.7)	(5.2)	(35.7)	(6.9)	(3.1)	(7.4)	(-)	(53.1)		
平成 22 年度	100.0	59.8	26.3	3.7	19.3	4.2	1.7	4.8		29.9	40.0	0.2
		(100.0)	(43.9)	(6.1)	(32.2)	(7.0)	(2.8)	(8.0)		(50.0)		

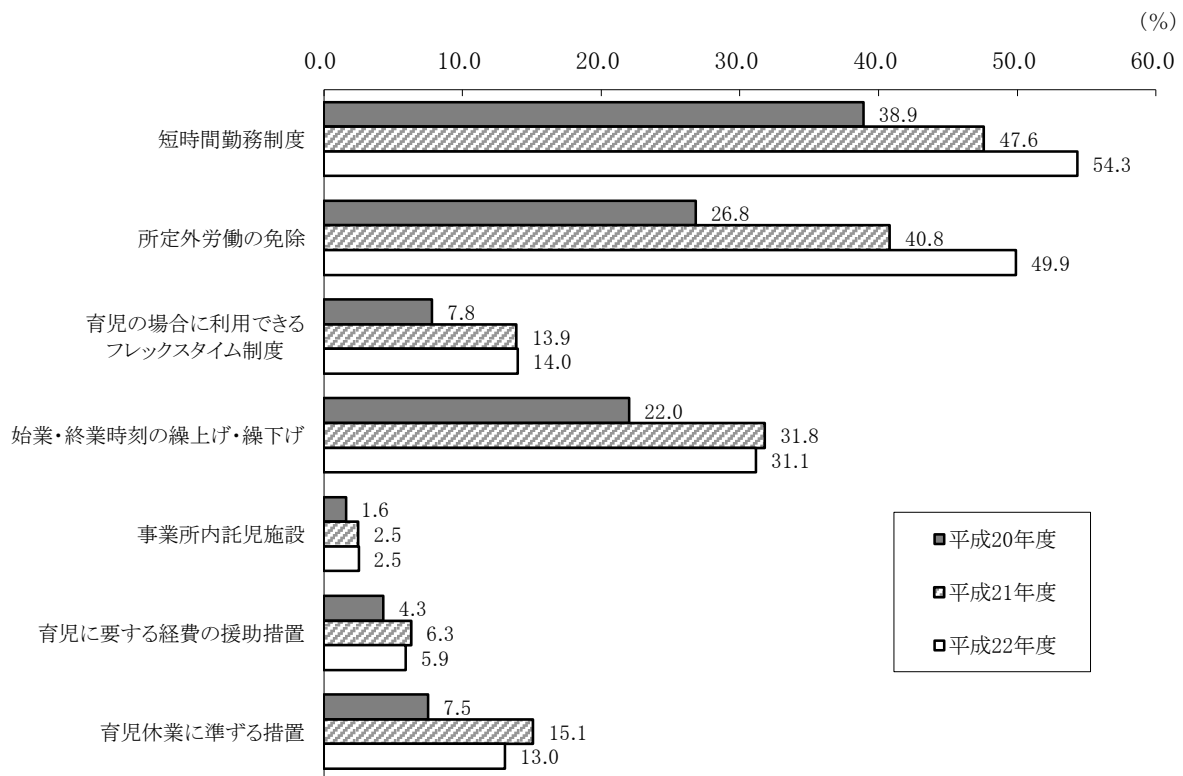
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働 (残業) 免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度 (1 日原則 6 時間) を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働 (残業) が免除されます (平成 22 年 6 月 30 日施行。ただし、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日施行。)。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が54.3%（平成21年度47.6%）、「所定外労働の免除」が49.9%（同40.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が31.1%（同31.8%）となっている（図3, 附属統計表第14表）。

図3 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も多く61.7%（平成21年度60.2%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が22.1%（同24.9%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は34.3%（同36.8%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」は50.2%（平成21年度37.1%）と最も多くなっており、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が33.6%（同45.7%）で、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は43.4%（同57.0%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も多く51.8%（平成21年度53.4%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が23.2%（同26.1%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は42.3%（同42.5%）となっている（表12, 附属統計表第15表）。

表 12 育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業所 計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3 歳に達 するまで	3 歳～ 小学校 就学前の 一定の年 齢まで	小学校 就学の始 期に達す るまで	小学校 入学～ 小学校 3 年生 (又は 9 歳)まで	小学校 4 年生～ 小学校 卒業(又 は 12 歳) まで	小学校 卒業以 降も利用 可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成 20 年度	100.0	38.9 (100.0)	22.4 (57.5)	1.5 (3.9)	10.8 (27.6)	2.0 (5.1)	1.1 (2.9)	1.2 (3.0)	15.0 (38.6)
	平成 21 年度	100.0	47.6 (100.0)	28.7 (60.2)	1.4 (3.0)	11.9 (24.9)	2.9 (6.0)	1.3 (2.7)	1.5 (3.2)	17.5 (36.8)
	平成 22 年度	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)
所定外労働 の免除	平成 20 年度	100.0	26.8 (100.0)	9.9 (36.9)	1.6 (6.0)	12.7 (47.6)	0.9 (3.4)	0.5 (1.9)	1.1 (4.2)	15.3 (57.0)
	平成 21 年度	100.0	40.8 (100.0)	15.1 (37.1)	2.4 (5.9)	18.6 (45.7)	1.4 (3.3)	1.1 (2.8)	2.1 (5.1)	23.2 (57.0)
	平成 22 年度	100.0	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)	21.6 (43.4)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成 20 年度	100.0	7.8 (100.0)	3.3 (42.0)	0.4 (5.7)	1.5 (19.2)	0.3 (3.5)	0.4 (5.0)	1.9 (24.7)	4.1 (52.3)
	平成 21 年度	100.0	13.9 (100.0)	7.4 (53.3)	0.6 (4.4)	2.0 (14.3)	1.0 (7.3)	0.8 (5.7)	2.1 (14.9)	5.9 (42.2)
	平成 22 年度	100.0	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)	6.4 (45.6)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 20 年度	100.0	22.0 (100.0)	11.4 (51.6)	1.0 (4.4)	5.9 (26.9)	1.0 (4.8)	0.7 (3.4)	2.0 (8.9)	9.7 (44.0)
	平成 21 年度	100.0	31.8 (100.0)	17.0 (53.4)	1.3 (4.1)	8.3 (26.1)	1.5 (4.7)	1.0 (3.2)	2.7 (8.5)	13.5 (42.5)
	平成 22 年度	100.0	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)	13.2 (42.3)
事業所内 託児施設	平成 20 年度	100.0	1.6 (100.0)	0.6 (35.4)	0.2 (9.8)	0.7 (47.0)	0.0 (0.7)	0.1 (3.7)	0.1 (3.4)	0.9 (54.8)
	平成 21 年度	100.0	2.5 (100.0)	1.4 (55.2)	0.1 (5.5)	0.6 (22.5)	0.2 (6.3)	0.0 (2.0)	0.2 (8.5)	1.0 (39.3)
	平成 22 年度	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)	1.0 (39.4)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 20 年度	100.0	4.3 (100.0)	0.7 (15.7)	0.6 (14.4)	0.6 (14.3)	1.5 (35.6)	0.2 (4.3)	0.7 (15.6)	3.0 (69.8)
	平成 21 年度	100.0	6.3 (100.0)	2.2 (34.3)	0.5 (7.7)	1.2 (18.4)	1.6 (24.8)	0.3 (4.7)	0.6 (10.1)	3.7 (58.0)
	平成 22 年度	100.0	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)	3.6 (60.1)
育児休業に 準ずる措置	平成 20 年度	100.0	7.5 (100.0)	5.3 (70.2)	0.4 (5.4)	1.4 (18.1)	0.2 (2.3)	0.1 (0.7)	0.3 (3.4)	1.8 (24.4)
	平成 21 年度	100.0	15.1 (100.0)	10.8 (71.2)	0.8 (5.1)	2.4 (15.6)	0.4 (2.9)	0.3 (2.3)	0.5 (3.0)	3.6 (23.7)
	平成 22 年度	100.0	13.0 (100.0)	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)	3.2 (24.3)

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間、賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所について短縮後の1日の所定労働時間（複数回答）をみると、「5時間45分以上6時間以下」が46.9%と最も多く、次いで「6時間超7時間未満」27.7%、「4時間未満」15.9%の順となっている（表13、付属統計表第16表）。

また、「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が79.6%（平成20年度81.0%）で最も多く、「有給」が9.6%（同9.1%）、「一部有給」は10.8%（同8.6%）となっている（表14、付属統計表第17表）。

表13 育児のための短時間勤務制度の短縮時間別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上	その他	不明
平成20年度	100.0	12.2	49.9	17.9	7.7	11.5	0.8

注1:平成20年度調査では、労働日1日に短縮する時間の長さを集計した。

注2:職種等により短縮する時間が異なる場合は、短縮する時間が最も長いものを集計した。

	短時間勤務制度がある事業所計	4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上5時間45分未満	5時間45分以上6時間以下	6時間超7時間未満	7時間以上8時間未満	隔日勤務	その他
平成22年度	100.0	15.9	8.3	13.3	46.9	27.7	12.7	2.9	10.5

注1:平成22年度調査では、短縮後の1日の所定労働時間で集計した。

注2:短縮時間の異なる複数の制度がある場合は複数回答を可とし、集計した。

表14 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成20年度	100.0	9.1	8.6	81.0	1.3
平成22年度	100.0	9.6	10.8	79.6	0.0

エ 育児のための短時間勤務制度の適用除外の代替措置

育児のための「短時間勤務制度」の適用除外としている業務がある事業所について、代替措置（複数回答）ごとにみると、「フレックスタイム制度」が51.6%と最も多く、次いで「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」38.0%、「育児に要する経費の援助措置」27.2%の順となっている（表15、付属統計表第18表）。

表15 育児のための短時間勤務制度の適用除外の代替措置の種類別事業所割合（複数回答） (%)

	短時間勤務制度の適用除外業務ありの事業所計	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	代替措置はない
平成22年度	100.0	51.6	38.0	21.1	27.2	15.3	16.8

(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況

ア 利用者の有無別事業所割合

育児のための所定労働時間短縮等の各措置を導入している事業所のうち、女性の育児休業復職者（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に育児休業を終了して復職した者をいう。以下同じ。）がいた事業所における、女性の利用者（育児休業復職者のうち、平成 22 年 10 月 1 日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）のいた事業所の割合を措置ごとにみると、「短時間勤務制度」45.9%（平成 20 年度 46.0%）、「所定外労働の免除」21.5%（同 14.9%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」23.0%（同 26.3%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」21.4%（同 21.6%）、「事業所内託児施設」54.7%（同 51.9%）、「育児に要する経費の援助措置」21.1%（同 26.6%）となっている。

一方、男性の利用者がいた事業所の割合は、「短時間勤務制度」1.4%（平成 20 年度 1.8%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」65.5%（同 14.0%）、「育児に要する経費の援助措置」1.5%（同 8.0%）となっており、「所定外労働の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」、「事業所内託児施設」については利用者なしであった（表 16, 付属統計表第 19 表）。

表 16 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者の有無別事業所割合 (%)

		女性の育児休業後復職者あり事業所計				男性の育児休業後復職者あり事業所計			
			利用者あり	利用者なし	不明		利用者あり	利用者なし	不明
短時間勤務制度	平成 20 年度	100.0 [12.9]	46.0	48.8	5.2	100.0 [0.2]	1.8	95.8	2.4
	平成 22 年度	100.0 [12.7]	45.9	54.1	—	100.0 [0.4]	1.4	98.6	—
所定外労働の免除	平成 20 年度	100.0 [13.3]	14.9	76.7	8.3	100.0 [0.4]	0.5	69.8	29.7
	平成 22 年度	100.0 [11.8]	21.5	78.5	—	100.0 [0.4]	—	100.0	—
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成 20 年度	100.0 [10.7]	26.3	62.9	10.9	100.0 [0.1]	14.0	67.3	18.7
	平成 22 年度	100.0 [11.2]	23.0	76.7	0.3	100.0 [0.8]	65.5	34.5	—
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成 20 年度	100.0 [12.7]	21.6	69.2	9.2	100.0 [0.3]	0.5	53.8	45.7
	平成 22 年度	100.0 [11.6]	21.4	78.6	0.1	100.0 [0.5]	—	100.0	—
事業所内託児施設	平成 20 年度	100.0 [40.6]	51.9	33.8	14.3	100.0 [0.3]	13.5	86.5	—
	平成 22 年度	100.0 [13.0]	54.7	45.3	—	100.0 [2.8]	—	100.0	—
育児に要する経費の援助措置	平成 20 年度	100.0 [16.5]	26.6	60.3	13.1	100.0 [0.4]	8.0	75.1	16.9
	平成 22 年度	100.0 [7.8]	21.1	78.0	0.9	100.0 [2.2]	1.5	97.3	1.2

注1:〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2:「利用者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

イ ユーザー割合

育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用者割合を、各制度がある事業所における育児休業後復職者に占める利用者からみると、女性については「事業所内託児施設」の利用者が 54.4%（平成 20 年度 63.2%）と最も多く、次いで、「短時間勤務制度」35.5%（同 40.1%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」21.2%（同 29.5%）の順となっている。

一方、男性については、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」56.2%（平成 20 年度 29.6%）が最も多く、次いで、「育児に要する経費の援助措置」14.9%（同 17.8%）となっている（表 17、付属統計表第 20 表）。

表 17 ユーザーのための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合 (%)

		各制度がある事業所における 育児休業後復職者計	短時間勤務 制度利用者	所定外 労働の免除 利用者	育児の場合 に利用 できる フレックス タイム制度 利用者	始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ 利用者	事業所内 託児施設 利用者	育児に 要する 経費の 援助措置 利用者
女性	平成 20 年度	100.0	40.1	14.0	29.5	20.7	63.2	52.1
	平成 22 年度	100.0	35.5	19.8	21.2	17.8	54.4	14.4
男性	平成 20 年度	100.0	1.1	0.3	29.6	0.3	22.4	17.8
	平成 22 年度	100.0	1.1	—	56.2	—	—	14.9

注1:「育児休業後復職者」は調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

注2:「利用者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

Ⅱ 短時間正社員制度に関する事項

短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）がある事業所の割合は 13.4%となっている。

産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業（22.6%）、複合サービス事業（20.3%）、情報通信業（19.9%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 18、付属統計表第 21 表）。

表 18 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 22 年度	100.0	13.4	86.6	0.0

第3章 統計表

【企 業 調 査】

第1表 新規学卒者の採用状況別企業割合

(%)				
	企業計	新規学卒者		
		採用あり	採用なし	不明
総数				
10人以上	100.0	18.7	81.3	0.0
30人以上	100.0	33.5	66.5	0.0
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.7	95.3	－
建設業	100.0	16.3	83.7	－
製造業	100.0	18.1	81.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.8	53.2	－
情報通信業	100.0	39.1	60.9	－
運輸業，郵便業	100.0	8.3	91.7	－
卸売業，小売業	100.0	21.2	78.8	0.0
金融業，保険業	100.0	26.5	73.5	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	17.2	82.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.6	80.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.1	77.9	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.7	78.3	－
教育，学習支援業	100.0	22.1	77.9	－
医療，福祉	100.0	16.5	83.5	－
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.4	84.6	－
企業規模				
5，000人以上	100.0	92.0	6.0	2.0
1，000～4，999人	100.0	89.6	10.4	－
300～999人	100.0	73.5	26.5	－
100～299人	100.0	50.6	49.4	－
30～99人	100.0	25.4	74.6	－
10～29人	100.0	10.5	89.5	－
30人以上（再掲）	100.0	33.5	66.5	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－１）

(1) 四年制大学卒（大学院卒を含む） 事務・営業系 (%)							
	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	7.0 (100.0)	3.1 (44.8)	1.6 (22.4)	2.3 (32.8)	93.0	0.0
30人以上	100.0	15.1 (100.0)	6.9 (45.8)	3.5 (23.0)	4.7 (31.2)	84.9	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.3 *(100.0)	－ (－)	0.3 *(100.0)	－ (－)	99.7	－
建設業	100.0	2.6 (100.0)	1.2 (46.8)	0.6 (21.2)	0.8 (32.0)	97.4	－
製造業	100.0	4.5 (100.0)	1.7 (38.7)	0.7 (15.1)	2.1 (46.3)	95.5	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.9 (100.0)	12.9 (54.1)	0.3 (1.4)	10.6 (44.6)	76.1	－
情報通信業	100.0	14.9 (100.0)	5.9 (39.5)	5.5 (37.1)	3.5 (23.3)	85.1	－
運輸業，郵便業	100.0	4.2 (100.0)	1.8 (42.8)	0.2 (5.4)	2.2 (51.8)	95.8	－
卸売業，小売業	100.0	13.2 (100.0)	6.6 (50.2)	2.7 (20.1)	3.9 (29.8)	86.8	0.0
金融業，保険業	100.0	24.4 (100.0)	17.2 (70.3)	4.3 (17.5)	3.0 (12.2)	75.6	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	9.8 (100.0)	3.0 (30.3)	2.6 (26.8)	4.2 (42.9)	90.2	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.6 (100.0)	1.2 (26.9)	0.5 (10.6)	2.9 (62.5)	95.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.5 (100.0)	1.6 (20.6)	4.4 (57.9)	1.6 (21.4)	92.5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.2 (100.0)	2.7 (63.0)	1.1 (26.9)	0.4 (10.1)	95.8	－
教育，学習支援業	100.0	9.8 (100.0)	3.6 (36.3)	2.8 (28.1)	3.5 (35.6)	90.2	－
医療，福祉	100.0	2.4 (100.0)	0.4 (18.6)	1.3 (55.9)	0.6 (25.4)	97.6	－
複合サービス事業	*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.9 (100.0)	1.7 (44.1)	1.2 (30.8)	1.0 (25.1)	96.1	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	89.9 (100.0)	85.9 (95.5)	1.5 (1.7)	2.5 (2.8)	8.0	2.0
1，000～4，999人	100.0	77.3 (100.0)	61.3 (79.2)	5.2 (6.7)	10.9 (14.1)	22.7	－
300～999人	100.0	46.6 (100.0)	25.1 (53.8)	6.2 (13.2)	15.4 (33.0)	53.4	－
100～299人	100.0	22.3 (100.0)	9.9 (44.2)	5.8 (25.8)	6.7 (30.0)	77.7	－
30～99人	100.0	9.8 (100.0)	3.7 (37.9)	2.7 (27.6)	3.4 (34.6)	90.2	－
10～29人	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (41.6)	0.5 (20.3)	1.0 (38.1)	97.5	－
30人以上（再掲）	100.0	15.1 (100.0)	6.9 (45.8)	3.5 (23.0)	4.7 (31.2)	84.9	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－２）

(2) 四年制大学卒（大学院卒を含む） 技術系

(%)							
	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	5.0 (100.0)	1.0 (20.2)	0.6 (11.2)	3.5 (68.7)	95.0	0.0
30人以上	100.0	10.5 (100.0)	2.1 (19.9)	1.0 (9.1)	7.5 (71.0)	89.5	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	2.3 (100.0)	97.7	－
建設業	100.0	4.2 (100.0)	0.2 (4.7)	0.0 (0.8)	4.0 (94.5)	95.8	－
製造業	100.0	7.2 (100.0)	0.8 (10.8)	0.2 (2.5)	6.3 (86.7)	92.8	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.5 (100.0)	3.5 (21.6)	－ (－)	12.9 (78.4)	83.5	－
情報通信業	100.0	24.8 (100.0)	11.4 (45.8)	2.8 (11.1)	10.7 (43.1)	75.2	－
運輸業，郵便業	100.0	1.9 (100.0)	0.2 (11.9)	－ (－)	1.7 (88.1)	98.1	－
卸売業，小売業	100.0	3.6 (100.0)	1.3 (35.1)	0.9 (24.4)	1.5 (40.6)	96.4	0.0
金融業，保険業	100.0	0.1 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	0.1 *(100.0)	99.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.8 (100.0)	0.2 (9.9)	0.0 (2.7)	1.6 (87.4)	98.2	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.5 (100.0)	1.7 (14.4)	0.4 (3.8)	9.4 (81.8)	88.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (7.4)	0.3 (57.4)	0.2 (35.3)	99.5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.2 (100.0)	0.1 (7.0)	1.1 (93.0)	－ (－)	98.8	－
教育，学習支援業	100.0	5.8 (100.0)	0.2 (4.2)	2.2 (38.0)	3.4 (57.8)	94.2	－
医療，福祉	100.0	6.1 (100.0)	2.2 (36.2)	2.1 (33.9)	1.8 (30.0)	93.9	－
複合サービス事業	*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.2 (100.0)	0.6 (18.8)	1.4 (44.8)	1.2 (36.5)	96.8	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	48.7 (100.0)	42.7 (87.6)	0.5 (1.0)	5.5 (11.3)	49.2	2.0
1，000～4，999人	100.0	48.2 (100.0)	28.2 (58.4)	1.9 (3.8)	18.2 (37.7)	51.8	－
300～999人	100.0	35.6 (100.0)	10.3 (28.9)	2.0 (5.6)	23.3 (65.5)	64.4	－
100～299人	100.0	19.2 (100.0)	4.1 (21.4)	1.4 (7.2)	13.7 (71.4)	80.8	－
30～99人	100.0	5.9 (100.0)	0.4 (7.5)	0.8 (12.9)	4.7 (79.5)	94.1	－
10～29人	100.0	2.0 (100.0)	0.4 (20.9)	0.3 (17.2)	1.2 (61.9)	98.0	－
30人以上（再掲）	100.0	10.5 (100.0)	2.1 (19.9)	1.0 (9.1)	7.5 (71.0)	89.5	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－３）

(3)短大・高専卒 事務・営業系

(%)							
	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	1.9 (100.0)	0.1 (5.6)	1.6 (80.5)	0.3 (13.9)	98.0	0.0
30人以上	100.0	3.7 (100.0)	0.3 (8.3)	2.7 (72.5)	0.7 (19.2)	96.3	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0	－
建設業	100.0	2.3 (100.0)	－ (－)	2.2 (98.6)	0.0 (1.4)	97.7	－
製造業	100.0	1.9 (100.0)	0.0 (0.2)	1.8 (92.2)	0.1 (7.6)	98.1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.2 (100.0)	1.3 (40.0)	1.9 (60.0)	－ (－)	96.8	－
情報通信業	100.0	1.7 (100.0)	0.2 (12.1)	1.4 (80.7)	0.1 (7.1)	98.3	－
運輸業，郵便業	100.0	0.6 (100.0)	0.1 (11.0)	0.3 (48.0)	0.2 (40.9)	99.4	－
卸売業，小売業	100.0	1.6 (100.0)	0.2 (10.6)	1.0 (60.9)	0.4 (28.5)	98.4	0.0
金融業，保険業	100.0	8.0 (100.0)	0.7 (8.9)	7.3 (91.1)	－ (－)	92.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.1 (100.0)	0.0 (0.5)	3.1 (97.4)	0.1 (2.1)	96.9	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.4 (100.0)	－ (－)	0.4 (100.0)	－ (－)	99.6	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	5.2 (100.0)	1.0 (19.4)	3.9 (74.7)	0.3 (5.8)	94.8	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.0 (100.0)	0.1 (4.1)	2.7 (89.2)	0.2 (6.8)	97.0	－
教育，学習支援業	100.0	0.7 (100.0)	－ (－)	0.1 (19.0)	0.6 (81.0)	99.3	－
医療，福祉	100.0	1.3 (100.0)	0.1 (4.7)	0.3 (20.3)	1.0 (75.0)	98.7	－
複合サービス事業	*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.6 (100.0)	－ (－)	0.8 (49.7)	0.8 (50.3)	98.4	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	36.7 (100.0)	11.6 (31.5)	22.1 (60.3)	3.0 (8.2)	61.3	2.0
1，000～4，999人	100.0	20.9 (100.0)	2.0 (9.5)	15.7 (75.0)	3.2 (15.5)	79.1	－
300～999人	100.0	10.9 (100.0)	1.7 (15.8)	8.6 (78.9)	0.6 (5.4)	89.1	－
100～299人	100.0	5.8 (100.0)	0.9 (15.6)	3.5 (61.2)	1.3 (23.1)	94.2	－
30～99人	100.0	2.3 (100.0)	0.0 (0.3)	1.8 (77.2)	0.5 (22.4)	97.7	－
10～29人	100.0	1.0 (100.0)	－ (－)	0.9 (97.4)	0.0 (2.6)	99.0	－
30人以上（再掲）	100.0	3.7 (100.0)	0.3 (8.3)	2.7 (72.5)	0.7 (19.2)	96.3	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－４）

(4)短大・高専卒 技術系

(%)							
	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (15.2)	0.9 (40.4)	1.0 (44.5)	97.8	0.0
30人以上	100.0	3.9 (100.0)	0.8 (21.3)	1.3 (33.8)	1.7 (44.8)	96.1	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.2 (100.0)	－ (－)	0.3 (25.0)	0.9 (75.0)	98.8	－
建設業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (5.7)	0.1 (22.3)	0.3 (72.1)	99.5	－
製造業	100.0	2.3 (100.0)	0.5 (20.4)	0.8 (35.6)	1.0 (44.0)	97.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.6 (100.0)	2.6 (22.2)	－ (－)	9.0 (77.8)	88.4	－
情報通信業	100.0	4.9 (100.0)	1.5 (30.8)	0.7 (14.2)	2.7 (55.0)	95.1	－
運輸業，郵便業	100.0	0.7 (100.0)	0.1 (12.2)	－ (－)	0.6 (87.8)	99.3	－
卸売業，小売業	100.0	2.4 (100.0)	0.1 (4.8)	1.0 (42.1)	1.3 (53.2)	97.6	0.0
金融業，保険業	100.0	0.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.3 (100.0)	99.7	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.2 (100.0)	－ (－)	2.0 (90.9)	0.2 (9.1)	97.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.6 (100.0)	0.8 (17.3)	0.4 (9.6)	3.4 (73.1)	95.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.3 (100.0)	0.7 (21.2)	2.3 (69.1)	0.3 (9.7)	96.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.2 (100.0)	0.7 (13.5)	4.5 (86.5)	－ (－)	94.8	－
教育，学習支援業	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (8.0)	0.6 (36.0)	1.0 (56.0)	98.2	－
医療，福祉	100.0	6.2 (100.0)	2.5 (40.1)	2.9 (46.5)	0.8 (13.5)	93.8	－
複合サービス事業	*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.7 (100.0)	0.2 (11.7)	0.4 (23.9)	1.1 (64.4)	98.3	－
企業規模							
5，０００人以上	100.0	33.7 (100.0)	19.6 (58.2)	1.5 (4.5)	12.6 (37.3)	64.3	2.0
1，０００～4，９９９人	100.0	19.6 (100.0)	3.6 (18.5)	2.8 (14.1)	13.2 (67.3)	80.4	－
3００～９９９人	100.0	16.0 (100.0)	3.2 (20.2)	2.7 (16.8)	10.0 (63.0)	84.0	－
1００～２９９人	100.0	6.1 (100.0)	0.6 (10.0)	2.3 (37.4)	3.2 (52.7)	93.9	－
3０～９９人	100.0	2.2 (100.0)	0.6 (28.6)	1.0 (44.5)	0.6 (26.9)	97.8	－
1０～２９人	100.0	1.2 (100.0)	0.1 (4.2)	0.6 (52.0)	0.5 (43.8)	98.8	－
3０人以上（再掲）	100.0	3.9 (100.0)	0.8 (21.3)	1.3 (33.8)	1.7 (44.8)	96.1	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－５）

(5) 高校卒 事務・営業系

(%)							
	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	3.2 (100.0)	0.8 (24.1)	1.8 (55.3)	0.7 (20.6)	96.8	0.0
30人以上	100.0	5.9 (100.0)	2.2 (37.3)	2.7 (45.4)	1.0 (17.3)	94.1	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.9 (100.0)	－ (－)	0.9 (100.0)	－ (－)	99.1	－
建設業	100.0	1.5 (100.0)	0.0 (1.3)	1.2 (79.8)	0.3 (18.9)	98.5	－
製造業	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (2.9)	1.8 (91.1)	0.1 (6.0)	98.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.9 (100.0)	4.8 (40.5)	1.0 (8.1)	6.1 (51.4)	88.1	－
情報通信業	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (3.7)	1.9 (95.7)	0.0 (0.6)	98.0	－
運輸業，郵便業	100.0	2.0 (100.0)	0.3 (16.3)	1.4 (70.4)	0.3 (13.3)	98.0	－
卸売業，小売業	100.0	5.4 (100.0)	2.1 (40.1)	1.6 (29.4)	1.6 (30.5)	94.6	0.0
金融業，保険業	100.0	4.3 (100.0)	0.4 (10.0)	3.8 (90.0)	－ (－)	95.7	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.0 (100.0)	－ (－)	1.3 (62.6)	0.8 (37.4)	98.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (2.6)	0.4 (97.4)	－ (－)	99.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.4 (100.0)	2.6 (25.5)	7.3 (70.2)	0.4 (4.3)	89.6	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.6 (100.0)	1.4 (25.4)	1.2 (22.4)	2.9 (52.2)	94.4	－
教育，学習支援業	100.0	5.6 (100.0)	0.1 (1.9)	5.0 (88.8)	0.5 (9.3)	94.4	－
医療，福祉	100.0	1.5 (100.0)	0.4 (25.7)	1.1 (74.3)	－ (－)	98.5	－
複合サービス事業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5 (100.0)	0.0 (2.3)	1.4 (96.6)	0.0 (1.1)	98.5	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	34.2 (100.0)	21.1 (61.8)	7.0 (20.6)	6.0 (17.6)	63.8	2.0
1，000～4，999人	100.0	23.4 (100.0)	8.3 (35.3)	10.8 (46.0)	4.4 (18.6)	76.6	－
300～999人	100.0	17.0 (100.0)	4.8 (28.1)	8.1 (47.4)	4.2 (24.5)	83.0	－
100～299人	100.0	7.9 (100.0)	1.4 (17.8)	5.0 (62.6)	1.6 (19.6)	92.1	－
30～99人	100.0	4.2 (100.0)	2.0 (48.5)	1.6 (37.4)	0.6 (14.1)	95.8	－
10～29人	100.0	1.8 (100.0)	0.0 (0.1)	1.3 (73.4)	0.5 (26.5)	98.2	－
30人以上（再掲）	100.0	5.9 (100.0)	2.2 (37.3)	2.7 (45.4)	1.0 (17.3)	94.1	0.0

第2表 採用状況別企業割合（６－６）

(6) 高校卒 技術系

(%)							
	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	7.0 (100.0)	1.0 (14.4)	0.7 (9.8)	5.3 (75.8)	93.0	0.0
30人以上	100.0	11.9 (100.0)	2.1 (17.5)	0.8 (6.9)	9.0 (75.6)	88.1	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1.5 (100.0)	98.5	－
建設業	100.0	11.5 (100.0)	0.0 (0.0)	－ (－)	11.5 (100.0)	88.5	－
製造業	100.0	11.3 (100.0)	3.1 (27.0)	0.3 (2.7)	8.0 (70.3)	88.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.7 (100.0)	1.3 (4.7)	－ (－)	26.5 (95.3)	72.3	－
情報通信業	100.0	2.7 (100.0)	1.0 (35.9)	0.4 (16.6)	1.3 (47.5)	97.3	－
運輸業，郵便業	100.0	3.1 (100.0)	0.5 (16.1)	－ (－)	2.6 (83.9)	96.9	－
卸売業，小売業	100.0	2.7 (100.0)	0.1 (5.2)	0.9 (32.9)	1.7 (61.8)	97.3	0.0
金融業，保険業	100.0	0.1 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	0.1 *(100.0)	99.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.1 (100.0)	0.0 (2.3)	－ (－)	2.1 (97.7)	97.9	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.6 (100.0)	0.5 (17.4)	0.4 (14.7)	1.8 (67.9)	97.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	5.3 (100.0)	1.6 (30.1)	2.6 (48.6)	1.1 (21.3)	94.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.8 (100.0)	2.0 (25.5)	5.0 (63.8)	0.8 (10.7)	92.2	－
教育，学習支援業	100.0	0.7 (100.0)	－ (－)	0.6 (85.7)	0.1 (14.3)	99.3	－
医療，福祉	100.0	3.7 (100.0)	0.5 (14.5)	2.4 (65.6)	0.7 (19.9)	96.3	－
複合サービス事業	*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.3 (100.0)	0.4 (4.9)	0.4 (5.7)	6.6 (89.4)	92.7	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	36.2 (100.0)	17.1 (47.2)	1.0 (2.8)	18.1 (50.0)	61.8	2.0
1，000～4，999人	100.0	32.2 (100.0)	13.4 (41.7)	－ (－)	18.8 (58.3)	67.8	－
300～999人	100.0	30.1 (100.0)	8.4 (28.1)	0.9 (3.1)	20.7 (68.8)	69.9	－
100～299人	100.0	18.0 (100.0)	3.6 (19.9)	1.6 (8.8)	12.8 (71.2)	82.0	－
30～99人	100.0	8.8 (100.0)	1.0 (11.8)	0.6 (7.4)	7.1 (80.8)	91.2	－
10～29人	100.0	4.2 (100.0)	0.4 (9.4)	0.6 (14.3)	3.2 (76.2)	95.8	－
30人以上（再掲）	100.0	11.9 (100.0)	2.1 (17.5)	0.8 (6.9)	9.0 (75.6)	88.1	0.0

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－1）

(1) 四年制大学卒（大学院卒を含む） 事務・営業系 (%)							
	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	67.2 (100.0)	3.4 (5.1)	10.4 (15.5)	19.3 (28.7)	10.8 (16.1)	23.3 (34.7)
30人以上	100.0	68.8 (100.0)	4.5 (6.5)	13.6 (19.7)	20.8 (30.3)	5.7 (8.3)	24.2 (35.2)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	* 100.0 *(100.0)
建設業	100.0	68.0 (100.0)	0.6 (0.8)	9.7 (14.3)	1.4 (2.1)	34.8 (51.1)	21.6 (31.7)
製造業	100.0	53.7 (100.0)	11.5 (21.4)	19.6 (36.5)	7.0 (13.0)	0.6 (1.1)	15.1 (28.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.4 (100.0)	8.1 (14.6)	23.0 (41.5)	14.9 (26.8)	8.1 (14.6)	1.4 (2.4)
情報通信業	100.0	76.7 (100.0)	0.7 (1.0)	14.4 (18.8)	13.1 (17.1)	10.5 (13.7)	37.9 (49.4)
運輸業，郵便業	100.0	48.2 (100.0)	2.4 (4.9)	15.8 (32.7)	22.5 (46.6)	1.8 (3.8)	5.8 (12.0)
卸売業，小売業	100.0	70.2 (100.0)	2.5 (3.5)	8.3 (11.9)	27.8 (39.7)	10.4 (14.8)	21.2 (30.1)
金融業，保険業	100.0	87.8 (100.0)	2.0 (2.3)	20.1 (22.9)	32.4 (36.9)	12.2 (14.0)	21.0 (23.9)
不動産業，物品賃貸業	100.0	57.1 (100.0)	3.5 (6.2)	9.4 (16.5)	9.1 (15.9)	7.7 (13.6)	27.3 (47.8)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.5 (100.0)	0.3 (0.7)	4.1 (11.0)	3.6 (9.7)	16.5 (44.1)	12.9 (34.5)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	78.6 (100.0)	0.3 (0.4)	1.7 (2.2)	10.6 (13.5)	6.9 (8.8)	59.0 (75.2)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.9 (100.0)	6.3 (7.0)	7.2 (8.0)	36.5 (40.6)	11.5 (12.8)	28.4 (31.6)
教育，学習支援業	100.0	64.4 (100.0)	－ (－)	2.5 (3.9)	14.9 (23.2)	17.8 (27.6)	29.2 (45.3)
医療，福祉	100.0	74.6 (100.0)	－ (－)	0.8 (1.1)	6.8 (9.1)	3.4 (4.5)	63.6 (85.2)
複合サービス事業	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.9 (100.0)	0.4 (0.6)	4.2 (5.6)	11.4 (15.2)	26.1 (34.9)	32.7 (43.7)
企業規模							
5，000人以上	100.0	97.2 (100.0)	16.2 (16.7)	38.0 (39.1)	31.8 (32.8)	7.3 (7.5)	3.9 (4.0)
1，000～4，999人	100.0	85.9 (100.0)	10.2 (11.8)	29.1 (33.8)	25.7 (30.0)	12.6 (14.6)	8.4 (9.8)
300～999人	100.0	67.0 (100.0)	4.9 (7.3)	20.8 (31.1)	15.6 (23.3)	9.0 (13.5)	16.6 (24.8)
100～299人	100.0	70.0 (100.0)	3.7 (5.3)	10.0 (14.3)	18.9 (27.1)	9.5 (13.6)	27.8 (39.8)
30～99人	100.0	65.4 (100.0)	3.6 (5.5)	10.2 (15.7)	22.5 (34.4)	1.5 (2.3)	27.6 (42.1)
10～29人	100.0	61.9 (100.0)	－ (－)	－ (－)	14.1 (22.8)	27.5 (44.4)	20.3 (32.8)
30人以上（再掲）	100.0	68.8 (100.0)	4.5 (6.5)	13.6 (19.7)	20.8 (30.3)	5.7 (8.3)	24.2 (35.2)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－2）

(2) 四年制大学卒（大学院卒を含む） 技術系 (%)

	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	31.3 (100.0)	3.7 (11.7)	6.1 (19.3)	9.3 (29.8)	1.0 (3.2)	11.3 (36.0)
30人以上	100.0	29.0 (100.0)	4.9 (17.0)	8.1 (28.1)	5.3 (18.4)	1.3 (4.6)	9.2 (31.9)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業	100.0	5.5 (100.0)	3.4 (62.9)	0.5 (9.7)	0.7 (12.9)	－ (－)	0.8 (14.5)
製造業	100.0	13.3 (100.0)	4.6 (34.3)	5.0 (37.8)	1.1 (8.0)	0.2 (1.2)	2.5 (18.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.6 (100.0)	21.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
情報通信業	100.0	56.9 (100.0)	7.9 (13.9)	16.3 (28.6)	17.0 (29.9)	4.4 (7.8)	11.3 (19.8)
運輸業，郵便業	100.0	11.9 (100.0)	4.1 (34.0)	3.8 (31.9)	2.0 (17.0)	－ (－)	2.0 (17.0)
卸売業，小売業	100.0	59.4 (100.0)	0.6 (1.0)	7.1 (12.0)	26.6 (44.7)	0.8 (1.3)	24.4 (41.0)
金融業，保険業	* 100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.6 (100.0)	0.9 (7.1)	9.0 (71.4)	－ (－)	－ (－)	2.7 (21.4)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	18.2 (100.0)	1.8 (9.7)	4.1 (22.7)	6.8 (37.5)	1.7 (9.1)	3.8 (21.0)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	64.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	64.7 (100.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	5.2 (5.2)	－ (－)	94.8 (94.8)
教育，学習支援業	100.0	42.2 (100.0)	－ (－)	1.2 (2.9)	1.2 (2.9)	1.8 (4.3)	38.0 (90.0)
医療，福祉	100.0	70.0 (100.0)	－ (－)	2.6 (3.7)	31.3 (44.7)	2.3 (3.3)	33.9 (48.4)
複合サービス事業	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.5 (100.0)	2.8 (4.4)	5.6 (8.7)	10.4 (16.4)	－ (－)	44.8 (70.5)
企業規模							
5，000人以上	100.0	88.7 (100.0)	70.1 (79.1)	12.4 (14.0)	4.1 (4.7)	－ (－)	2.1 (2.3)
1，000～4，999人	100.0	62.3 (100.0)	26.9 (43.2)	17.0 (27.3)	11.2 (18.1)	2.1 (3.3)	5.1 (8.1)
300～999人	100.0	34.5 (100.0)	8.0 (23.3)	12.2 (35.3)	6.4 (18.5)	1.9 (5.5)	6.0 (17.4)
100～299人	100.0	28.6 (100.0)	2.3 (8.1)	10.1 (35.2)	6.4 (22.3)	2.6 (9.1)	7.2 (25.2)
30～99人	100.0	20.5 (100.0)	0.9 (4.3)	3.5 (17.0)	3.2 (15.4)	－ (－)	12.9 (63.3)
10～29人	100.0	38.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	20.9 (54.9)	－ (－)	17.2 (45.1)
30人以上（再掲）	100.0	29.0 (100.0)	4.9 (17.0)	8.1 (28.1)	5.3 (18.4)	1.3 (4.6)	9.2 (31.9)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－3）

(3)短大・高専卒 事務・営業系			(%)				
	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	86.1	0.4	0.7	2.3	1.7	81.0
		(100.0)	(0.5)	(0.8)	(2.7)	(2.0)	(94.0)
30人以上	100.0	80.8	0.6	1.0	3.4	2.5	73.2
		(100.0)	(0.8)	(1.3)	(4.2)	(3.1)	(90.7)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
建設業	100.0	98.6	－	－	－	－	98.6
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
製造業	100.0	92.4	－	－	－	－	92.4
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	－	－	30.0	70.0
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(30.0)	(70.0)
情報通信業	100.0	92.9	－	0.7	0.7	10.7	80.7
		(100.0)	(－)	(0.8)	(0.8)	(11.5)	(86.9)
運輸業，郵便業	100.0	59.1	－	3.9	－	－	55.1
		(100.0)	(－)	(6.7)	(－)	(－)	(93.3)
卸売業，小売業	100.0	71.5	2.0	2.6	5.7	0.3	60.9
		(100.0)	(2.7)	(3.6)	(8.0)	(0.5)	(85.2)
金融業，保険業	100.0	100.0	－	－	8.9	－	91.1
		(100.0)	(－)	(－)	(8.9)	(－)	(91.1)
不動産業，物品賃貸業	100.0	97.9	－	－	－	0.5	97.4
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(0.5)	(99.5)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0	－	－	－	－	100.0
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	94.2	－	0.6	6.6	9.9	77.1
		(100.0)	(－)	(0.6)	(7.0)	(10.5)	(81.9)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	93.2	0.7	－	2.0	1.4	89.2
		(100.0)	(0.7)	(－)	(2.2)	(1.4)	(95.7)
教育，学習支援業	100.0	19.0	－	－	－	－	19.0
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
医療，福祉	100.0	25.0	－	－	1.6	1.6	21.9
		(100.0)	(－)	(－)	(6.3)	(6.3)	(87.5)
複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.7	－	－	－	－	49.7
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
企業規模							
5，000人以上	100.0	91.8	2.7	6.8	6.8	9.6	65.8
		(100.0)	(3.0)	(7.5)	(7.5)	(10.4)	(71.6)
1，000～4，999人	100.0	84.5	0.6	4.4	1.9	1.3	76.3
		(100.0)	(0.7)	(5.2)	(2.2)	(1.5)	(90.3)
300～999人	100.0	94.6	3.6	3.6	2.1	2.8	82.5
		(100.0)	(3.8)	(3.8)	(2.2)	(2.9)	(87.2)
100～299人	100.0	76.9	－	－	9.3	6.3	61.2
		(100.0)	(－)	(－)	(12.1)	(8.2)	(79.7)
30～99人	100.0	77.6	－	－	0.3	－	77.2
		(100.0)	(－)	(－)	(0.4)	(－)	(99.6)
10～29人	100.0	97.4	－	－	－	－	97.4
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
30人以上（再掲）	100.0	80.8	0.6	1.0	3.4	2.5	73.2
		(100.0)	(0.8)	(1.3)	(4.2)	(3.1)	(90.7)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－4）

(4)短大・高専卒 技術系							
(%)							
	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業 計	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	55.5	6.3	2.9	2.3	3.3	40.7
		(100.0)	(11.4)	(5.2)	(4.2)	(6.0)	(73.2)
30人以上	100.0	55.2	8.7	3.4	3.6	5.2	34.3
		(100.0)	(15.8)	(6.1)	(6.5)	(9.4)	(62.1)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	25.0	－	－	－	－	25.0
		*(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	*(100.0)
建設業	100.0	27.9	2.8	0.8	2.0	0.0	22.3
		(100.0)	(10.1)	(2.9)	(7.2)	(0.0)	(79.7)
製造業	100.0	56.0	18.3	0.9	1.0	0.1	35.6
		(100.0)	(32.7)	(1.6)	(1.8)	(0.2)	(63.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.2	22.2	－	－	－	－
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)
情報通信業	100.0	45.0	－	15.4	5.5	10.0	14.2
		(100.0)	(－)	(34.3)	(12.2)	(22.1)	(31.5)
運輸業，郵便業	100.0	12.2	6.1	0.7	－	－	5.4
		(100.0)	(50.0)	(5.6)	(－)	(－)	(44.4)
卸売業，小売業	100.0	46.8	2.3	1.3	1.2	－	42.1
		(100.0)	(5.0)	(2.7)	(2.5)	(－)	(89.8)
金融業，保険業	* 100.0	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
不動産業，物品賃貸業	100.0	90.9	－	－	－	－	90.9
		(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(100.0)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	26.9	0.3	2.1	7.5	7.5	9.6
		(100.0)	(1.0)	(7.7)	(27.9)	(27.9)	(35.6)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.3	－	3.2	11.1	5.5	70.4
		(100.0)	(－)	(3.6)	(12.3)	(6.1)	(78.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	－	0.8	－	11.9	87.3
		(100.0)	(－)	(0.8)	(－)	(11.9)	(87.3)
教育，学習支援業	100.0	44.0	－	4.0	－	4.0	36.0
		(100.0)	(－)	(9.1)	(－)	(9.1)	(81.8)
医療，福祉	100.0	86.5	15.4	15.4	1.6	7.7	46.5
		(100.0)	(17.8)	(17.8)	(1.9)	(8.9)	(53.7)
複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.6	0.3	1.9	－	9.4	23.9
		(100.0)	(0.9)	(5.5)	(－)	(26.4)	(67.3)
企業規模							
5，000人以上	100.0	62.7	26.9	26.9	1.5	3.0	4.5
		(100.0)	(42.9)	(42.9)	(2.4)	(4.8)	(7.1)
1，000～4，999人	100.0	32.7	1.7	8.4	5.4	1.0	16.2
		(100.0)	(5.2)	(25.8)	(16.5)	(3.1)	(49.5)
300～999人	100.0	37.0	6.5	5.3	5.3	1.5	18.3
		(100.0)	(17.6)	(14.4)	(14.4)	(4.2)	(49.4)
100～299人	100.0	47.3	－	0.7	4.8	4.5	37.4
		(100.0)	(－)	(1.5)	(10.1)	(9.4)	(79.0)
30～99人	100.0	73.1	16.2	2.4	1.7	8.3	44.5
		(100.0)	(22.2)	(3.2)	(2.3)	(11.4)	(60.8)
10～29人	100.0	56.2	2.1	2.1	－	－	52.0
		(100.0)	(3.7)	(3.7)	(－)	(－)	(92.5)
30人以上（再掲）	100.0	55.2	8.7	3.4	3.6	5.2	34.3
		(100.0)	(15.8)	(6.1)	(6.5)	(9.4)	(62.1)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－5）

(5) 高校卒 事務・営業系 (%)							
	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	79.4 (100.0)	0.2 (0.2)	4.7 (5.9)	5.8 (7.3)	10.0 (12.6)	58.8 (74.0)
30人以上	100.0	82.7 (100.0)	0.3 (0.3)	7.3 (8.8)	8.9 (10.8)	15.5 (18.8)	50.7 (61.3)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
建設業	100.0	81.1 (100.0)	0.9 (1.1)	－ (－)	0.4 (0.5)	－ (－)	79.8 (98.4)
製造業	100.0	94.0 (100.0)	－ (－)	0.1 (0.2)	0.3 (0.3)	2.5 (2.6)	91.1 (96.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	48.6 (100.0)	－ (－)	16.2 (33.3)	18.9 (38.9)	5.4 (11.1)	8.1 (16.7)
情報通信業	100.0	99.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1.8 (1.8)	1.8 (1.8)	95.7 (96.3)
運輸業，郵便業	100.0	86.7 (100.0)	1.9 (2.2)	9.1 (10.5)	3.3 (3.8)	1.9 (2.2)	70.6 (81.5)
卸売業，小売業	100.0	69.5 (100.0)	0.0 (0.1)	8.1 (11.7)	8.6 (12.4)	15.4 (22.2)	37.2 (53.5)
金融業，保険業	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	3.3 (3.3)	3.3 (3.3)	－ (－)	93.3 (93.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	62.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	62.6 (100.0)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	2.6 (2.6)	－ (－)	97.4 (97.4)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	95.7 (100.0)	－ (－)	4.8 (5.0)	11.5 (12.0)	8.8 (9.2)	70.6 (73.8)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	47.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.7 (1.5)	24.3 (50.8)	22.8 (47.7)
教育，学習支援業	100.0	90.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1.9 (2.1)	88.8 (97.9)
医療，福祉	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25.7 (25.7)	74.3 (74.3)
複合サービス事業	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.9 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	96.6 (97.7)
企業規模							
5，000人以上	100.0	82.4 (100.0)	5.9 (7.1)	10.3 (12.5)	20.6 (25.0)	17.6 (21.4)	27.9 (33.9)
1，000～4，999人	100.0	81.4 (100.0)	2.3 (2.8)	8.8 (10.8)	9.0 (11.1)	12.1 (14.9)	49.2 (60.4)
300～999人	100.0	75.5 (100.0)	0.6 (0.7)	3.8 (5.0)	5.1 (6.8)	11.0 (14.6)	55.1 (72.9)
100～299人	100.0	80.4 (100.0)	－ (－)	4.4 (5.4)	5.6 (6.9)	7.9 (9.8)	62.6 (77.9)
30～99人	100.0	85.9 (100.0)	－ (－)	9.3 (10.8)	11.2 (13.1)	20.6 (23.9)	44.7 (52.1)
10～29人	100.0	73.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.1 (0.1)	－ (－)	73.4 (99.9)
30人以上（再掲）	100.0	82.7 (100.0)	0.3 (0.3)	7.3 (8.8)	8.9 (10.8)	15.5 (18.8)	50.7 (61.3)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－6）

(6) 高校卒 技術系

(%)

	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	24.2 (100.0)	0.9 (3.6)	5.0 (20.8)	4.8 (19.8)	3.4 (14.0)	10.1 (41.8)
30人以上	100.0	24.4 (100.0)	1.4 (5.8)	3.6 (14.9)	7.0 (28.5)	5.0 (20.4)	7.4 (30.4)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業	100.0	0.0 *(100.0)	0.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
製造業	100.0	29.7 (100.0)	1.3 (4.3)	11.8 (39.7)	9.2 (31.2)	4.7 (15.8)	2.7 (9.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.7 (100.0)	4.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
情報通信業	100.0	52.5 (100.0)	1.4 (2.6)	－ (－)	2.8 (5.3)	31.8 (60.5)	16.6 (31.6)
運輸業，郵便業	100.0	16.1 (100.0)	0.8 (4.8)	－ (－)	－ (－)	14.8 (92.3)	0.5 (2.9)
卸売業，小売業	100.0	38.2 (100.0)	1.4 (3.6)	1.1 (3.0)	1.7 (4.5)	1.0 (2.7)	32.9 (86.2)
金融業，保険業	* 100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2.3 (100.0)	－ (－)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.1 (100.0)	－ (－)	2.8 (8.6)	14.7 (45.7)	－ (－)	14.7 (45.7)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	78.7 (100.0)	－ (－)	7.5 (9.6)	6.1 (7.7)	16.4 (20.8)	48.7 (61.9)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.3 (100.0)	－ (－)	1.8 (2.0)	15.8 (17.7)	0.3 (0.3)	71.4 (79.9)
教育，学習支援業	100.0	85.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	85.7 (100.0)
医療，福祉	100.0	80.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.2 (4.0)	10.8 (13.4)	66.1 (82.6)
複合サービス事業	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.6 (100.0)	2.7 (25.7)	1.1 (10.7)	1.1 (10.0)	－ (－)	5.7 (53.6)
企業規模							
5，000人以上	100.0	50.0 (100.0)	30.6 (61.1)	12.5 (25.0)	－ (－)	－ (－)	6.9 (13.9)
1，000～4，999人	100.0	41.7 (100.0)	15.2 (36.5)	9.7 (23.2)	13.3 (32.0)	2.9 (6.9)	0.6 (1.5)
300～999人	100.0	31.2 (100.0)	5.0 (16.2)	4.8 (15.4)	10.8 (34.5)	7.2 (23.0)	3.4 (10.9)
100～299人	100.0	28.8 (100.0)	－ (－)	9.4 (32.6)	9.5 (33.0)	1.1 (3.7)	8.8 (30.7)
30～99人	100.0	19.2 (100.0)	－ (－)	－ (－)	4.4 (23.1)	6.6 (34.4)	8.2 (42.5)
10～29人	100.0	23.8 (100.0)	－ (－)	7.2 (30.3)	1.4 (5.7)	0.9 (3.7)	14.3 (60.2)
30人以上（再掲）	100.0	24.4 (100.0)	1.4 (5.8)	3.6 (14.9)	7.0 (28.5)	5.0 (20.4)	7.4 (30.4)

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（7－7）

(7)新規学卒者計

(%)

	新規学卒者 採用あり企業 計	女性を 採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）				
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	53.7	4.4	10.0	13.3	4.7	21.3
		(100.0)	(8.2)	(18.6)	(24.7)	(8.8)	(39.7)
30人以上	100.0	59.1	5.4	12.4	16.2	6.8	18.3
		(100.0)	(9.1)	(21.0)	(27.5)	(11.4)	(30.9)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	31.3	－	6.3	－	－	25.0
		(100.0)	(－)	(20.0)	(－)	(－)	(80.0)
建設業	100.0	26.9	7.6	9.4	1.6	0.2	8.1
		(100.0)	(28.2)	(35.0)	(5.9)	(0.8)	(30.2)
製造業	100.0	45.7	7.0	15.4	9.5	4.2	9.6
		(100.0)	(15.3)	(33.8)	(20.7)	(9.1)	(21.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.2	14.5	9.7	9.0	3.4	0.7
		(100.0)	(38.9)	(25.9)	(24.1)	(9.3)	(1.9)
情報通信業	100.0	71.9	6.9	16.8	18.5	10.2	19.5
		(100.0)	(9.6)	(23.4)	(25.7)	(14.1)	(27.2)
運輸業，郵便業	100.0	48.2	4.1	12.4	21.0	0.2	10.5
		(100.0)	(8.5)	(25.7)	(43.7)	(0.4)	(21.8)
卸売業，小売業	100.0	61.7	2.3	8.4	23.9	3.8	23.3
		(100.0)	(3.7)	(13.6)	(38.8)	(6.2)	(37.8)
金融業，保険業	100.0	88.2	1.3	16.9	29.6	13.7	26.6
		(100.0)	(1.5)	(19.2)	(33.5)	(15.5)	(30.2)
不動産業，物品賃貸業	100.0	61.5	2.4	6.0	5.7	6.4	41.1
		(100.0)	(3.9)	(9.7)	(9.2)	(10.3)	(66.8)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.2	2.1	4.6	13.4	6.7	2.5
		(100.0)	(7.1)	(15.6)	(45.8)	(22.9)	(8.5)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	93.3	0.7	5.6	7.4	12.2	67.5
		(100.0)	(0.7)	(6.0)	(7.9)	(13.1)	(72.3)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	82.3	0.5	2.2	11.5	11.4	56.8
		(100.0)	(0.6)	(2.6)	(13.9)	(13.9)	(69.0)
教育，学習支援業	100.0	65.4	－	6.7	6.7	9.7	42.4
		(100.0)	(－)	(10.2)	(10.2)	(14.8)	(64.8)
医療，福祉	100.0	83.2	5.8	9.4	12.6	6.2	49.2
		(100.0)	(7.0)	(11.3)	(15.1)	(7.4)	(59.2)
複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	44.3	2.2	2.3	5.0	6.1	28.6
		(100.0)	(4.9)	(5.2)	(11.4)	(13.8)	(64.7)
企業規模							
5，000人以上	100.0	98.9	39.9	31.7	15.3	8.2	3.8
		(100.0)	(40.3)	(32.0)	(15.5)	(8.3)	(3.9)
1，000～4，999人	100.0	91.7	28.0	26.8	18.7	11.6	6.6
		(100.0)	(30.5)	(29.3)	(20.3)	(12.6)	(7.2)
300～999人	100.0	69.8	15.2	20.3	15.6	8.9	9.8
		(100.0)	(21.8)	(29.0)	(22.4)	(12.8)	(14.0)
100～299人	100.0	58.9	5.5	11.7	18.4	7.8	15.6
		(100.0)	(9.2)	(19.8)	(31.2)	(13.3)	(26.5)
30～99人	100.0	54.4	1.6	10.0	15.2	5.5	22.1
		(100.0)	(2.9)	(18.4)	(27.9)	(10.1)	(40.7)
10～29人	100.0	44.2	2.7	5.7	8.0	1.1	26.7
		(100.0)	(6.0)	(12.9)	(18.0)	(2.6)	(60.5)
30人以上（再掲）	100.0	59.1	5.4	12.4	16.2	6.8	18.3
		(100.0)	(9.1)	(21.0)	(27.5)	(11.4)	(30.9)

第4表 男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)

								(%)	
		新規学卒者 「採用あり」 の企業計	男性のみ採用 の採用区分が あった企業 (M. A.)	女性の応募が なかった	女性の応募は あったが、試 験の成績等が 採用基準に達 していなかっ た	女性の応募は あったが、採 用前に辞退さ れた	重量物の取扱 い等の危険有 害業務で女性 の就労が禁止 されている職 種があった	その他	不明
総数									
	10人以上	100.0	59.0 (100.0)	(55.4)	(22.7)	(5.9)	(4.3)	(25.5)	- (-)
	30人以上	100.0	57.9 (100.0)	(56.2)	(27.2)	(9.0)	(2.1)	(22.1)	- (-)
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	75.0 (100.0)	(75.0)	(8.3)	(8.3)	(-)	(16.7)	- (-)	
建設業	100.0	90.3 (100.0)	(66.2)	(11.2)	(1.2)	(12.0)	(25.0)	- (-)	
製造業	100.0	72.8 (100.0)	(61.4)	(20.8)	(6.3)	(3.1)	(24.1)	- (-)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.3 (100.0)	(65.6)	(18.8)	(-)	(-)	(23.4)	- (-)	
情報通信業	100.0	42.3 (100.0)	(19.5)	(63.1)	(16.4)	(0.4)	(17.8)	- (-)	
運輸業，郵便業	100.0	78.0 (100.0)	(41.6)	(23.0)	(0.7)	(2.9)	(50.7)	- (-)	
卸売業，小売業	100.0	47.1 (100.0)	(52.1)	(28.0)	(10.0)	(0.9)	(19.2)	- (-)	
金融業，保険業	100.0	13.4 (100.0)	(32.0)	(44.0)	(32.0)	(-)	(12.0)	- (-)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.7 (100.0)	(56.7)	(28.0)	(4.1)	(-)	(23.9)	- (-)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.6 (100.0)	(51.2)	(33.9)	(2.3)	(-)	(17.7)	- (-)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.4 (100.0)	(47.0)	(11.5)	(6.2)	(-)	(37.6)	- (-)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.5 (100.0)	(8.7)	(44.7)	(3.9)	(-)	(47.1)	- (-)	
教育，学習支援業	100.0	40.6 (100.0)	(38.7)	(17.6)	(17.6)	(-)	(43.8)	- (-)	
医療，福祉	100.0	27.4 (100.0)	(88.1)	(10.1)	(7.9)	(-)	(4.0)	- (-)	
複合サービス事業	*100.0	- -	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.1 (100.0)	(42.3)	(19.6)	(5.5)	(1.7)	(48.6)	- (-)	
企業規模									
5，000人以上	100.0	36.1 (100.0)	(56.1)	(45.5)	(13.6)	(-)	(13.6)	- (-)	
1，000～4，999人	100.0	47.6 (100.0)	(48.7)	(52.9)	(11.9)	(-)	(13.0)	- (-)	
300～999人	100.0	63.0 (100.0)	(52.5)	(46.5)	(19.0)	(0.6)	(14.7)	- (-)	
100～299人	100.0	60.7 (100.0)	(46.5)	(33.6)	(5.2)	(2.2)	(24.9)	- (-)	
30～99人	100.0	56.4 (100.0)	(62.5)	(18.0)	(8.5)	(2.5)	(22.8)	- (-)	
10～29人	100.0	61.0 (100.0)	(54.2)	(15.1)	(0.8)	(7.9)	(31.3)	- (-)	
30人以上（再掲）	100.0	57.9 (100.0)	(56.2)	(27.2)	(9.0)	(2.1)	(22.1)	- (-)	

第5表 コースの種類別コース別雇用管理制度の有無別企業割合(M. A.)

(%)													
	企業計	コース別雇用管理制度ありの企業	コースの種類 (M. A.)									コース別雇用管理制度なしの企業	不明
			総合職	総合職 (全国転勤有)	総合職 (全国転勤無)	準総合職・中間職	専門職	現業職	一般職	その他	不明		
総数													
10人以上	100.0	6.7 (100.0)	4.8 (71.0)	3.7 (55.1)	3.2 (48.0)	2.6 (37.9)	3.9 (58.0)	4.5 (66.4)	5.5 (82.0)	1.8 (26.7)	- (-)	93.2	0.0
30人以上	100.0	11.6 (100.0)	9.3 (80.3)	7.0 (60.2)	6.3 (54.1)	4.2 (36.7)	6.4 (55.3)	7.5 (65.0)	9.6 (83.4)	3.5 (30.4)	- (-)	88.4	0.0
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	0.6 *(100.0)	- (-)	99.4	-
建設業	100.0	6.7 (100.0)	3.6 (54.2)	3.6 (53.1)	2.3 (34.1)	2.2 (32.3)	4.3 (64.0)	5.4 (79.9)	4.7 (69.2)	1.9 (28.1)	- (-)	93.3	-
製造業	100.0	5.0 (100.0)	4.4 (88.2)	4.2 (83.6)	3.2 (65.3)	3.0 (61.0)	3.2 (64.3)	3.8 (75.7)	4.8 (96.1)	1.9 (38.1)	- (-)	95.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.0 (100.0)	9.4 (85.3)	4.8 (44.1)	6.5 (58.8)	1.9 (17.6)	5.5 (50.0)	4.8 (44.1)	9.4 (85.3)	1.9 (17.6)	- (-)	89.0	-
情報通信業	100.0	11.1 (100.0)	8.8 (79.4)	7.6 (68.5)	4.4 (40.1)	3.7 (33.3)	6.8 (61.2)	4.5 (41.1)	8.5 (76.7)	2.7 (24.8)	- (-)	88.9	-
運輸業，郵便業	100.0	8.3 (100.0)	8.0 (95.7)	6.3 (76.1)	5.3 (63.5)	6.3 (76.2)	4.9 (58.7)	6.7 (80.8)	7.9 (94.6)	2.8 (33.8)	- (-)	91.7	-
卸売業，小売業	100.0	7.3 (100.0)	4.4 (59.8)	2.6 (35.5)	3.1 (41.9)	1.2 (17.0)	3.5 (48.3)	4.3 (59.2)	6.3 (86.5)	1.4 (19.7)	- (-)	92.7	0.0
金融業，保険業	100.0	21.5 (100.0)	20.1 (93.4)	16.0 (74.5)	12.5 (57.9)	6.3 (29.1)	8.1 (37.7)	6.8 (31.5)	16.3 (75.8)	4.5 (20.9)	- (-)	78.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.0 (100.0)	7.4 (92.5)	4.5 (56.7)	4.7 (59.4)	3.4 (42.9)	4.0 (49.7)	3.5 (43.5)	6.6 (83.2)	1.8 (22.8)	- (-)	92.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.2 (100.0)	6.9 (96.1)	4.9 (67.6)	2.9 (40.8)	3.3 (46.1)	4.3 (60.0)	3.4 (47.7)	5.6 (77.8)	0.9 (12.8)	- (-)	92.8	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.4 (100.0)	3.1 (88.9)	1.8 (52.5)	2.5 (71.6)	1.7 (49.9)	3.2 (91.8)	2.6 (76.5)	2.7 (77.8)	1.1 (31.5)	- (-)	96.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.9 (100.0)	4.0 (68.8)	2.7 (46.7)	1.9 (33.1)	0.6 (10.3)	3.0 (51.0)	3.1 (52.6)	2.9 (49.8)	1.3 (22.8)	- (-)	94.1	-
教育，学習支援業	100.0	8.3 (100.0)	2.8 (34.3)	1.5 (18.6)	1.8 (21.6)	1.5 (18.2)	3.4 (41.1)	3.7 (44.5)	6.3 (75.8)	0.3 (3.8)	- (-)	91.7	-
医療，福祉	100.0	5.0 (100.0)	1.5 (30.5)	1.4 (28.5)	0.3 (5.2)	1.2 (24.9)	3.8 (76.3)	3.7 (74.3)	3.1 (63.1)	1.2 (23.3)	- (-)	95.0	-
複合サービス事業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.8 (100.0)	5.8 (66.2)	3.5 (40.4)	5.0 (57.5)	3.7 (42.7)	5.3 (60.0)	5.6 (64.3)	6.4 (73.3)	2.5 (28.6)	- (-)	91.2	-
企業規模													
5，000人以上	100.0	49.2 (100.0)	48.2 (98.0)	47.2 (95.9)	19.1 (38.8)	18.1 (36.7)	24.6 (50.0)	30.7 (62.2)	38.2 (77.6)	5.5 (11.2)	- (-)	49.7	1.0
1，000～4，999人	100.0	45.9 (100.0)	43.6 (95.1)	40.5 (88.3)	19.3 (42.1)	11.2 (24.4)	13.9 (30.4)	24.3 (53.0)	32.7 (71.2)	7.3 (15.9)	- (-)	54.1	-
300～999人	100.0	26.1 (100.0)	24.1 (92.4)	20.1 (77.0)	11.6 (44.4)	8.7 (33.3)	11.8 (45.4)	15.1 (57.8)	21.8 (83.7)	6.1 (23.2)	- (-)	73.9	-
100～299人	100.0	16.4 (100.0)	13.9 (84.7)	11.9 (72.3)	9.3 (56.4)	6.9 (42.1)	9.2 (56.1)	8.8 (53.5)	13.6 (83.0)	5.4 (33.1)	- (-)	83.6	-
30～99人	100.0	8.6 (100.0)	6.4 (74.0)	4.1 (47.8)	4.9 (56.5)	3.1 (36.2)	5.2 (59.7)	6.3 (73.0)	7.3 (84.9)	2.8 (32.3)	- (-)	91.4	-
10～29人	100.0	4.1 (100.0)	2.3 (56.5)	1.9 (47.1)	1.6 (38.4)	1.6 (39.7)	2.5 (62.2)	2.8 (68.6)	3.3 (79.7)	0.9 (21.0)	- (-)	95.9	-
30人以上（再掲）	100.0	11.6 (100.0)	9.3 (80.3)	7.0 (60.2)	6.3 (54.1)	4.2 (36.7)	6.4 (55.3)	7.5 (65.0)	9.6 (83.4)	3.5 (30.4)	- (-)	88.4	0.0

第6表 コース別雇用管理制度の有無別、男女別正社員・正職員割合

(%)

	正社員・正職員男女計	コース別雇用管理制度あり	コース別雇用管理制度なし	不明	男性正社員・正職員	コース別雇用管理制度あり	コース別雇用管理制度なし	不明	女性正社員・正職員	コース別雇用管理制度あり	コース別雇用管理制度なし	不明
総数												
10人以上	100.0	24.8	74.9	0.3	100.0	25.2	74.5	0.3	100.0	23.3	76.4	0.3
30人以上	100.0	29.4	70.3	0.4	100.0	29.7	70.0	0.4	100.0	28.1	71.5	0.3
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.8	98.2	－	100.0	1.9	98.1	－	100.0	1.7	98.3	－
建設業	100.0	20.4	79.6	－	100.0	20.6	79.4	－	100.0	19.2	80.8	－
製造業	100.0	29.5	70.5	－	100.0	30.6	69.4	－	100.0	25.1	74.9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1	95.9	－	100.0	4.0	96.0	－	100.0	4.8	95.2	－
情報通信業	100.0	20.1	79.9	－	100.0	20.1	79.9	－	100.0	20.2	79.8	－
運輸業，郵便業	100.0	23.7	76.3	－	100.0	23.1	76.9	－	100.0	28.9	71.1	－
卸売業，小売業	100.0	19.4	79.2	1.4	100.0	19.8	78.6	1.6	100.0	18.3	80.7	1.0
金融業，保険業	100.0	72.1	27.9	－	100.0	71.3	28.7	－	100.0	73.5	26.5	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	29.0	71.0	－	100.0	30.2	69.8	－	100.0	26.0	74.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.3	80.7	－	100.0	20.5	79.5	－	100.0	14.7	85.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	17.6	82.4	－	100.0	18.2	81.8	－	100.0	16.2	83.8	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	11.6	88.4	－	100.0	13.5	86.5	－	100.0	8.7	91.3	－
教育，学習支援業	100.0	17.9	82.1	－	100.0	16.7	83.3	－	100.0	20.6	79.4	－
医療，福祉	100.0	8.2	91.8	－	100.0	8.2	91.8	－	100.0	8.3	91.7	－
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－	*100.0	－	*100.0	－	*100.0	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.6	76.4	－	100.0	25.1	74.9	－	100.0	18.7	81.3	－
規模												
5，000人以上	100.0	44.5	52.9	2.6	100.0	42.8	54.6	2.6	100.0	52.2	45.0	2.8
1，000～4，999人	100.0	53.4	46.6	－	100.0	53.6	46.4	－	100.0	52.8	47.2	－
300～999人	100.0	29.5	70.5	－	100.0	30.6	69.4	－	100.0	25.5	74.5	－
100～299人	100.0	20.0	80.0	－	100.0	20.7	79.3	－	100.0	17.5	82.5	－
30～99人	100.0	11.1	88.9	－	100.0	10.5	89.5	－	100.0	12.9	87.1	－
10～29人	100.0	4.6	95.4	－	100.0	4.6	95.4	－	100.0	4.7	95.3	－
30人以上（再掲）	100.0	29.4	70.3	0.4	100.0	29.7	70.0	0.4	100.0	28.1	71.5	0.3

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（7－1）

(1) 総合職（全国転勤有）												(%)
	コース別雇用管理制度 ありの企業計	総合職（全国転勤有） ありの企業	採用ありの企業							採用なしの企業	総合職（全国転勤有） なしの企業	不明
			採用ありの企業	ほとんどが男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが女性				
総数												
10人以上	100.0	55.1 (100.0)	17.2 (31.2) (100.0)	8.4 (15.3) (49.0)	5.2 (9.4) (30.1)	3.3 (6.0) (19.2)	0.1 (0.2) (0.6)	0.2 (0.3) (1.0)	37.9 (68.8)	44.9	-	
30人以上	100.0	60.2 (100.0)	24.4 (40.5) (100.0)	11.3 (18.8) (46.5)	7.8 (12.9) (31.8)	4.8 (8.0) (19.8)	0.2 (0.3) (0.7)	0.3 (0.5) (1.2)	35.8 (59.5)	39.8	-	
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	*100.0 *(100.0)	-	-	
建設業	100.0	53.1 (100.0)	7.7 (14.4) (100.0)	5.4 (10.2) (70.9)	1.2 (2.3) (16.2)	1.0 (1.9) (12.9)	- (-) (-)	- (-) (-)	45.5 (85.6)	46.9	-	
製造業	100.0	83.6 (100.0)	22.8 (27.3) (100.0)	10.6 (12.7) (46.4)	7.8 (9.3) (34.2)	4.4 (5.3) (19.3)	- (-) (-)	- (-) (-)	60.8 (72.7)	16.4	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.1 (100.0)	26.5 (60.0) (100.0)	20.6 (46.7) (77.8)	5.9 (13.3) (22.2)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	17.6 (40.0)	55.9	-	
情報通信業	100.0	68.5 (100.0)	27.9 (40.7) (100.0)	6.8 (9.9) (24.2)	9.5 (13.9) (34.1)	11.6 (17.0) (41.7)	- (-) (-)	- (-) (-)	40.6 (59.3)	31.5	-	
運輸業，郵便業	100.0	76.1 (100.0)	26.6 (34.9) (100.0)	11.7 (15.4) (44.1)	8.2 (10.7) (30.8)	6.2 (8.2) (23.4)	0.5 (0.6) (1.7)	- (-) (-)	49.5 (65.1)	23.9	-	
卸売業，小売業	100.0	35.5 (100.0)	14.8 (41.7) (100.0)	8.7 (24.7) (59.2)	3.5 (9.8) (23.4)	2.2 (6.2) (14.8)	0.1 (0.4) (0.9)	0.3 (0.7) (1.7)	20.7 (58.3)	64.5	-	
金融業，保険業	100.0	74.5 (100.0)	38.1 (51.1) (100.0)	7.9 (10.7) (20.9)	21.2 (28.4) (55.7)	8.3 (11.1) (21.7)	- (-) (-)	0.7 (0.9) (1.7)	36.4 (48.9)	25.5	-	
不動産業，物品賃貸業	100.0	56.7 (100.0)	33.1 (58.4) (100.0)	23.4 (41.2) (70.6)	6.8 (12.0) (20.6)	2.9 (5.1) (8.8)	- (-) (-)	- (-) (-)	23.6 (41.6)	43.3	-	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.6 (100.0)	42.1 (62.3) (100.0)	22.0 (32.6) (52.3)	17.8 (26.3) (42.2)	2.3 (3.4) (5.5)	- (-) (-)	- (-) (-)	25.5 (37.7)	32.4	-	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.5 (100.0)	5.1 (9.7) (100.0)	0.2 (0.4) (4.3)	1.1 (2.1) (21.7)	2.4 (4.6) (47.8)	1.3 (2.5) (26.1)	- (-) (-)	47.5 (90.3)	47.5	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.7 (100.0)	9.8 (20.9) (100.0)	3.1 (6.7) (32.1)	3.8 (8.2) (39.3)	0.3 (0.7) (3.6)	- (-) (-)	2.4 (5.2) (25.0)	36.9 (79.1)	53.3	-	
教育，学習支援業	100.0	18.6 (100.0)	2.5 (13.6) (100.0)	- (-) (-)	2.1 (11.4) (83.3)	0.4 (2.3) (16.7)	- (-) (-)	- (-) (-)	16.1 (86.4)	81.4	-	
医療，福祉	100.0	28.5 (100.0)	10.8 (38.0) (100.0)	0.4 (1.4) (3.7)	1.6 (5.6) (14.8)	7.2 (25.4) (66.7)	- (-) (-)	1.6 (5.6) (14.8)	17.7 (62.0)	71.5	-	
複合サービス事業	-	- (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-)	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.4 (100.0)	9.4 (23.2) (100.0)	3.6 (8.9) (38.5)	2.8 (7.0) (30.4)	2.9 (7.2) (31.1)	- (-) (-)	- (-) (-)	31.1 (76.8)	59.6	-	
企業規模												
5，000人以上	100.0	95.9 (100.0)	89.8 (93.6) (100.0)	10.2 (10.6) (11.4)	66.3 (69.1) (73.9)	13.3 (13.8) (14.8)	- (-) (-)	- (-) (-)	6.1 (6.4)	4.1	-	
1，000～4，999人	100.0	88.3 (100.0)	79.5 (90.0) (100.0)	14.3 (16.2) (17.9)	50.7 (57.4) (63.8)	11.5 (13.1) (14.5)	1.0 (1.1) (1.3)	2.0 (2.3) (2.5)	8.8 (10.0)	11.7	-	
300～999人	100.0	77.0 (100.0)	56.4 (73.2) (100.0)	23.0 (29.9) (40.9)	21.8 (28.3) (38.7)	10.4 (13.5) (18.4)	1.0 (1.3) (1.8)	0.1 (0.2) (0.3)	20.6 (26.8)	23.0	-	
100～299人	100.0	72.3 (100.0)	31.0 (42.9) (100.0)	20.4 (28.2) (65.9)	2.5 (3.5) (8.1)	7.5 (10.3) (24.1)	- (-) (-)	0.6 (0.8) (1.9)	41.3 (57.1)	27.7	-	
30～99人	100.0	47.8 (100.0)	8.2 (17.2) (100.0)	4.5 (9.4) (54.9)	2.0 (4.2) (24.5)	1.7 (3.5) (20.6)	- (-) (-)	- (-) (-)	39.6 (82.8)	52.2	-	
10～29人	100.0	47.1 (100.0)	5.9 (12.4) (100.0)	3.8 (8.2) (65.7)	1.1 (2.4) (18.9)	0.9 (1.9) (15.4)	- (-) (-)	- (-) (-)	41.3 (87.6)	52.9	-	
30人以上（再掲）	100.0	60.2 (100.0)	24.4 (40.5) (100.0)	11.3 (18.8) (46.5)	7.8 (12.9) (31.8)	4.8 (8.0) (19.8)	0.2 (0.3) (0.7)	0.3 (0.5) (1.2)	35.8 (59.5)	39.8	-	

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（７－２）

(2) 総合職（全国転勤無）

(%)

		コース別雇用管理制度 ありの企業 計	総合職（全国転勤無） ありの企業	採用ありの企業						採用なしの 企業	総合職（転勤無）なし の企業	不明
				採用ありの 企業	ほとんどが 男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが 女性			
総数	10人以上	100.0	48.0 (100.0)	10.1 (21.1)	5.8 (12.2)	2.4 (5.0)	0.6 (1.2)	0.3 (0.6)	1.0 (2.2)	37.9 (78.9)	52.0	-
	30人以上	100.0	54.1 (100.0)	13.8 (25.5)	7.9 (14.5)	3.9 (7.2)	0.9 (1.7)	0.5 (0.9)	0.6 (1.2)	40.3 (74.5)	45.9	-
				(100.0)	(57.0)	(28.3)	(6.8)	(3.4)	(4.5)			
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業		*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	-	*100.0	-	-
			*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)		
建設業		100.0	34.1	2.6	0.9	0.7	0.1	0.2	0.6	31.5	65.9	-
			(100.0)	(7.5)	(2.8)	(2.1)	(0.4)	(0.6)	(1.6)	(92.5)		
製造業		100.0	65.3	7.2	5.5	1.5	0.2	-	-	58.1	34.7	-
			(100.0)	(11.0)	(8.4)	(2.3)	(0.4)	(-)	(-)	(89.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	58.8	23.5	11.8	11.8	-	-	-	35.3	41.2	-
			(100.0)	(40.0)	(20.0)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(60.0)		
情報通信業		100.0	40.1	11.5	10.5	0.3	0.7	-	-	28.6	59.9	-
			(100.0)	(28.7)	(26.2)	(0.8)	(1.7)	(-)	(-)	(71.3)		
運輸業，郵便業		100.0	63.5	4.3	0.5	2.9	0.3	0.6	-	59.2	36.5	-
			(100.0)	(6.8)	(0.7)	(4.5)	(0.5)	(1.0)	(-)	(93.2)		
卸売業，小売業		100.0	41.9	15.7	10.4	4.7	0.2	0.1	0.4	26.1	58.1	-
			(100.0)	(37.6)	(24.7)	(11.3)	(0.4)	(0.3)	(0.9)	(62.4)		
金融業，保険業		100.0	57.9	25.5	6.3	4.6	2.0	3.3	9.3	32.5	42.1	-
			(100.0)	(44.0)	(10.9)	(8.0)	(3.4)	(5.7)	(16.0)	(56.0)		
不動産業，物品賃貸業		100.0	59.4	31.7	26.5	3.3	-	1.2	0.6	27.7	40.6	-
			(100.0)	(53.3)	(44.6)	(5.6)	(-)	(2.1)	(1.0)	(46.7)		
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	40.8	19.4	14.0	-	4.9	0.5	-	21.4	59.2	-
			(100.0)	(47.6)	(34.3)	(-)	(12.1)	(1.2)	(-)	(52.4)		
宿泊業，飲食サービス業		100.0	71.6	5.1	1.3	2.0	0.4	1.3	-	66.5	28.4	-
			(100.0)	(7.1)	(1.9)	(2.8)	(0.6)	(1.9)	(-)	(92.9)		
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	33.1	2.1	0.3	0.7	0.3	0.3	0.3	31.0	66.9	-
			(100.0)	(6.3)	(1.1)	(2.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(93.7)		
教育，学習支援業		100.0	21.6	10.6	-	8.1	2.1	-	0.4	11.0	78.4	-
			(100.0)	(49.0)	(-)	(37.3)	(9.8)	(-)	(2.0)	(51.0)		
医療，福祉		100.0	5.2	3.6	-	1.6	2.0	-	-	1.6	94.8	-
			(100.0)	(69.2)	(-)	(30.8)	(38.5)	(-)	(-)	(30.8)		
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	57.5	11.5	0.8	0.6	1.8	0.2	8.2	46.0	42.5	-
			(100.0)	(20.0)	(1.3)	(1.0)	(3.2)	(0.3)	(14.2)	(80.0)		
企業規模												
5， 0 0 0人以上		100.0	38.8	17.3	1.0	7.1	2.0	3.1	4.1	21.4	61.2	-
			(100.0)	(44.7)	(2.6)	(18.4)	(5.3)	(7.9)	(10.5)	(55.3)		
1， 0 0 0～4， 9 9 9人		100.0	42.1	23.2	2.0	10.4	5.3	3.6	1.9	18.9	57.9	-
			(100.0)	(55.1)	(4.8)	(24.7)	(12.7)	(8.6)	(4.5)	(44.9)		
3 0 0～9 9 9人		100.0	44.4	12.3	3.5	3.7	0.9	2.0	2.2	32.2	55.6	-
			(100.0)	(27.6)	(7.8)	(8.3)	(2.0)	(4.6)	(4.9)	(72.4)		
1 0 0～2 9 9人		100.0	56.4	13.9	10.0	2.4	1.1	-	0.5	42.4	43.6	-
			(100.0)	(24.7)	(17.7)	(4.2)	(1.9)	(-)	(0.9)	(75.3)		
3 0～9 9人		100.0	56.5	13.0	8.5	3.9	0.4	-	0.2	43.5	43.5	-
			(100.0)	(23.0)	(15.0)	(6.9)	(0.8)	(-)	(0.3)	(77.0)		
1 0～2 9人		100.0	38.4	4.4	2.7	-	-	-	1.7	34.0	61.6	-
			(100.0)	(11.3)	(7.0)	(-)	(-)	(-)	(4.4)	(88.7)		
3 0人以上（再掲）		100.0	54.1	13.8	7.9	3.9	0.9	0.5	0.6	40.3	45.9	-
			(100.0)	(25.5)	(14.5)	(7.2)	(1.7)	(0.9)	(1.2)	(74.5)		

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（7－3）

(3) 準総合職・中間職												(%)
		コース別雇用管理制度 ありの企業計	準総合職・ 中間職 ありの企業	採用ありの企業						採用なしの 企業	準総合職・ 中間職 なしの企業	不明
				採用ありの 企業	ほとんどが 男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが 女性			
総数	10人以上	100.0	37.9 (100.0)	4.2 (11.0)	2.8 (7.3)	0.1 (0.3)	0.3 (0.9)	0.6 (1.6)	0.3 (0.8)	33.7 (89.0)	62.1	-
	30人以上	100.0	36.7 (100.0)	3.6 (9.9)	2.1 (5.6)	0.2 (0.6)	0.5 (1.5)	0.3 (0.8)	0.5 (1.4)	33.0 (90.1)	63.3	-
				(100.0)	(56.8)	(5.9)	(14.9)	(8.5)	(14.0)			
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業		*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	-	*100.0	-	
			*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
建設業	100.0	32.3 (100.0)	1.0 (3.2)	0.2 (0.6)	0.1 (0.3)	0.2 (0.6)	0.1 (0.4)	0.4 (1.4)	31.3 (96.8)	67.7	-	
				(100.0)	(18.4)	(7.9)	(18.4)	(13.2)	(42.1)			
製造業	100.0	61.0 (100.0)	2.9 (4.7)	2.9 (4.7)	-	-	-	-	58.1 (95.3)	39.0	-	
				(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	17.6 (100.0)	82.4	-	
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
情報通信業	100.0	33.3 (100.0)	5.4 (16.3)	5.1 (15.3)	-	0.3 (1.0)	-	-	27.9 (83.7)	66.7	-	
				(100.0)	(93.9)	(-)	(6.1)	(-)	(-)			
運輸業，郵便業	100.0	76.2 (100.0)	9.0 (11.8)	8.6 (11.3)	-	0.2 (0.2)	0.2 (0.3)	-	67.2 (88.2)	23.8	-	
				(100.0)	(95.5)	(-)	(1.9)	(2.5)	(-)			
卸売業，小売業	100.0	17.0 (100.0)	1.5 (9.1)	1.3 (7.7)	0.1 (0.8)	0.1 (0.4)	0.0 (0.2)	-	15.5 (90.9)	83.0	-	
				(100.0)	(84.7)	(8.2)	(4.7)	(2.4)	(-)			
金融業，保険業	100.0	29.1 (100.0)	4.0 (13.6)	-	1.3 (4.5)	-	1.0 (3.4)	1.7 (5.7)	25.2 (86.4)	70.9	-	
				(100.0)	(-)	(33.3)	(-)	(25.0)	(41.7)			
不動産業，物品賃貸業	100.0	42.9 (100.0)	19.3 (44.9)	17.2 (40.1)	0.6 (1.4)	0.2 (0.5)	0.6 (1.4)	0.6 (1.4)	23.6 (55.1)	57.1	-	
				(100.0)	(89.2)	(3.2)	(1.1)	(3.2)	(3.2)			
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	46.1 (100.0)	33.2 (72.1)	14.5 (31.4)	-	4.8 (10.4)	14.0 (30.4)	-	12.8 (27.9)	53.9	-	
				(100.0)	(43.6)	(-)	(14.4)	(42.1)	(-)			
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.9 (100.0)	0.2 (0.4)	-	-	0.2 (0.4)	-	-	49.7 (99.6)	50.1	-	
				(100.0)	(-)	(-)	(0.4)	(-)	(-)			
				*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)			
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	10.3 (100.0)	1.4 (13.6)	-	1.0 (10.2)	0.3 (3.4)	-	-	8.9 (86.4)	89.7	-	
				(100.0)	(-)	(75.0)	(25.0)	(-)	(-)			
教育，学習支援業	100.0	18.2 (100.0)	13.1 (72.1)	-	-	6.4 (34.9)	0.4 (2.3)	6.4 (34.9)	5.1 (27.9)	81.8	-	
				(100.0)	(-)	(-)	(48.4)	(3.2)	(48.4)			
医療，福祉	100.0	24.9 (100.0)	16.1 (64.5)	-	-	-	7.2 (29.0)	8.8 (35.5)	8.8 (35.5)	75.1	-	
				(100.0)	(-)	(-)	(-)	(45.0)	(55.0)			
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.7 (100.0)	0.3 (0.6)	-	0.2 (0.4)	-	0.1 (0.1)	-	42.4 (99.4)	57.3	-	
				(100.0)	(-)	(75.0)	(-)	(25.0)	(-)			
企業規模												
5， 0 0 0人以上	100.0	36.7 (100.0)	15.3 (41.7)	-	1.0 (2.8)	8.2 (22.2)	5.1 (13.9)	1.0 (2.8)	21.4 (58.3)	63.3	-	
				(100.0)	(-)	(6.7)	(53.3)	(33.3)	(6.7)			
1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100.0	24.4 (100.0)	7.3 (30.2)	2.4 (10.1)	2.3 (9.5)	1.2 (4.7)	0.9 (3.6)	0.6 (2.4)	17.0 (69.8)	75.6	-	
				(100.0)	(33.3)	(31.4)	(15.7)	(11.8)	(7.8)			
3 0 0～9 9 9人	100.0	33.3 (100.0)	2.8 (8.5)	1.0 (3.1)	0.7 (2.0)	0.4 (1.1)	0.6 (1.7)	0.2 (0.7)	30.4 (91.5)	66.7	-	
				(100.0)	(35.9)	(23.1)	(12.8)	(20.5)	(7.7)			
1 0 0～2 9 9人	100.0	42.1 (100.0)	5.6 (13.4)	5.0 (11.8)	-	-	-	0.6 (1.5)	36.5 (86.6)	57.9	-	
				(100.0)	(88.5)	(-)	(-)	(-)	(11.5)			
3 0～9 9人	100.0	36.2 (100.0)	2.3 (6.5)	0.9 (2.6)	-	0.7 (1.8)	0.3 (0.7)	0.5 (1.4)	33.8 (93.5)	63.8	-	
				(100.0)	(39.9)	(-)	(27.8)	(11.4)	(20.9)			
1 0～2 9人	100.0	39.7 (100.0)	5.0 (12.5)	3.8 (9.7)	-	-	1.1 (2.8)	-	34.8 (87.5)	60.3	-	
				(100.0)	(77.6)	(-)	(-)	(22.4)	(-)			
3 0人以上（再掲）	100.0	36.7 (100.0)	3.6 (9.9)	2.1 (5.6)	0.2 (0.6)	0.5 (1.5)	0.3 (0.8)	0.5 (1.4)	33.0 (90.1)	63.3	-	
				(100.0)	(56.8)	(5.9)	(14.9)	(8.5)	(14.0)			

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（7－4）

(4) 専門職												(%)
	コース別雇用管理制度 ありの企業計	専門職 ありの企業	採用ありの企業						採用なしの 企業	専門職 なしの企業	不明	
			採用ありの 企業	ほとんどが 男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが 女性				
総数												
10人以上	100.0	58.0 (100.0)	11.4 (19.6)	5.8 (10.1)	2.2 (3.8)	1.8 (3.1)	0.6 (1.1)	0.9 (1.6)	46.6 (80.4)	42.0	-	
30人以上	100.0	55.3 (100.0)	10.4 (18.9)	4.4 (7.9)	2.9 (5.2)	1.7 (3.0)	0.7 (1.2)	0.9 (1.6)	44.9 (81.1)	44.7	-	
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-		
建設業	100.0	64.0 (100.0)	14.4 (22.5)	14.3 (22.4)	- (-)	- (-)	- (-)	0.1 (0.1)	49.6 (77.5)	36.0	-	
製造業	100.0	64.3 (100.0)	13.2 (20.5)	7.0 (10.9)	2.7 (4.2)	3.4 (5.3)	- (-)	0.1 (0.1)	51.2 (79.5)	35.7	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0 (100.0)	8.8 (17.6)	5.9 (11.8)	- (-)	- (-)	2.9 (5.9)	- (-)	41.2 (82.4)	50.0	-	
情報通信業	100.0	61.2 (100.0)	26.6 (43.4)	9.5 (15.6)	8.1 (13.2)	8.3 (13.6)	- (-)	0.7 (1.1)	34.7 (56.6)	38.8	-	
運輸業，郵便業	100.0	58.7 (100.0)	3.3 (5.6)	2.1 (3.6)	0.7 (1.3)	0.5 (0.8)	- (-)	- (-)	55.4 (94.4)	41.3	-	
卸売業，小売業	100.0	48.3 (100.0)	1.8 (3.8)	- (-)	1.2 (2.5)	0.5 (1.1)	- (-)	0.1 (0.3)	46.5 (96.2)	51.7	-	
金融業，保険業	100.0	37.7 (100.0)	5.3 (14.0)	2.6 (7.0)	2.0 (5.3)	- (-)	- (-)	0.7 (1.8)	32.5 (86.0)	62.3	-	
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.7 (100.0)	20.3 (40.8)	13.3 (26.7)	5.8 (11.7)	1.2 (2.5)	- (-)	- (-)	29.4 (59.2)	50.3	-	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	60.0 (100.0)	47.5 (79.2)	16.8 (27.9)	16.3 (27.1)	14.5 (24.1)	- (-)	- (-)	12.5 (20.8)	40.0	-	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	91.8 (100.0)	32.8 (35.7)	4.4 (4.8)	6.9 (7.5)	1.3 (1.4)	4.4 (4.8)	15.7 (17.1)	59.0 (64.3)	8.2	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	51.0 (100.0)	11.5 (22.5)	9.4 (18.4)	0.7 (1.4)	0.7 (1.4)	- (-)	0.7 (1.4)	39.5 (77.5)	49.0	-	
教育，学習支援業	100.0	41.1 (100.0)	28.4 (69.1)	6.4 (15.5)	2.5 (6.2)	6.4 (15.5)	1.3 (3.1)	11.9 (28.9)	12.7 (30.9)	58.9	-	
医療，福祉	100.0	76.3 (100.0)	67.5 (88.4)	- (-)	- (-)	3.2 (4.2)	41.4 (54.2)	22.9 (30.0)	8.8 (11.6)	23.7	-	
複合サービス事業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.0 (100.0)	0.9 (1.5)	- (-)	0.9 (1.5)	- (-)	- (-)	- (-)	59.1 (98.5)	40.0	-	
企業規模												
5， 0 0 0人以上	100.0	50.0 (100.0)	16.3 (32.7)	6.1 (12.2)	6.1 (12.2)	- (-)	2.0 (4.1)	2.0 (4.1)	33.7 (67.3)	50.0	-	
1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100.0	30.4 (100.0)	12.0 (39.3)	5.9 (19.4)	1.7 (5.7)	2.4 (8.1)	- (-)	1.9 (6.2)	18.4 (60.7)	69.6	-	
3 0 0～9 9 9人	100.0	45.4 (100.0)	13.4 (29.4)	3.4 (7.5)	3.5 (7.7)	5.1 (11.2)	0.1 (0.3)	1.2 (2.7)	32.0 (70.6)	54.6	-	
1 0 0～2 9 9人	100.0	56.1 (100.0)	20.1 (35.8)	9.0 (16.1)	7.0 (12.4)	3.1 (5.6)	0.7 (1.2)	0.3 (0.5)	36.0 (64.2)	43.9	-	
3 0～9 9人	100.0	59.7 (100.0)	5.2 (8.7)	2.3 (3.8)	0.9 (1.6)	0.2 (0.4)	0.8 (1.3)	0.9 (1.6)	54.5 (91.3)	40.3	-	
1 0～2 9人	100.0	62.2 (100.0)	12.8 (20.6)	8.1 (13.0)	1.1 (1.8)	2.0 (3.2)	0.6 (1.0)	1.0 (1.6)	49.4 (79.4)	37.8	-	
3 0人以上（再掲）	100.0	55.3 (100.0)	10.4 (18.9)	4.4 (7.9)	2.9 (5.2)	1.7 (3.0)	0.7 (1.2)	0.9 (1.6)	44.9 (81.1)	44.7	-	

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（7－5）

(%)												
	コース別雇用管理制度 ありの企業 計	現業職 ありの企業								採用なしの 企業	現業職 なしの企業	不明
			採用ありの 企業	ほとんどが 男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが 女性				
総数												
10人以上	100.0	66.4 (100.0)	12.7 (19.1)	8.9 (13.3)	1.9 (2.8)	0.3 (0.5)	0.6 (0.9)	1.0 (1.6)	53.7 (80.9)	33.6	-	
30人以上	100.0	65.0 (100.0)	15.6 (24.0)	10.8 (16.6)	2.3 (3.6)	0.5 (0.8)	0.6 (0.9)	1.3 (2.0)	49.4 (76.0)	35.0	-	
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	-		
建設業	100.0	79.9 (100.0)	2.6 (3.2)	2.5 (3.1)	0.1 (0.1)	- (-)	- (-)	- (-)	77.3 (96.8)	20.1	-	
製造業	100.0	75.7 (100.0)	20.8 (27.5)	15.0 (19.8)	4.8 (6.3)	0.3 (0.4)	0.2 (0.3)	0.5 (0.7)	54.9 (72.5)	24.3	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.1 (100.0)	8.8 (20.0)	5.9 (13.3)	- (-)	- (-)	- (-)	2.9 (6.7)	35.3 (80.0)	55.9	-	
情報通信業	100.0	41.1 (100.0)	8.4 (20.5)	6.1 (14.8)	- (-)	0.7 (1.6)	- (-)	1.7 (4.0)	32.7 (79.5)	58.9	-	
運輸業，郵便業	100.0	80.8 (100.0)	28.1 (34.7)	20.7 (25.6)	1.2 (1.5)	0.6 (0.8)	0.1 (0.1)	5.5 (6.8)	52.7 (65.3)	19.2	-	
卸売業，小売業	100.0	59.2 (100.0)	6.4 (10.9)	6.4 (10.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	52.7 (89.1)	40.8	-	
金融業，保険業	100.0	31.5 (100.0)	2.6 (8.4)	1.3 (4.2)	0.7 (2.1)	- (-)	0.7 (2.1)	- (-)	28.8 (91.6)	68.5	-	
不動産業，物品賃貸業	100.0	43.5 (100.0)	19.5 (44.8)	17.4 (40.0)	0.2 (0.5)	0.8 (1.9)	1.0 (2.4)	- (-)	24.0 (55.2)	56.5	-	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	47.7 (100.0)	29.9 (62.8)	14.0 (29.3)	15.8 (33.1)	- (-)	0.2 (0.3)	- (-)	17.8 (37.2)	52.3	-	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	76.5 (100.0)	16.9 (22.0)	5.3 (7.0)	1.8 (2.3)	1.3 (1.7)	3.1 (4.1)	5.3 (7.0)	59.6 (78.0)	23.5	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	52.6 (100.0)	11.0 (20.9)	9.6 (18.2)	0.7 (1.3)	0.3 (0.7)	0.3 (0.7)	- (-)	41.6 (79.1)	47.4	-	
教育，学習支援業	100.0	44.5 (100.0)	8.5 (19.0)	- (-)	8.5 (19.0)	- (-)	- (-)	- (-)	36.0 (81.0)	55.5	-	
医療，福祉	100.0	74.3 (100.0)	65.5 (88.1)	- (-)	- (-)	9.2 (12.4)	35.3 (47.6)	20.9 (28.1)	8.8 (11.9)	25.7	-	
複合サービス事業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.3 (100.0)	10.8 (16.7)	7.6 (11.8)	3.0 (4.6)	0.2 (0.3)	- (-)	- (-)	53.5 (83.3)	35.7	-	
企業規模												
5，000人以上	100.0	62.2 (100.0)	39.8 (63.9)	15.3 (24.6)	14.3 (23.0)	2.0 (3.3)	6.1 (9.8)	2.0 (3.3)	22.4 (36.1)	37.8	-	
1，000～4，999人	100.0	53.0 (100.0)	35.6 (67.1)	15.4 (29.1)	12.2 (23.1)	3.3 (6.3)	2.3 (4.3)	2.3 (4.3)	17.4 (32.9)	47.0	-	
300～999人	100.0	57.8 (100.0)	30.0 (51.9)	24.8 (42.8)	2.6 (4.5)	1.3 (2.3)	0.8 (1.4)	0.5 (0.9)	27.8 (48.1)	42.2	-	
100～299人	100.0	53.5 (100.0)	9.6 (18.0)	4.0 (7.5)	4.2 (7.8)	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	1.2 (2.2)	43.8 (82.0)	46.5	-	
30～99人	100.0	73.0 (100.0)	13.0 (17.8)	10.5 (14.4)	0.2 (0.3)	0.3 (0.4)	0.5 (0.7)	1.4 (2.0)	60.0 (82.2)	27.0	-	
10～29人	100.0	68.6 (100.0)	8.2 (11.9)	5.8 (8.5)	1.1 (1.6)	- (-)	0.6 (0.9)	0.6 (0.9)	60.4 (88.1)	31.4	-	
30人以上（再掲）	100.0	65.0 (100.0)	15.6 (24.0)	10.8 (16.6)	2.3 (3.6)	0.5 (0.8)	0.6 (0.9)	1.3 (2.0)	49.4 (76.0)	35.0	-	

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（7－6）

(6) 一般職

(%)

		コース別雇用管理制度 ありの企業 計	一般職 ありの企業							一般職 なしの企業	不明
				採用ありの 企業	ほとんどが 男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが 女性	採用なしの 企業	
総数	10人以上	100.0	82.0 (100.0)	19.4 (23.7)	2.8 (3.4)	2.9 (3.6)	1.3 (1.6)	1.5 (1.8)	11.0 (13.4)	62.5 (76.3)	18.0
	30人以上	100.0	83.4 (100.0)	23.2 (27.8)	0.1 (0.2)	4.8 (5.7)	2.1 (2.5)	1.7 (2.0)	14.5 (17.4)	60.2 (72.2)	16.6
				(100.0)	(0.6)	(20.6)	(9.1)	(7.3)	(62.4)		
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業		*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	-	*100.0	-
			*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)	
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
建設業	100.0	69.2 (100.0)	17.0	13.2	-	-	0.2	3.6	52.2	30.8	
			(24.6)	(19.0)	(-)	(-)	(0.3)	(5.3)	(75.4)		
			(100.0)	(77.3)	(-)	(-)	(1.3)	(21.4)			
製造業	100.0	96.1 (100.0)	24.4	0.2	13.7	3.2	1.4	5.8	71.7	3.9	
			(25.4)	(0.2)	(14.3)	(3.3)	(1.5)	(6.0)	(74.6)		
			(100.0)	(1.0)	(56.4)	(13.0)	(5.8)	(23.8)			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.3 (100.0)	35.3	2.9	2.9	8.8	-	20.6	50.0	14.7	
			(41.4)	(3.4)	(3.4)	(10.3)	(-)	(24.1)	(58.6)		
			(100.0)	(8.3)	(8.3)	(25.0)	(-)	(58.3)			
情報通信業	100.0	76.7 (100.0)	21.6	-	-	1.7	0.1	19.8	55.1	23.3	
			(28.1)	(-)	(-)	(2.2)	(0.1)	(25.8)	(71.9)		
			(100.0)	(-)	(-)	(7.7)	(0.5)	(91.8)			
運輸業，郵便業	100.0	94.6 (100.0)	15.0	0.5	0.6	2.3	0.2	11.4	79.5	5.4	
			(15.9)	(0.5)	(0.7)	(2.4)	(0.2)	(12.1)	(84.1)		
			(100.0)	(3.0)	(4.2)	(15.2)	(1.5)	(76.0)			
卸売業，小売業	100.0	86.5 (100.0)	17.8	-	-	0.0	0.1	17.6	68.7	13.5	
			(20.6)	(-)	(-)	(0.0)	(0.1)	(20.4)	(79.4)		
			(100.0)	(-)	(-)	(0.2)	(0.7)	(99.1)			
金融業，保険業	100.0	75.8 (100.0)	30.5	-	-	2.0	3.3	25.2	45.4	24.2	
			(40.2)	(-)	(-)	(2.6)	(4.4)	(33.2)	(59.8)		
			(100.0)	(-)	(-)	(6.5)	(10.9)	(82.6)			
不動産業，物品賃貸業	100.0	83.2 (100.0)	29.0	12.4	4.8	0.6	2.3	8.9	54.2	16.8	
			(34.8)	(14.9)	(5.7)	(0.7)	(2.7)	(10.7)	(65.2)		
			(100.0)	(42.9)	(16.4)	(2.1)	(7.9)	(30.7)			
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	77.8 (100.0)	50.7	-	-	-	19.2	31.4	27.1	22.2	
			(65.1)	(-)	(-)	(-)	(24.7)	(40.4)	(34.9)		
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(38.0)	(62.0)			
宿泊業，飲食サービス業	100.0	77.8 (100.0)	16.4	-	14.0	-	1.8	0.7	61.4	22.2	
			(21.1)	(-)	(17.9)	(-)	(2.3)	(0.9)	(78.9)		
			(100.0)	(-)	(85.1)	(-)	(10.8)	(4.1)			
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	49.8 (100.0)	16.0	-	0.7	12.2	0.7	2.4	33.8	50.2	
			(32.2)	(-)	(1.4)	(24.5)	(1.4)	(4.9)	(67.8)		
			(100.0)	(-)	(4.3)	(76.1)	(4.3)	(15.2)			
教育，学習支援業	100.0	75.8 (100.0)	30.9	-	-	-	8.9	22.0	44.9	24.2	
			(40.8)	(-)	(-)	(-)	(11.7)	(29.1)	(59.2)		
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(28.8)	(71.2)			
医療，福祉	100.0	63.1 (100.0)	24.5	-	-	0.4	8.0	16.1	38.6	36.9	
			(38.9)	(-)	(-)	(0.6)	(12.7)	(25.5)	(61.1)		
			(100.0)	(-)	(-)	(1.6)	(32.8)	(65.6)			
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.3 (100.0)	6.1	-	0.4	0.4	1.8	3.5	67.2	26.7	
			(8.3)	(-)	(0.5)	(0.5)	(2.5)	(4.7)	(91.7)		
			(100.0)	(-)	(6.3)	(6.3)	(30.2)	(57.3)			
企業規模											
5， 0 0 0人以上	100.0	77.6 (100.0)	43.9	-	4.1	4.1	12.2	23.5	33.7	22.4	
			(56.6)	(-)	(5.3)	(5.3)	(15.8)	(30.3)	(43.4)		
			(100.0)	(-)	(9.3)	(9.3)	(27.9)	(53.5)			
1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100.0	71.2 (100.0)	40.6	1.2	2.4	4.0	5.6	27.4	30.5	28.8	
			(57.1)	(1.6)	(3.4)	(5.7)	(7.9)	(38.5)	(42.9)		
			(100.0)	(2.8)	(6.0)	(9.9)	(13.8)	(67.4)			
3 0 0～9 9 9人	100.0	83.7 (100.0)	34.1	0.7	0.9	1.1	4.0	27.4	49.7	16.3	
			(40.7)	(0.8)	(1.1)	(1.3)	(4.8)	(32.7)	(59.3)		
			(100.0)	(1.9)	(2.8)	(3.2)	(11.7)	(80.4)			
1 0 0～2 9 9人	100.0	83.0 (100.0)	20.6	-	5.8	4.9	1.1	8.9	62.4	17.0	
			(24.8)	(-)	(6.9)	(5.8)	(1.4)	(10.7)	(75.2)		
			(100.0)	(-)	(27.9)	(23.5)	(5.5)	(43.0)			
3 0～9 9人	100.0	84.9 (100.0)	20.1	-	5.4	0.8	0.9	13.0	64.8	15.1	
			(23.6)	(-)	(6.3)	(1.0)	(1.1)	(15.3)	(76.4)		
			(100.0)	(-)	(26.7)	(4.1)	(4.6)	(64.6)			
1 0～2 9人	100.0	79.7 (100.0)	13.6	7.0	-	-	1.1	5.4	66.1	20.3	
			(17.0)	(8.8)	(-)	(-)	(1.4)	(6.8)	(83.0)		
			(100.0)	(51.7)	(-)	(-)	(8.2)	(40.1)			
3 0人以上（再掲）	100.0	83.4 (100.0)	23.2	0.1	4.8	2.1	1.7	14.5	60.2	16.6	
			(27.8)	(0.2)	(5.7)	(2.5)	(2.0)	(17.4)	(72.2)		
			(100.0)	(0.6)	(20.6)	(9.1)	(7.3)	(62.4)			

第7表 コース別雇用管理制度のある企業割合における採用状況別企業割合（７－７）

(7)その他 (%)												
	コース別雇用管理制度ありの企業計	その他のコースありの企業								採用なしの企業	その他のコースなしの企業	不明
			採用ありの企業	ほとんどが男性	男性が多い	男女同程度	女性が多い	ほとんどが女性				
総数												
10人以上	100.0	26.7 (100.0)	1.6 (5.8)	0.4 (1.3)	0.2 (0.7)	0.9 (3.2)	0.1 (0.3)	0.1 (0.2)	25.2 (94.2)	73.3	-	
30人以上	100.0	30.4 (100.0)	2.0 (6.7)	0.1 (0.3)	0.3 (1.0)	1.4 (4.7)	0.2 (0.5)	0.1 (0.3)	28.3 (93.3)	69.6	-	
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	-		
建設業	100.0	28.1 (100.0)	0.2 (0.7)	0.1 (0.5)	0.1 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)	27.9 (99.3)	71.9	-	
製造業	100.0	38.1 (100.0)	3.6 (9.5)	- (-)	1.0 (2.6)	2.6 (6.9)	- (-)	- (-)	34.4 (90.5)	61.9	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.6 (100.0)	5.9 (33.3)	5.9 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	11.8 (66.7)	82.4	-	
情報通信業	100.0	24.8 (100.0)	0.7 (2.7)	- (-)	- (-)	0.3 (1.3)	- (-)	0.3 (1.3)	24.1 (97.3)	75.2	-	
運輸業，郵便業	100.0	33.8 (100.0)	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33.7 (99.5)	66.2	-	
卸売業，小売業	100.0	19.7 (100.0)	1.2 (6.0)	- (-)	- (-)	1.2 (6.0)	- (-)	- (-)	18.5 (94.0)	80.3	-	
金融業，保険業	100.0	20.9 (100.0)	1.0 (4.8)	- (-)	- (-)	0.7 (3.2)	- (-)	0.3 (1.6)	19.9 (95.2)	79.1	-	
不動産業，物品賃貸業	100.0	22.8 (100.0)	13.3 (58.2)	12.4 (54.5)	- (-)	0.6 (2.7)	- (-)	0.2 (0.9)	9.5 (41.8)	77.2	-	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	12.8 (100.0)	1.3 (10.3)	- (-)	- (-)	1.3 (10.3)	- (-)	- (-)	11.5 (89.7)	87.2	-	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	31.5 (100.0)	1.3 (4.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.3 (4.2)	30.2 (95.8)	68.5	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	22.8 (100.0)	77.2	-	
教育，学習支援業	100.0	3.8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.8 (100.0)	96.2	-	
医療，福祉	100.0	23.3 (100.0)	7.2 (31.0)	- (-)	- (-)	- (-)	7.2 (31.0)	- (-)	16.1 (69.0)	76.7	-	
複合サービス事業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.6 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	28.6 (100.0)	71.4	-	
企業規模												
5， 0 0 0人以上	100.0	11.2 (100.0)	1.0 (9.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.0 (9.1)	10.2 (90.9)	88.8	-	
1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100.0	15.9 (100.0)	3.2 (20.0)	0.4 (2.7)	1.4 (9.1)	0.7 (4.5)	- (-)	0.6 (3.6)	12.7 (80.0)	84.1	-	
3 0 0～9 9 9人	100.0	23.2 (100.0)	2.9 (12.5)	0.4 (1.6)	1.9 (8.1)	0.2 (0.9)	- (-)	0.4 (1.9)	20.3 (87.5)	76.8	-	
1 0 0～2 9 9人	100.0	33.1 (100.0)	5.2 (15.8)	- (-)	- (-)	5.2 (15.8)	- (-)	- (-)	27.9 (84.2)	66.9	-	
3 0～9 9人	100.0	32.3 (100.0)	0.3 (0.9)	0.0 (0.1)	- (-)	- (-)	0.3 (0.8)	- (-)	32.0 (99.1)	67.7	-	
1 0～2 9人	100.0	21.0 (100.0)	0.8 (3.7)	0.8 (3.7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20.3 (96.3)	79.0	-	
3 0人以上（再掲）	100.0	30.4 (100.0)	2.0 (6.7)	0.1 (0.3)	0.3 (1.0)	1.4 (4.7)	0.2 (0.5)	0.1 (0.3)	28.3 (93.3)	69.6	-	

第8表 コース転換制度の有無別企業割合

(%)				
	コース別雇用管理 制度ありの企業計	コース転換制度あり	コース転換制度なし	不明
総数				
10人以上	100.0	55.6	44.4	-
30人以上	100.0	64.1	35.9	-
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	-	*100.0	-
建設業	100.0	52.5	47.5	-
製造業	100.0	69.3	30.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.8	41.2	-
情報通信業	100.0	56.3	43.7	-
運輸業，郵便業	100.0	64.2	35.8	-
卸売業，小売業	100.0	52.4	47.6	-
金融業，保険業	100.0	82.1	17.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	24.0	76.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	70.7	29.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.6	40.4	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	26.0	74.0	-
教育，学習支援業	100.0	58.9	41.1	-
医療，福祉	100.0	60.6	39.4	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.2	58.8	-
企業規模				
5，000人以上	100.0	90.8	9.2	-
1，000～4，999人	100.0	77.5	22.5	-
300～999人	100.0	78.0	22.0	-
100～299人	100.0	67.6	32.4	-
30～99人	100.0	57.9	42.1	-
10～29人	100.0	42.2	57.8	-
30人以上（再掲）	100.0	64.1	35.9	-

第9表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合（過去３年間）

(%)					
	コース別雇用管理 制度ありの企業計	見直しをした	見直しを検討中	見直しをしなかった	不明
総数					
10人以上	100.0	18.2	5.5	76.3	－
30人以上	100.0	12.9	7.3	79.8	－
産業					
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	－	－	*100.0	－
建設業	100.0	27.4	0.6	72.1	－
製造業	100.0	28.9	10.7	60.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.7	5.9	79.4	－
情報通信業	100.0	24.0	8.1	67.9	－
運輸業，郵便業	100.0	26.3	3.1	70.6	－
卸売業，小売業	100.0	4.6	2.1	93.3	－
金融業，保険業	100.0	26.8	6.0	67.2	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	9.9	29.0	61.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.7	17.1	69.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.9	18.4	64.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	18.1	2.6	79.3	－
教育，学習支援業	100.0	19.9	－	80.1	－
医療，福祉	100.0	50.6	15.3	34.1	－
複合サービス事業	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.0	3.5	89.4	－
企業規模					
5，０００人以上	100.0	29.6	14.3	56.1	－
1，０００～4，９９９人	100.0	15.6	18.0	66.4	－
3００～９９９人	100.0	8.0	9.5	82.5	－
1００～２９９人	100.0	15.7	15.2	69.1	－
3０～９９人	100.0	12.1	2.1	85.8	－
1０～２９人	100.0	26.4	2.7	70.9	－
3０人以上（再掲）	100.0	12.9	7.3	79.8	－

第10表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M. A.) (2 - 1)

(1) コース別雇用管理制度の見直しをした企業

(%)

	コース別雇用 管理制度の見 直しをした企 業計	コース振り分 けの時期の変 更	コース転換円 滑化のための 措置の導入	コース転換の 資格要件の緩 和	コース転換の 柔軟化	各コースの処 遇の見直し	優先的に女性 を配置	コースを分割 または統合	コース区分の 見直し	特定のコース の廃止	その他	不明
総数												
10人以上	100.0	8.6	38.7	2.2	17.3	38.2	21.5	10.9	11.5	0.5	6.5	-
30人以上	100.0	12.2	9.2	5.0	6.1	37.4	3.4	24.3	26.6	1.2	13.2	-
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	0.7	50.7	0.3	48.5	1.6	-	0.1	0.1	0.5	-	-
製造業	100.0	-	58.2	0.2	-	70.0	58.0	1.0	28.6	-	0.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
情報通信業	100.0	31.8	-	1.4	18.4	57.1	18.4	45.2	27.2	2.8	1.8	-
運輸業、郵便業	100.0	7.0	42.0	2.0	3.7	55.4	32.6	-	1.5	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	-	2.8	6.4	0.8	52.8	2.8	38.8	16.4	0.8	26.0	-
金融業、保険業	100.0	12.3	7.4	6.2	2.5	14.8	7.4	29.6	13.6	3.7	30.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.3	-	6.3	47.9	6.3	-	6.3	-	-	33.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	44.6	9.6	-	-	1.2	-	45.8	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.3	-	3.9	2.6	-	-	1.3	10.5	2.6	90.8	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.4	13.5	26.9	3.8	51.9	-	3.8	5.8	-	13.5	-
教育、学習支援業	100.0	-	38.3	-	-	6.4	-	-	-	-	61.7	-
医療、福祉	100.0	41.3	52.4	3.2	38.1	3.2	-	3.2	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.4	-	1.8	-	70.3	-	98.2	0.9	-	-	-
企業規模												
5, 0 0 0人以上	100.0	6.9	6.9	34.5	24.1	27.6	-	41.4	69.0	10.3	6.9	-
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	12.0	9.3	21.3	3.7	7.4	6.5	26.9	26.9	9.3	20.4	-
3 0 0～9 9 9人	100.0	7.3	17.3	11.8	18.2	33.6	-	25.5	28.2	4.5	7.3	-
1 0 0～2 9 9人	100.0	12.6	15.1	6.6	-	53.0	-	25.6	3.7	-	20.8	-
3 0～9 9人	100.0	12.8	4.8	-	7.7	33.0	5.6	22.4	38.5	-	8.7	-
1 0～2 9人	100.0	5.8	61.3	-	25.9	38.8	35.4	0.6	-	-	1.4	-
3 0人以上（再掲）	100.0	12.2	9.2	5.0	6.1	37.4	3.4	24.3	26.6	1.2	13.2	-

第10表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M. A.) (2 - 2)

(2) コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業

(%)

	コース別雇用 管理制度の見 直しを検討中 の企業計	コース振り分 けの時期の変 更	コース転換円 滑化のための 措置の導入	コース転換の 資格要件の緩 和	コース転換の 柔軟化	各コースの処 遇の見直し	優先的に女性 を配置	コースを分割 または統合	コース区分の 見直し	特定のコース の廃止	その他	不明
総数												
10人以上	100.0	16.6	13.2	2.9	10.7	23.0	7.9	27.7	14.4	11.7	8.9	-
30人以上	100.0	10.8	16.3	3.5	13.2	21.5	9.8	27.3	17.8	14.5	10.9	-
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	25.0	10.0	25.0	5.0	25.0	30.0	60.0	5.0	-	-
製造業	100.0	2.8	-	2.8	5.0	31.7	-	31.7	2.8	28.9	13.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	*100.0	-	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-	-
情報通信業	100.0	16.4	75.3	-	20.5	-	-	20.5	8.2	12.3	-	-
運輸業、郵便業	100.0	20.0	5.5	5.5	58.2	5.5	-	30.9	5.5	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	24.1	36.2	6.0	-	18.1	-	1.7	56.0	-	18.1	-
金融業、保険業	100.0	11.1	11.1	-	-	33.3	-	16.7	22.2	22.2	22.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.9	2.9	2.9	-	45.0	-	44.3	2.9	3.6	7.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	89.4	7.7	-	-	-	-	-	-	-	10.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	-	2.4	-	2.4	75.9	-	21.7	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	93.3	-	-	93.3	6.7	-	93.3	93.3	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	100.0	-	47.4	-	-	97.4	47.4	47.4	50.0	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.7	10.7	5.4	57.1	-	-	82.1	1.8	5.4	-	-
企業規模												
5, 0 0 0人以上	100.0	14.3	7.1	14.3	14.3	35.7	-	42.9	28.6	7.1	7.1	-
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	20.0	7.2	20.8	15.2	29.6	-	35.2	16.0	20.8	21.6	-
3 0 0～9 9 9人	100.0	35.1	39.7	2.3	3.8	16.8	3.8	29.0	10.7	8.4	39.7	-
1 0 0～2 9 9人	100.0	4.7	4.9	-	19.2	19.0	-	28.6	21.3	19.0	3.4	-
3 0～9 9人	100.0	-	41.7	-	-	25.9	58.3	12.9	12.9	-	-	-
1 0～2 9人	100.0	41.5	-	-	-	29.3	-	29.3	-	-	-	-
3 0人以上（再掲）	100.0	10.8	16.3	3.5	13.2	21.5	9.8	27.3	17.8	14.5	10.9	-

第11表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	21.6	78.4	0.7	9.7	67.9	－
30人以上	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	－
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.8	87.2	－	8.4	78.8	－
建設業	100.0	16.0	84.0	0.3	14.0	69.7	－
製造業	100.0	20.3	79.7	1.7	7.6	70.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.5	75.5	0.6	15.5	59.4	－
情報通信業	100.0	36.2	63.8	0.5	4.8	58.5	－
運輸業，郵便業	100.0	18.3	81.7	1.4	11.8	68.5	－
卸売業，小売業	100.0	20.3	79.7	0.0	9.9	69.7	－
金融業，保険業	100.0	36.7	63.3	4.8	6.6	51.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	31.9	68.1	0.1	7.9	60.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.6	67.4	2.0	5.7	59.7	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	24.6	75.4	0.5	10.3	64.5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	38.2	61.8	－	6.8	55.0	－
教育，学習支援業	100.0	36.1	63.9	1.6	3.3	59.0	－
医療，福祉	100.0	34.4	65.6	0.7	4.5	60.4	－
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.6	80.4	0.2	10.5	69.8	－
企業規模							
5，000人以上	100.0	74.9	25.1	－	11.1	14.1	－
1，000～4，999人	100.0	49.2	50.8	1.3	18.9	30.6	－
300～999人	100.0	45.2	54.8	0.5	15.2	39.1	－
100～299人	100.0	31.9	68.1	0.4	14.8	52.9	－
30～99人	100.0	25.5	74.5	1.1	9.1	64.3	－
10～29人	100.0	18.0	82.0	0.6	9.3	72.1	－
30人以上（再掲）	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	－
労働組合の有無							
労働組合あり	100.0	34.3	65.7	0.2	10.2	55.3	－
労働組合なし	100.0	20.6	79.4	0.7	9.7	68.9	－

第12表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	業績に直接反映しないため	コストがかかる	既に女性は十分に活躍していると思うため	トップの意識が伴わない	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他	不明
総数										
10人以上	100.0	18.1	1.2	34.5	2.2	5.2	0.4	7.3	31.1	-
30人以上	100.0	11.1	0.5	44.4	2.5	9.0	0.4	7.8	24.3	-
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	18.1	0.7	18.8	3.0	7.7	-	6.6	45.0	-
建設業	100.0	22.8	1.6	26.6	3.9	5.3	1.5	5.7	32.5	-
製造業	100.0	19.8	2.4	28.2	1.9	5.1	0.1	9.4	33.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.6	2.2	29.3	2.2	15.2	-	6.5	37.0	-
情報通信業	100.0	1.7	-	65.7	-	2.7	-	8.5	21.5	-
運輸業，郵便業	100.0	20.6	0.8	27.3	2.3	7.3	0.0	3.1	38.6	-
卸売業，小売業	100.0	19.5	-	36.2	1.6	6.1	0.1	8.4	28.0	-
金融業，保険業	100.0	4.8	-	44.4	3.0	5.4	-	4.7	37.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	14.4	3.3	39.6	1.0	7.3	-	7.0	27.4	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.3	0.6	48.0	4.2	3.4	0.2	6.0	26.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.3	2.3	45.1	1.6	1.2	-	5.1	29.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.3	2.0	56.4	1.4	4.1	2.3	10.2	17.2	-
教育，学習支援業	100.0	6.1	-	60.8	-	3.4	-	1.8	27.8	-
医療，福祉	100.0	4.9	-	63.2	1.9	1.2	0.6	7.5	20.8	-
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	*100.0	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.2	0.5	36.9	1.6	4.2	-	5.0	39.6	-
企業規模										
5，000人以上	100.0	-	3.6	53.6	-	-	-	3.6	39.3	-
1，000～4，999人	100.0	0.9	0.4	53.6	6.7	5.8	2.4	5.8	24.4	-
300～999人	100.0	5.5	1.5	53.5	2.7	10.6	1.5	5.3	19.4	-
100～299人	100.0	9.1	0.6	41.7	3.2	10.5	0.9	7.2	26.8	-
30～99人	100.0	11.8	0.5	44.5	2.3	8.7	0.2	8.0	24.0	-
10～29人	100.0	21.4	1.5	29.9	2.0	3.4	0.4	7.0	34.3	-
30人以上（再掲）	100.0	11.1	0.5	44.4	2.5	9.0	0.4	7.8	24.3	-

第13表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M. A.)

(%)														
	企業計	女性の活躍を推進する上での問題点(M. A.)											特になし	不明
		問題点がある	女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他		
総数														
10人以上	100.0	67.5	21.3	40.3	10.4	7.9	5.8	29.9	5.1	12.6	9.1	8.1	32.5	-
30人以上	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-
産業														
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	68.9	16.6	29.1	9.6	9.0	5.5	18.3	9.3	13.4	10.2	8.7	31.1	-
建設業	100.0	70.4	17.4	38.9	11.0	8.1	4.9	35.8	4.1	18.0	8.0	10.9	29.6	-
製造業	100.0	64.3	17.8	44.8	11.6	6.6	7.7	27.8	7.3	16.1	9.5	5.4	35.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.4	19.7	44.8	11.3	11.6	13.5	39.7	7.7	10.0	8.7	9.0	21.6	-
情報通信業	100.0	65.6	25.1	33.1	5.9	6.4	5.6	29.8	4.2	1.4	11.9	7.1	34.4	-
運輸業，郵便業	100.0	76.1	21.8	34.4	11.4	9.4	6.4	39.0	7.1	22.1	5.4	12.0	23.9	-
卸売業，小売業	100.0	66.9	24.0	38.6	10.6	9.6	4.8	26.3	3.7	10.1	9.2	7.6	33.1	-
金融業，保険業	100.0	61.7	22.6	39.6	6.4	10.2	5.1	22.1	2.0	0.6	5.6	6.0	38.3	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	63.1	20.2	37.7	8.3	6.6	5.5	26.5	2.5	2.6	11.6	6.0	36.9	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.0	24.0	42.5	7.8	8.3	4.4	29.3	4.5	6.9	11.7	3.8	36.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.3	25.4	53.1	11.5	7.8	10.2	33.2	5.6	5.5	14.4	5.9	25.7	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.6	32.3	41.6	9.7	4.1	6.2	30.0	2.7	3.3	9.0	4.5	31.4	-
教育，学習支援業	100.0	67.0	37.9	46.0	9.1	0.7	2.9	21.0	3.6	2.6	4.3	3.3	33.0	-
医療，福祉	100.0	67.5	24.2	52.9	17.1	8.3	2.4	23.6	4.0	1.8	7.1	6.0	32.5	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.6	19.5	30.7	4.8	7.5	3.0	27.3	6.2	9.2	8.6	15.1	37.4	-
企業規模														
5，000人以上	100.0	82.9	31.2	49.2	10.6	19.6	26.6	24.1	11.6	8.0	10.1	11.1	17.1	-
1，000～4，999人	100.0	81.6	30.9	45.3	7.8	18.8	21.7	27.2	8.7	10.4	10.8	7.7	18.4	-
300～999人	100.0	73.0	27.6	44.9	11.4	10.7	13.7	28.2	4.4	9.2	8.6	8.7	27.0	-
100～299人	100.0	75.6	25.7	42.2	11.9	9.2	13.0	30.3	6.8	9.3	12.3	7.0	24.4	-
30～99人	100.0	67.4	24.0	41.8	10.8	8.2	6.2	29.8	6.5	14.3	10.2	6.6	32.6	-
10～29人	100.0	66.5	19.5	39.3	10.1	7.5	4.5	30.0	4.3	12.3	8.3	8.8	33.5	-
30人以上（再掲）	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-

【事業所調査】

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	68.3	31.7
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	62.3	37.7
建設業	100.0	49.1	50.9
製造業	100.0	63.1	36.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	4.0
情報通信業	100.0	77.9	22.1
運輸業，郵便業	100.0	77.8	22.2
卸売業，小売業	100.0	63.6	36.4
金融業，保険業	100.0	97.9	2.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.7	23.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.4	35.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	63.0	37.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	65.6	34.4
教育，学習支援業	100.0	82.4	17.6
医療，福祉	100.0	77.1	22.9
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.2	24.8
事業所規模			
500人以上	100.0	100.0	-
100～499人	100.0	97.6	2.4
30～99人	100.0	88.1	11.9
5～29人	100.0	63.3	36.7
30人以上（再掲）	100.0	90.0	10.0
労働組合の有無			
あり	100.0	96.6	3.4
なし	100.0	60.5	39.5

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業 制度 規定あり 事業所計	1歳6ヶ月（法 定どおり）	1歳6か月を 超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
総 数	100.0	84.9	3.3	10.4	1.4	-
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	97.6	-	2.4	-	-
建設業	100.0	96.4	0.4	3.2	0.0	-
製造業	100.0	91.5	2.8	4.2	1.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.6	28.8	22.5	15.1	-
情報通信業	100.0	86.8	5.7	5.6	1.9	-
運輸業，郵便業	100.0	76.7	4.4	17.1	1.8	-
卸売業，小売業	100.0	86.3	4.6	8.8	0.3	-
金融業，保険業	100.0	70.5	8.9	18.0	2.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	90.4	0.5	7.0	2.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.9	3.1	7.7	1.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.0	3.2	6.8	0.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	88.1	2.0	3.8	6.1	-
教育，学習支援業	100.0	85.6	3.3	10.3	0.9	-
医療，福祉	100.0	91.7	0.5	6.5	1.2	-
複合サービス事業	100.0	43.4	0.2	52.5	4.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.7	4.3	12.8	0.2	-
事業所規模						
500人以上	100.0	51.4	19.2	22.6	6.8	-
100～499人	100.0	73.4	6.4	16.8	3.4	-
30～99人	100.0	85.8	3.5	9.7	1.0	-
5～29人	100.0	85.5	3.0	10.2	1.3	-
30人以上（再掲）	100.0	82.8	4.3	11.3	1.5	-
労働組合の有無						
あり	100.0	67.7	7.0	22.5	2.8	-
なし	100.0	92.4	1.7	5.1	0.7	-

第3表 育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業 の規定あり 事業所 計	1 回	2 回	3 回	4 回以上	制限なし	不明
総 数	100.0	89.5	2.7	0.6	0.1	7.1	-
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	95.5	-	-	-	4.5	-
建設業	100.0	86.9	2.8	0.0	-	10.2	-
製造業	100.0	90.4	2.0	-	-	7.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.2	5.9	1.0	-	4.0	-
情報通信業	100.0	88.1	2.3	0.4	-	9.2	-
運輸業，郵便業	100.0	90.2	3.0	2.4	-	4.4	-
卸売業，小売業	100.0	90.1	2.3	1.3	-	6.4	-
金融業，保険業	100.0	91.3	3.8	0.0	-	4.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	90.7	2.4	-	-	6.9	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	95.7	0.2	0.1	-	4.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	91.8	0.5	-	-	7.7	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.9	0.3	-	-	9.7	-
教育，学習支援業	100.0	92.1	1.7	-	-	6.3	-
医療，福祉	100.0	91.7	1.2	-	-	7.0	-
複合サービス事業	100.0	70.5	15.9	-	0.6	13.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	90.8	3.0	1.2	1.2	3.9	-
事業所規模							
500人以上	100.0	83.4	4.4	0.4	-	11.8	-
100～499人	100.0	89.4	2.3	0.1	-	8.1	-
30～99人	100.0	91.1	3.1	0.1	-	5.8	-
5～29人	100.0	89.1	2.7	0.7	0.2	7.3	-
30人以上（再掲）	100.0	90.6	3.0	0.1	-	6.3	-
労働組合の有無							
あり	100.0	86.6	5.5	1.2	0.1	6.6	-
なし	100.0	90.8	1.5	0.3	0.1	7.3	-

第4表 育児休業の申出方法別事業所割合

(%)

	事業所計	書面で申出	電子メールや FAXで申出	口頭のみで 申出	その他の方法	不明
総 数	100.0	80.6	0.8	17.3	1.2	-
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	70.4	-	26.9	2.6	-
建設業	100.0	71.5	0.9	27.5	0.1	-
製造業	100.0	79.4	0.1	18.9	1.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.0	1.5	0.7	2.9	-
情報通信業	100.0	81.7	3.0	12.7	2.6	-
運輸業，郵便業	100.0	83.7	0.4	15.6	0.4	-
卸売業，小売業	100.0	78.7	1.3	18.3	1.8	-
金融業，保険業	100.0	98.0	0.3	0.2	1.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	93.2	1.5	5.0	0.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	86.5	0.2	9.3	4.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.7	2.8	20.4	2.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	83.1	1.8	14.9	0.2	-
教育，学習支援業	100.0	89.0	0.1	11.0	-	-
医療，福祉	100.0	78.7	-	20.2	1.1	-
複合サービス事業	100.0	98.7	-	0.6	0.6	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	81.3	0.0	18.7	-	-
事業所規模						
500人以上	100.0	92.6	4.0	0.4	2.9	-
100～499人	100.0	94.4	0.4	3.4	1.8	-
30～99人	100.0	91.3	0.4	7.3	1.0	-
5～29人	100.0	78.0	0.9	19.8	1.2	-
30人以上（再掲）	100.0	91.9	0.5	6.5	1.2	-
労働組合の有無						
あり	100.0	93.5	1.9	2.8	1.8	-
なし	100.0	77.1	0.6	21.4	1.0	-
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	90.3	0.9	8.1	0.7	-
なし	100.0	59.7	0.8	37.2	2.4	-

第5表 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知の有無及び方法別事業所割合

(%)								
	事業所計	通知する	通知の方法				通知しない	不明
			書面を交付	電子メールやFAXで通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知		
総 数	100.0	96.3 (100.0)	70.6 (73.3)	1.7 (1.8)	22.7 (23.6)	1.3 (1.3)	3.7	0.0
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.8 (100.0)	61.7 (67.2)	1.3 (1.4)	28.6 (31.1)	0.2 (0.2)	8.2	－
建設業	100.0	96.1 (100.0)	67.4 (70.2)	1.0 (1.0)	26.5 (27.6)	1.1 (1.2)	3.9	－
製造業	100.0	94.9 (100.0)	68.6 (72.3)	0.7 (0.8)	22.7 (23.9)	2.8 (3.0)	5.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3 (100.0)	85.0 (90.1)	1.9 (2.0)	3.6 (3.8)	3.9 (4.1)	5.7	－
情報通信業	100.0	96.1 (100.0)	68.9 (71.7)	7.4 (7.7)	18.0 (18.8)	1.8 (1.9)	3.9	－
運輸業，郵便業	100.0	96.5 (100.0)	75.1 (77.8)	1.6 (1.7)	19.4 (20.1)	0.4 (0.4)	3.5	－
卸売業，小売業	100.0	98.3 (100.0)	67.2 (68.3)	1.7 (1.7)	27.6 (28.0)	1.9 (1.9)	1.7	－
金融業，保険業	100.0	95.2 (100.0)	87.9 (92.4)	0.8 (0.8)	3.7 (3.9)	2.8 (2.9)	4.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	92.1 (100.0)	80.0 (86.9)	1.5 (1.7)	10.2 (11.0)	0.4 (0.4)	7.8	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	97.9 (100.0)	82.9 (84.7)	2.1 (2.1)	12.7 (13.0)	0.2 (0.2)	2.1	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	96.3 (100.0)	64.5 (67.0)	5.7 (5.9)	26.1 (27.1)	0.0 (0.0)	3.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	91.6 (100.0)	68.2 (74.5)	3.3 (3.6)	20.1 (21.9)	0.0 (0.0)	8.4	－
教育，学習支援業	100.0	95.9 (100.0)	77.6 (81.0)	0.1 (0.1)	18.1 (18.9)	0.1 (0.1)	4.1	－
医療，福祉	100.0	96.1 (100.0)	66.6 (69.3)	－ (－)	28.8 (30.0)	0.7 (0.7)	3.9	－
複合サービス事業	100.0	99.4 (100.0)	95.1 (95.7)	－ (－)	3.5 (3.6)	0.8 (0.8)	0.6	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	95.9 (100.0)	70.5 (73.6)	2.1 (2.2)	23.1 (24.1)	0.1 (0.1)	4.1	－
事業所規模								
500人以上	100.0	95.2 (100.0)	79.8 (83.9)	2.8 (3.0)	9.2 (9.7)	3.3 (3.5)	4.8	－
100～499人	100.0	96.3 (100.0)	78.3 (81.4)	1.2 (1.2)	12.6 (13.1)	4.1 (4.3)	3.7	－
30～99人	100.0	95.6 (100.0)	77.5 (81.1)	1.1 (1.1)	15.0 (15.7)	2.0 (2.1)	4.4	0.0
5～29人	100.0	96.4 (100.0)	69.0 (71.5)	1.8 (1.9)	24.6 (25.5)	1.0 (1.0)	3.6	－
30人以上（再掲）	100.0	95.7 (100.0)	77.7 (81.2)	1.1 (1.2)	14.5 (15.1)	2.4 (2.5)	4.3	0.0
労働組合の有無								
あり	100.0	95.8 (100.0)	80.9 (84.4)	3.4 (3.5)	9.6 (10.0)	2.0 (2.1)	4.2	－
なし	100.0	96.4 (100.0)	67.7 (70.3)	1.2 (1.3)	26.3 (27.3)	1.1 (1.1)	3.6	0.0
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	96.0 (100.0)	77.4 (80.6)	1.8 (1.9)	15.4 (16.0)	1.4 (1.5)	4.0	0.0
なし	100.0	96.9 (100.0)	56.0 (57.8)	1.5 (1.5)	38.5 (39.7)	1.0 (1.0)	3.1	－

第6表 育児休業申出者に対する育児休業中・後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)								
	事業所計	通知する	通知の方法				通知しない	不明
			書面を交付	電子メールやFAXで通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知		
総 数	100.0	90.5 (100.0)	58.6 (64.7)	1.3 (1.4)	26.5 (29.3)	4.2 (4.6)	9.5	-
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	87.4 (100.0)	48.8 (55.9)	1.3 (1.5)	36.9 (42.2)	0.3 (0.4)	12.6	-
建設業	100.0	91.5 (100.0)	59.9 (65.4)	0.9 (1.0)	28.8 (31.5)	2.0 (2.1)	8.5	-
製造業	100.0	88.9 (100.0)	54.7 (61.5)	1.0 (1.1)	28.7 (32.2)	4.6 (5.2)	11.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	81.0 (100.0)	46.4 (57.2)	0.8 (1.0)	13.4 (16.5)	20.5 (25.3)	19.0	-
情報通信業	100.0	90.1 (100.0)	51.4 (57.1)	9.2 (10.2)	23.4 (25.9)	6.1 (6.7)	9.9	-
運輸業、郵便業	100.0	88.5 (100.0)	61.7 (69.8)	0.7 (0.8)	22.5 (25.5)	3.5 (3.9)	11.5	-
卸売業、小売業	100.0	92.2 (100.0)	57.8 (62.7)	0.4 (0.5)	29.1 (31.5)	4.9 (5.3)	7.8	-
金融業、保険業	100.0	92.5 (100.0)	75.1 (81.1)	0.6 (0.7)	6.4 (6.9)	10.5 (11.4)	7.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	91.2 (100.0)	73.8 (81.0)	3.0 (3.3)	10.8 (11.8)	3.5 (3.9)	8.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	96.5 (100.0)	76.9 (79.6)	2.1 (2.2)	15.4 (15.9)	2.2 (2.3)	3.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	88.3 (100.0)	52.6 (59.6)	2.9 (3.2)	29.0 (32.9)	3.8 (4.3)	11.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	82.8 (100.0)	51.2 (61.9)	3.3 (4.0)	25.4 (30.7)	2.9 (3.5)	17.2	-
教育、学習支援業	100.0	95.2 (100.0)	58.9 (61.9)	0.1 (0.1)	32.7 (34.3)	3.5 (3.7)	4.8	-
医療、福祉	100.0	88.7 (100.0)	52.8 (59.5)	0.3 (0.3)	34.8 (39.2)	0.9 (1.0)	11.3	-
複合サービス事業	100.0	80.3 (100.0)	65.6 (81.7)	- (-)	9.5 (11.9)	5.2 (6.4)	19.7	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.3 (100.0)	62.0 (63.7)	2.0 (2.1)	27.2 (28.0)	6.1 (6.3)	2.7	-
事業所規模								
500人以上	100.0	92.2 (100.0)	63.2 (68.6)	2.7 (3.0)	16.7 (18.1)	9.5 (10.3)	7.8	-
100～499人	100.0	87.8 (100.0)	58.8 (67.0)	0.9 (1.0)	19.9 (22.7)	8.1 (9.3)	12.2	-
30～99人	100.0	89.6 (100.0)	61.1 (68.1)	1.3 (1.5)	23.9 (26.6)	3.4 (3.8)	10.4	-
5～29人	100.0	90.8 (100.0)	58.1 (64.0)	1.3 (1.4)	27.3 (30.1)	4.1 (4.5)	9.2	-
30人以上（再掲）	100.0	89.3 (100.0)	60.7 (67.9)	1.3 (1.4)	23.0 (25.8)	4.3 (4.9)	10.7	-
労働組合の有無								
あり	100.0	90.1 (100.0)	65.3 (72.5)	1.6 (1.8)	15.5 (17.2)	7.6 (8.5)	9.9	-
なし	100.0	90.7 (100.0)	56.7 (62.6)	1.2 (1.3)	29.6 (32.6)	3.2 (3.5)	9.3	-
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	90.2 (100.0)	62.2 (68.9)	1.2 (1.4)	22.2 (24.6)	4.6 (5.1)	9.8	-
なし	100.0	91.3 (100.0)	50.9 (55.8)	1.3 (1.4)	35.8 (39.2)	3.2 (3.6)	8.7	-

第7表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出産 した者がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	76.8	23.2	100.0	0.9	99.1
建設業	100.0	99.4	0.6	100.0	3.9	96.1
製造業	100.0	81.5	18.5	100.0	0.7	99.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	—	100.0	3.3	96.7
情報通信業	100.0	76.6	23.4	100.0	3.3	96.7
運輸業、郵便業	100.0	79.7	20.3	100.0	4.0	96.0
卸売業、小売業	100.0	80.2	19.8	100.0	0.4	99.6
金融業、保険業	100.0	90.9	9.1	100.0	7.7	92.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	97.2	2.8	100.0	1.0	99.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.5	0.5	100.0	0.6	99.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	85.6	14.4	100.0	0.4	99.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.8	30.2	100.0	1.5	98.5
教育、学習支援業	100.0	83.4	16.6	100.0	8.6	91.4
医療、福祉	100.0	84.5	15.5	100.0	2.8	97.2
複合サービス事業	100.0	86.8	13.2	100.0	6.1	93.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.4	24.6	100.0	8.6	91.4
事業所規模						
500人以上	100.0	99.1	0.9	100.0	14.8	85.2
100～499人	100.0	95.7	4.3	100.0	3.4	96.6
30～99人	100.0	89.2	10.8	100.0	2.9	97.1
5～29人	100.0	76.8	23.2	100.0	2.4	97.6
30人以上（再掲）	100.0	91.9	8.1	100.0	3.4	96.6
労働組合の有無						
あり	100.0	85.8	14.2	100.0	3.3	96.7
なし	100.0	82.3	17.7	100.0	2.6	97.4
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	84.2	15.8	100.0	2.7	97.3
なし	100.0	76.3	23.7	100.0	3.6	96.4

注1：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第8表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出産 した者がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	72.3	27.7	100.0	3.7	96.3
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0
建設業	100.0	96.3	3.7	100.0	－	100.0
製造業	100.0	53.1	46.9	100.0	1.4	98.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	100.0	14.8	85.2
情報通信業	100.0	26.0	74.0	100.0	－	100.0
運輸業、郵便業	100.0	58.4	41.6	100.0	－	100.0
卸売業、小売業	100.0	76.3	23.7	100.0	－	100.0
金融業、保険業	100.0	95.6	4.4	100.0	－	100.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	96.5	3.5	100.0	－	100.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.1	53.9	100.0	0.1	99.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	80.5	19.5	100.0	－	100.0
教育、学習支援業	100.0	78.8	21.2	100.0	29.6	70.4
医療、福祉	100.0	79.8	20.2	100.0	－	100.0
複合サービス事業	100.0	65.8	34.2	100.0	－	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.9	30.1	100.0	－	100.0
事業所規模						
500人以上	100.0	89.8	10.2	100.0	3.5	96.5
100～499人	100.0	91.1	8.9	100.0	0.7	99.3
30～99人	100.0	81.2	18.8	100.0	2.8	97.2
5～29人	100.0	60.7	39.3	100.0	5.3	94.7
30人以上（再掲）	100.0	85.2	14.8	100.0	2.0	98.0
労働組合の有無						
あり	100.0	71.7	28.3	100.0	0.6	99.4
なし	100.0	72.7	27.3	100.0	5.3	94.7

注1：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第9表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	83.7	100.0	1.38	100.0	97.1	2.9
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	76.8	100.0	0.60	100.0	96.4	3.6
建設業	100.0	96.5	100.0	2.06	100.0	85.1	14.9
製造業	100.0	79.7	100.0	0.60	100.0	97.4	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.0	100.0	1.19	100.0	92.2	7.8
情報通信業	100.0	85.0	100.0	2.60	100.0	91.9	8.1
運輸業、郵便業	100.0	77.5	100.0	1.86	100.0	88.6	11.4
卸売業、小売業	100.0	75.1	100.0	0.22	100.0	99.6	0.4
金融業、保険業	100.0	96.5	100.0	0.94	100.0	98.5	1.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	96.2	100.0	0.54	100.0	99.2	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.4	100.0	0.19	100.0	99.4	0.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	80.5	100.0	2.53	100.0	97.0	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.7	100.0	1.06	100.0	97.9	2.1
教育、学習支援業	100.0	80.4	100.0	3.82	100.0	93.1	6.9
医療、福祉	100.0	85.3	100.0	1.96	100.0	99.0	1.0
複合サービス事業	100.0	88.1	100.0	4.41	100.0	94.2	5.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.0	100.0	5.13	100.0	91.1	8.9
事業所規模							
500人以上	100.0	91.0	100.0	2.20	100.0	95.1	4.9
100～499人	100.0	89.9	100.0	0.87	100.0	98.1	1.9
30～99人	100.0	83.7	100.0	1.74	100.0	96.3	3.7
5～29人	100.0	79.2	100.0	1.25	100.0	97.6	2.4
30人以上（再掲）	100.0	87.6	100.0	1.48	100.0	96.8	3.2
労働組合の有無							
あり	100.0	88.0	100.0	1.18	100.0	97.4	2.6
なし	100.0	80.1	100.0	1.59	100.0	96.9	3.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	85.2	100.0	1.27	100.0	97.5	2.5
なし	100.0	61.3	100.0	2.67	100.0	91.0	9.0

注：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第10表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	71.7	100.0	2.02	100.0	98.5	1.5
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
建設業	100.0	79.1	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
製造業	100.0	43.3	100.0	0.80	100.0	97.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	18.90	100.0	29.4	70.6
情報通信業	100.0	37.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
運輸業、郵便業	100.0	68.1	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
卸売業、小売業	100.0	67.8	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
金融業、保険業	100.0	93.5	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.8	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	93.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.2	100.0	0.13	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	87.5	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
教育、学習支援業	100.0	65.8	100.0	19.55	100.0	69.3	30.7
医療、福祉	100.0	85.0	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
複合サービス事業	100.0	65.3	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.6	100.0	0.00	100.0	100.0	0.0
事業所規模							
500人以上	100.0	82.6	100.0	1.80	100.0	98.3	1.7
100～499人	100.0	86.9	100.0	0.52	100.0	99.3	0.7
30～99人	100.0	73.1	100.0	2.63	100.0	99.0	1.0
5～29人	100.0	63.7	100.0	3.13	100.0	97.8	2.2
30人以上（再掲）	100.0	79.0	100.0	1.26	100.0	99.0	1.0
労働組合の有無							
あり	100.0	64.8	100.0	0.69	100.0	99.4	0.6
なし	100.0	76.4	100.0	3.05	100.0	98.0	2.0

注：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第11表 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(%)

	女性			男性			男女計		
	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者
総 数	100.0	92.1	7.9	100.0	99.7	0.3	100.0	92.3	7.7
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	* 100.0	－	* 100.0	* 100.0	－	* 100.0	* 100.0	－
建設業	100.0	99.8	0.2	100.0	100.0	－	100.0	99.9	0.1
製造業	100.0	96.4	3.6	100.0	100.0	－	100.0	96.5	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－
情報通信業	100.0	92.7	7.3	100.0	100.0	－	100.0	93.4	6.6
運輸業，郵便業	100.0	89.4	10.6	100.0	100.0	－	100.0	90.3	9.7
卸売業，小売業	100.0	94.5	5.5	100.0	100.0	－	100.0	94.5	5.5
金融業，保険業	100.0	92.4	7.6	100.0	100.0	－	100.0	92.6	7.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	95.5	4.5	* 100.0	* 100.0	－	100.0	95.5	4.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	84.9	15.1	100.0	100.0	－	100.0	85.1	14.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	83.1	16.9	100.0	100.0	－	100.0	83.2	16.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	94.8	5.2	* 100.0	* 100.0	－	100.0	94.8	5.2
教育，学習支援業	100.0	94.7	5.3	100.0	89.1	10.9	100.0	94.5	5.5
医療，福祉	100.0	91.8	8.2	100.0	100.0	－	100.0	91.8	8.2
複合サービス事業	100.0	99.2	0.8	100.0	100.0	－	100.0	99.2	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.7	30.3	100.0	100.0	－	100.0	72.1	27.9
事業所規模									
500人以上	100.0	94.5	5.5	100.0	100.0	－	100.0	94.8	5.2
100～499人	100.0	94.2	5.8	100.0	97.7	2.3	100.0	94.3	5.7
30～99人	100.0	90.5	9.5	100.0	100.0	－	100.0	90.6	9.4
5～29人	100.0	91.3	8.7	100.0	100.0	－	100.0	91.6	8.4
30人以上（再掲）	100.0	92.7	7.3	100.0	99.4	0.6	100.0	92.8	7.2
労働組合の有無									
あり	100.0	94.2	5.8	100.0	99.3	0.7	100.0	94.3	5.7
なし	100.0	90.6	9.4	100.0	100.0	－	100.0	90.8	9.2
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	92.1	7.9	100.0	99.6	0.4	100.0	92.2	7.8
なし	100.0	93.0	7.0	100.0	100.0	－	100.0	93.6	6.4

注：「育児休業取得者」は、調査前年度１年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

第12表 取得期間別育児休業後復職者割合（３－１）

(1) 女性

(%)														
	育児休業後 復職者計 (女性)	5日未満	5日～2週間 未満	2週間～1か 月未満	1か月～3か 月未満	3か月～6か 月未満	6か月～8か 月未満	8か月～10か 月未満	10か月～12 か月未満	12か月～18 か月未満	18か月～24 か月未満	24か月～36 か月未満	36か月以上	不明
総 数	100.0	0.4	0.3	0.8	4.7	10.7	8.4	11.4	32.4	24.7	3.7	2.0	0.3	0.1
産 業														
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	－	－	－	－	－	－	－	* 66.7	* 33.3	－	－	－	－
建設業	100.0	－	－	－	3.6	7.7	4.6	47.8	3.8	8.6	0.6	23.3	－	－
製造業	100.0	0.1	－	3.5	2.7	7.7	6.3	10.6	27.4	38.6	3.1	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	－	－	5.1	2.1	16.1	28.1	34.0	8.7	4.9	1.1	－
情報通信業	100.0	－	－	0.2	3.0	9.3	4.5	13.3	41.9	20.3	4.6	0.2	－	2.5
運輸業，郵便業	100.0	16.5	－	－	6.2	7.7	12.6	15.9	18.6	13.9	3.9	3.0	1.6	－
卸売業，小売業	100.0	0.0	－	0.0	7.9	16.2	7.9	8.8	21.4	30.0	7.1	0.5	0.2	－
金融業，保険業	100.0	0.1	－	0.0	2.6	3.7	10.2	11.8	31.1	29.2	5.8	5.5	－	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.8	－	0.0	7.0	7.1	1.7	1.5	60.5	20.5	0.1	0.8	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	－	0.1	0.1	3.6	5.4	17.9	11.8	21.4	32.0	3.5	3.6	0.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	－	－	3.8	0.9	0.7	9.4	28.9	52.5	3.8	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	－	－	0.1	32.3	0.4	5.2	50.4	11.6	－	－	－	－
教育，学習支援業	100.0	－	0.4	1.8	6.3	16.8	10.1	16.0	35.3	9.0	2.9	1.3	－	－
医療，福祉	100.0	0.1	1.1	0.8	5.6	13.6	12.1	11.3	37.9	15.0	0.9	0.6	0.9	－
複合サービス事業	100.0	－	－	0.2	0.5	6.0	2.7	10.0	47.8	23.2	4.1	5.5	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	－	－	－	7.1	5.9	6.3	5.8	40.4	20.5	13.7	0.4	－	－
事業所規模														
500人以上	100.0	0.1	0.2	0.6	2.9	9.0	8.1	17.1	32.6	21.0	6.2	1.3	0.4	0.6
100～499人	100.0	0.2	0.2	0.4	4.8	11.4	9.0	13.0	37.0	18.7	3.9	1.3	0.1	－
30～99人	100.0	0.1	1.0	2.5	5.9	9.8	8.1	12.4	29.3	29.1	0.8	0.3	1.0	－
5～29人	100.0	0.8	－	－	4.5	11.6	8.3	7.8	31.6	26.7	4.9	3.8	－	－
30人以上（再掲）	100.0	0.1	0.5	1.3	4.9	10.2	8.4	13.6	32.8	23.5	3.0	0.9	0.5	0.1
労働組合の有無														
あり	100.0	0.1	0.1	0.3	2.9	8.9	8.9	13.5	31.8	24.9	5.5	2.9	0.1	0.2
なし	100.0	0.6	0.5	1.3	6.1	12.2	8.0	9.8	32.8	24.6	2.4	1.3	0.5	－
育児休業制度の規定の有無														
あり	100.0	0.4	0.3	0.9	4.1	9.7	9.0	12.1	32.2	25.5	4.0	1.3	0.4	0.1
なし	100.0	－	－	－	12.7	25.4	－	2.3	35.2	13.6	－	10.8	－	－

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第12表 取得期間別育児休業後復職者割合（３－２）

(2) 男性

(%)														
	育児休業後 復職者計 (男性)	5日未満	5日～2週間 未満	2週間～1か 月未満	1か月～3か 月未満	3か月～6か 月未満	6か月～8か 月未満	8か月～10か 月未満	10か月～12 か月未満	12か月～18 か月未満	18か月～24 か月未満	24か月～36 か月未満	36か月以上	不明
総 数	100.0	35.1	28.9	17.3	7.2	4.7	0.3	0.3	0.4	0.5	-	-	-	5.3
産 業														
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	-	* 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	99.8	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-
製造業	100.0	74.4	4.7	2.3	7.0	7.0	-	-	2.3	2.3	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.5	62.5	2.5	20.0	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-
情報通信業	100.0	-	22.3	11.2	10.1	13.3	-	2.2	-	-	-	-	-	41.0
運輸業，郵便業	100.0	1.0	3.0	79.0	-	16.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業，保険業	100.0	25.1	8.4	66.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	* 100.0	-	-	* 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	14.8	-	48.1	7.4	14.8	-	7.4	-	7.4	-	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	* 100.0	-	* 25.0	* 50.0	* 25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	48.7	-	-	24.3	24.3	2.6	-	-	-	-	-	-	-
医療，福祉	100.0	66.7	6.7	6.7	13.3	-	6.7	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	100.0	16.7	-	41.7	41.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	91.9	-	-	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模														
500人以上	100.0	54.2	6.0	2.1	8.3	5.5	1.0	1.2	1.5	1.5	-	-	-	18.8
100～499人	100.0	36.6	6.2	13.0	30.8	12.5	-	-	-	0.9	-	-	-	-
30～99人	100.0	-	28.6	53.2	6.3	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-
5～29人	100.0	32.3	49.4	18.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30人以上（再掲）	100.0	37.5	11.1	16.4	13.5	8.7	0.5	0.6	0.8	1.0	-	-	-	9.8
労働組合の有無														
あり	100.0	33.2	4.4	27.0	11.0	9.9	0.6	0.7	0.9	1.1	-	-	-	11.1
なし	100.0	36.8	50.7	8.7	3.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
育児休業制度の規定の有無														
あり	100.0	45.5	7.7	22.5	9.4	6.0	0.4	0.4	0.5	0.7	-	-	-	6.8
なし	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第12表 取得期間別育児休業後復職者割合（３－３）

(3)男女計

(%)														
	育児休業後 復職者計 (男女計)	5日未満	5日～2週間 未満	2週間～1か 月未満	1か月～3か 月未満	3か月～6か 月未満	6か月～8か 月未満	8か月～10か 月未満	10か月～12 か月未満	12か月～18 か月未満	18か月～24 か月未満	24か月～36 か月未満	36か月以上	不明
総 数	100.0	1.3	1.1	1.3	4.8	10.6	8.2	11.1	31.5	24.1	3.6	1.9	0.3	0.2
産 業														
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	－	* 40.0	－	－	－	－	－	* 40.0	* 20.0	－	－	－	－
建設業	100.0	－	18.6	－	2.9	6.3	3.8	38.9	3.1	7.0	0.5	18.9	－	－
製造業	100.0	2.1	0.1	3.4	2.9	7.7	6.1	10.3	26.7	37.6	3.0	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.2	4.9	0.2	1.6	4.7	1.9	14.8	25.9	32.4	8.0	4.5	1.0	－
情報通信業	100.0	－	2.3	1.4	3.7	9.7	4.1	12.2	37.6	18.2	4.1	0.2	－	6.4
運輸業，郵便業	100.0	15.1	0.3	7.0	5.7	8.5	11.6	14.5	17.0	12.7	3.5	2.7	1.5	－
卸売業，小売業	100.0	0.3	－	0.0	8.2	16.2	7.8	8.7	21.3	29.8	7.1	0.4	0.2	－
金融業，保険業	100.0	0.7	0.2	1.8	2.5	3.6	10.0	11.5	30.3	28.5	5.7	5.3	－	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.8	－	0.2	7.0	7.1	1.6	1.5	60.4	20.5	0.1	0.8	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.2	0.1	0.6	3.7	5.5	17.7	11.8	21.1	31.7	3.5	3.5	0.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	0.2	－	3.7	0.9	0.7	9.4	28.9	52.4	3.8	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	0.0	0.0	0.2	32.3	0.4	5.2	50.3	11.6	－	－	－	－
教育，学習支援業	100.0	1.1	0.4	1.8	6.8	17.0	9.9	15.6	34.5	8.8	2.9	1.3	－	－
医療，福祉	100.0	0.3	1.1	0.8	5.6	13.6	12.1	11.3	37.8	14.9	0.9	0.6	0.9	－
複合サービス事業	100.0	0.2	－	0.7	1.0	5.9	2.7	9.8	47.2	22.9	4.0	5.5	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.2	－	－	7.2	5.2	5.6	5.1	35.9	18.2	12.2	0.4	－	－
事業所規模														
500人以上	100.0	3.2	0.5	0.7	3.2	8.8	7.7	16.2	30.8	19.9	5.8	1.2	0.4	1.6
100～499人	100.0	0.8	0.3	0.6	5.2	11.4	8.9	12.8	36.4	18.4	3.8	1.3	0.1	－
30～99人	100.0	0.1	1.3	3.1	5.9	9.8	8.0	12.2	28.9	28.7	0.8	0.3	1.0	－
5～29人	100.0	1.9	1.6	0.6	4.3	11.2	8.0	7.6	30.6	25.8	4.7	3.7	－	－
30人以上（再掲）	100.0	1.0	0.8	1.7	5.1	10.2	8.3	13.3	32.1	23.0	3.0	0.8	0.5	0.3
労働組合の有無														
あり	100.0	1.1	0.2	1.0	3.1	8.9	8.7	13.1	30.9	24.2	5.3	2.8	0.1	0.5
なし	100.0	1.5	1.8	1.4	6.1	11.9	7.8	9.6	32.0	24.0	2.4	1.2	0.5	－
育児休業制度の規定の有無														
あり	100.0	1.4	0.5	1.4	4.3	9.6	8.8	11.8	31.5	25.0	3.9	1.3	0.4	0.2
なし	100.0	－	8.2	－	11.6	23.3	－	2.1	32.3	12.5	－	9.9	－	－

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第13表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合											
(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	59.8 (100.0)	26.3 (43.9)	3.7 (6.1)	19.3 (32.2)	4.2 (7.0)	1.7 (2.8)	4.8 (8.0)	29.9 (50.0)	40.0	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.5 (100.0)	(49.1)	(3.5)	(42.4)	(1.3)	(-)	(3.7)	(47.4)	55.5	-
建設業	100.0	43.3 (100.0)	(50.5)	(4.9)	(33.7)	(5.9)	(0.6)	(4.4)	(44.6)	56.7	-
製造業	100.0	49.3 (100.0)	(50.4)	(8.9)	(26.8)	(4.1)	(1.2)	(8.6)	(40.6)	50.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7 (100.0)	(18.0)	(3.4)	(33.6)	(25.2)	(6.6)	(13.2)	(78.6)	7.3	-
情報通信業	100.0	67.1 (100.0)	(36.0)	(5.1)	(27.7)	(6.2)	(7.1)	(17.9)	(58.9)	32.9	-
運輸業，郵便業	100.0	65.7 (100.0)	(38.8)	(7.5)	(30.1)	(13.6)	(4.2)	(5.8)	(53.7)	34.3	-
卸売業，小売業	100.0	57.5 (100.0)	(44.0)	(5.1)	(30.0)	(7.5)	(4.1)	(9.2)	(50.9)	42.1	0.4
金融業，保険業	100.0	95.0 (100.0)	(28.9)	(3.4)	(47.0)	(9.6)	(4.8)	(6.3)	(67.7)	4.8	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.7 (100.0)	(48.9)	(2.7)	(34.4)	(2.7)	(2.2)	(9.0)	(48.4)	29.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	60.8 (100.0)	(51.1)	(12.6)	(24.3)	(2.0)	(4.0)	(6.0)	(36.3)	39.0	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.7 (100.0)	(42.0)	(6.4)	(35.9)	(2.4)	(1.2)	(12.1)	(51.6)	48.9	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	57.4 (100.0)	(49.0)	(7.7)	(28.5)	(7.5)	(0.0)	(7.3)	(43.3)	42.6	-
教育，学習支援業	100.0	70.6 (100.0)	(47.2)	(3.9)	(34.4)	(7.2)	(0.2)	(7.0)	(48.8)	29.4	-
医療，福祉	100.0	71.0 (100.0)	(42.3)	(6.6)	(39.1)	(0.7)	(2.3)	(8.9)	(51.1)	29.0	-
複合サービス事業	100.0	97.5 (100.0)	(38.2)	(9.2)	(25.3)	(24.6)	(0.1)	(2.7)	(52.6)	2.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.8 (100.0)	(43.5)	(3.7)	(34.0)	(5.7)	(5.9)	(7.1)	(52.7)	36.2	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.8 (100.0)	(18.6)	(5.1)	(31.3)	(19.7)	(14.2)	(11.0)	(76.2)	0.2	-
100～499人	100.0	94.7 (100.0)	(34.5)	(6.1)	(31.5)	(12.1)	(7.5)	(8.2)	(59.3)	5.3	-
30～99人	100.0	78.9 (100.0)	(39.1)	(4.7)	(39.7)	(10.3)	(2.3)	(3.9)	(56.2)	21.1	0.1
5～29人	100.0	54.8 (100.0)	(46.0)	(6.5)	(30.3)	(5.7)	(2.5)	(9.0)	(47.5)	45.0	0.2
30人以上（再掲）	100.0	82.1 (100.0)	(37.7)	(5.0)	(37.8)	(10.9)	(3.6)	(4.9)	(57.2)	17.9	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	88.4 (100.0)	(34.4)	(3.6)	(33.6)	(17.2)	(4.8)	(6.4)	(62.0)	10.6	1.0
なし	100.0	51.9 (100.0)	(48.3)	(7.3)	(31.6)	(2.2)	(1.9)	(8.7)	(44.4)	48.1	-
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	82.5 (100.0)	(44.3)	(6.0)	(33.0)	(7.4)	(2.6)	(6.8)	(49.7)	17.2	0.3
なし	100.0	11.0 (100.0)	(36.9)	(7.9)	(20.2)	(1.0)	(6.8)	(27.1)	(55.2)	89.0	-

第14表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容（M. A.）							制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置		
総 数	100.0	59.8	54.3	49.9	14.0	31.1	2.5	5.9	13.0	40.0	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.5	40.2	37.8	8.2	21.1	1.5	2.9	7.4	55.5	－
建設業	100.0	43.3	38.3	36.9	9.2	18.6	2.0	5.9	9.0	56.7	－
製造業	100.0	49.3	44.9	40.7	14.5	26.5	2.0	2.4	10.0	50.7	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7	90.6	86.1	26.0	45.5	0.3	29.8	23.9	7.3	－
情報通信業	100.0	67.1	61.0	55.6	22.6	44.8	1.5	8.4	15.4	32.9	－
運輸業，郵便業	100.0	65.7	62.9	58.4	17.2	31.2	4.3	10.1	19.9	34.3	－
卸売業，小売業	100.0	57.5	52.1	47.7	12.9	30.6	1.8	4.5	11.7	42.1	0.4
金融業，保険業	100.0	95.0	93.6	81.9	14.9	44.6	0.5	13.8	16.8	4.8	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.7	63.8	56.4	16.5	35.6	0.3	5.0	13.2	29.3	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	60.8	51.1	47.0	21.1	40.7	3.4	3.8	14.3	39.0	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.7	46.5	43.4	9.2	28.7	0.0	0.3	7.2	48.9	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	57.4	54.0	49.5	13.6	27.9	1.8	3.2	12.4	42.6	－
教育，学習支援業	100.0	70.6	64.3	63.2	14.3	36.0	4.0	6.9	13.4	29.4	－
医療，福祉	100.0	71.0	60.9	54.0	9.8	35.7	8.6	7.3	15.2	29.0	－
複合サービス事業	100.0	97.5	86.2	79.1	15.2	40.6	2.6	33.9	33.9	2.5	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.8	57.3	53.4	24.0	39.0	2.3	3.2	15.7	36.2	－
事業所規模											
500人以上	100.0	99.8	98.5	93.9	27.8	53.6	17.2	24.5	23.2	0.2	－
100～499人	100.0	94.7	90.9	86.9	21.6	50.4	7.0	8.8	19.9	5.3	－
30～99人	100.0	78.9	73.9	68.7	15.9	43.1	3.6	6.8	16.4	21.1	0.1
5～29人	100.0	54.8	49.1	44.8	13.2	28.1	2.1	5.6	12.1	45.0	0.2
30人以上（再掲）	100.0	82.1	77.4	72.4	17.1	44.6	4.4	7.4	17.1	17.9	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	88.4	84.0	76.4	17.0	43.3	2.2	12.8	22.0	10.6	1.0
なし	100.0	51.9	46.1	42.6	13.1	27.8	2.6	4.0	10.6	48.1	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	82.5	75.6	69.2	18.0	41.9	3.2	7.6	17.4	17.2	0.3
なし	100.0	11.0	8.5	8.4	5.2	7.9	1.0	2.2	3.7	89.0	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－1）

(1) 短時間勤務制度

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)	45.5	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.2 (100.0)	(68.9)	(0.4)	(28.4)	(1.9)	(－)	(0.4)	(30.7)	59.8	－
建設業	100.0	38.3 (100.0)	(61.8)	(4.9)	(23.7)	(6.9)	(0.3)	(2.3)	(33.2)	61.7	－
製造業	100.0	44.9 (100.0)	(65.5)	(6.6)	(17.0)	(5.4)	(0.9)	(4.5)	(27.8)	55.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6 (100.0)	(28.3)	(2.7)	(29.4)	(31.5)	(7.5)	(0.6)	(69.0)	9.4	－
情報通信業	100.0	61.0 (100.0)	(55.3)	(0.8)	(24.4)	(8.1)	(6.4)	(5.0)	(43.9)	39.0	－
運輸業，郵便業	100.0	62.9 (100.0)	(59.6)	(1.6)	(22.2)	(7.9)	(5.8)	(3.0)	(38.8)	37.1	－
卸売業，小売業	100.0	52.1 (100.0)	(62.2)	(3.2)	(18.6)	(7.6)	(4.6)	(3.8)	(34.6)	47.5	0.4
金融業，保険業	100.0	93.6 (100.0)	(48.1)	(3.6)	(32.0)	(12.3)	(2.5)	(1.5)	(48.3)	6.2	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	63.8 (100.0)	(62.7)	(2.8)	(24.2)	(2.9)	(4.8)	(2.6)	(34.6)	36.2	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.1 (100.0)	(66.8)	(10.0)	(16.9)	(2.9)	(0.9)	(2.6)	(23.2)	48.7	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	46.5 (100.0)	(59.0)	(3.7)	(23.7)	(2.6)	(1.3)	(9.8)	(37.4)	52.1	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	54.0 (100.0)	(60.2)	(5.3)	(22.2)	(7.5)	(－)	(4.9)	(34.6)	46.0	－
教育，学習支援業	100.0	64.3 (100.0)	(74.3)	(2.2)	(18.6)	(3.0)	(0.2)	(1.7)	(23.5)	35.7	－
医療，福祉	100.0	60.9 (100.0)	(69.5)	(2.4)	(21.3)	(0.5)	(0.4)	(5.9)	(28.1)	39.1	－
複合サービス事業	100.0	86.2 (100.0)	(49.3)	(5.4)	(44.5)	(－)	(－)	(0.7)	(45.2)	13.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.3 (100.0)	(64.7)	(4.1)	(17.3)	(4.4)	(6.3)	(3.2)	(31.2)	42.7	－
事業所規模											
500人以上	100.0	98.5 (100.0)	(34.0)	(5.7)	(22.3)	(23.8)	(13.9)	(0.3)	(60.3)	1.5	－
100～499人	100.0	90.9 (100.0)	(57.2)	(1.7)	(21.2)	(12.9)	(6.1)	(1.0)	(41.1)	9.1	－
30～99人	100.0	73.9 (100.0)	(60.5)	(3.2)	(23.7)	(8.2)	(1.9)	(2.6)	(36.4)	26.0	0.1
5～29人	100.0	49.1 (100.0)	(62.6)	(4.3)	(21.7)	(4.3)	(2.5)	(4.5)	(33.1)	50.7	0.2
30人以上（再掲）	100.0	77.4 (100.0)	(59.3)	(2.9)	(23.1)	(9.5)	(3.0)	(2.2)	(37.8)	22.6	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	84.0 (100.0)	(51.4)	(2.5)	(26.0)	(13.1)	(4.6)	(2.4)	(46.1)	15.0	1.0
なし	100.0	46.1 (100.0)	(66.9)	(4.7)	(20.1)	(2.0)	(1.7)	(4.6)	(28.4)	53.9	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	75.6 (100.0)	(62.5)	(3.8)	(22.3)	(5.9)	(2.4)	(3.0)	(33.6)	24.1	0.3
なし	100.0	8.5 (100.0)	(45.8)	(6.3)	(18.8)	(1.2)	(7.4)	(20.6)	(47.9)	91.5	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－2）

(2) 所定外労働の免除

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)	21.6 (43.4)	49.9	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	37.8 (100.0)	(48.6)	(4.2)	(42.0)	(1.3)	(－)	(3.9)	(47.3)	62.2	－
建設業	100.0	36.9 (100.0)	(51.9)	(5.7)	(31.8)	(5.4)	(0.3)	(4.8)	(42.3)	63.1	－
製造業	100.0	40.7 (100.0)	(50.6)	(9.2)	(27.9)	(4.7)	(2.6)	(5.0)	(40.2)	59.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.1 (100.0)	(45.1)	(4.7)	(31.6)	(16.8)	(1.5)	(0.3)	(50.1)	13.9	－
情報通信業	100.0	55.6 (100.0)	(43.0)	(5.7)	(39.9)	(2.7)	(1.6)	(7.0)	(51.2)	44.4	－
運輸業，郵便業	100.0	58.4 (100.0)	(49.1)	(8.0)	(33.1)	(3.1)	(3.5)	(3.2)	(42.9)	41.6	－
卸売業，小売業	100.0	47.7 (100.0)	(53.8)	(4.8)	(30.5)	(3.6)	(4.4)	(2.9)	(41.4)	51.9	0.4
金融業，保険業	100.0	81.9 (100.0)	(46.2)	(5.2)	(39.6)	(8.5)	(0.0)	(0.5)	(48.6)	17.9	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	56.4 (100.0)	(54.0)	(11.6)	(28.3)	(0.4)	(2.8)	(2.9)	(34.3)	43.6	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	47.0 (100.0)	(61.9)	(8.4)	(24.7)	(1.7)	(0.6)	(2.8)	(29.8)	51.5	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.4 (100.0)	(41.8)	(4.0)	(38.4)	(0.7)	(1.4)	(13.7)	(54.1)	55.2	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	49.5 (100.0)	(55.3)	(8.5)	(24.6)	(6.3)	(0.0)	(5.4)	(36.2)	50.5	－
教育，学習支援業	100.0	63.2 (100.0)	(57.6)	(2.8)	(38.7)	(0.9)	(－)	(0.1)	(39.7)	36.8	－
医療，福祉	100.0	54.0 (100.0)	(48.7)	(4.6)	(40.4)	(0.6)	(0.9)	(4.8)	(46.7)	46.0	－
複合サービス事業	100.0	79.1 (100.0)	(38.4)	(10.6)	(50.8)	(－)	(0.1)	(0.1)	(51.0)	20.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.4 (100.0)	(48.0)	(6.9)	(32.6)	(2.0)	(6.9)	(3.5)	(45.1)	46.6	－
事業所規模											
500人以上	100.0	93.9 (100.0)	(45.4)	(6.5)	(28.4)	(9.6)	(9.9)	(0.3)	(48.2)	6.1	－
100～499人	100.0	86.9 (100.0)	(53.2)	(4.4)	(29.8)	(5.7)	(5.4)	(1.5)	(42.4)	13.1	－
30～99人	100.0	68.7 (100.0)	(49.4)	(4.6)	(38.2)	(4.5)	(1.2)	(2.1)	(46.0)	31.3	0.1
5～29人	100.0	44.8 (100.0)	(50.2)	(7.1)	(32.7)	(2.7)	(2.5)	(4.8)	(42.7)	55.0	0.3
30人以上（再掲）	100.0	72.4 (100.0)	(50.2)	(4.6)	(36.2)	(4.8)	(2.3)	(1.9)	(45.2)	27.6	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	76.4 (100.0)	(46.1)	(4.7)	(35.4)	(7.4)	(3.6)	(2.9)	(49.2)	22.5	1.1
なし	100.0	42.6 (100.0)	(52.3)	(7.2)	(32.8)	(1.3)	(1.9)	(4.6)	(40.5)	57.4	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	69.2 (100.0)	(51.0)	(6.2)	(34.4)	(3.4)	(1.9)	(3.1)	(42.9)	30.5	0.4
なし	100.0	8.4 (100.0)	(37.0)	(10.2)	(20.2)	(0.8)	(11.3)	(20.5)	(52.8)	91.6	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)	6.4 (45.6)	85.8	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.2 (100.0)	(71.7)	(2.0)	(16.2)	(6.1)	(－)	(4.0)	(26.3)	91.8	－
建設業	100.0	9.2 (100.0)	(35.9)	(10.9)	(32.8)	(10.1)	(0.2)	(10.1)	(53.1)	90.8	－
製造業	100.0	14.5 (100.0)	(36.0)	(23.1)	(15.2)	(5.1)	(2.6)	(18.0)	(40.9)	85.5	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.0 (100.0)	(10.4)	(1.0)	(21.5)	(55.5)	(5.1)	(6.6)	(88.7)	74.0	－
情報通信業	100.0	22.6 (100.0)	(30.0)	(－)	(17.3)	(0.8)	(3.9)	(48.0)	(70.0)	77.4	－
運輸業，郵便業	100.0	17.2 (100.0)	(26.1)	(11.3)	(26.7)	(13.8)	(0.5)	(21.6)	(62.6)	82.8	－
卸売業，小売業	100.0	12.9 (100.0)	(49.4)	(10.0)	(19.8)	(1.7)	(5.1)	(14.0)	(40.7)	86.7	0.4
金融業，保険業	100.0	14.9 (100.0)	(37.2)	(－)	(34.9)	(9.5)	(0.0)	(18.3)	(62.8)	84.9	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.5 (100.0)	(22.6)	(0.8)	(38.0)	(9.4)	(－)	(29.2)	(76.6)	83.5	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	21.1 (100.0)	(50.9)	(12.8)	(15.4)	(2.1)	(3.2)	(15.6)	(36.4)	77.4	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	9.2 (100.0)	(42.7)	(－)	(23.2)	(－)	(－)	(34.1)	(57.3)	89.4	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	13.6 (100.0)	(57.2)	(9.7)	(13.4)	(9.8)	(－)	(9.8)	(33.1)	86.4	－
教育，学習支援業	100.0	14.3 (100.0)	(61.5)	(0.4)	(13.0)	(1.6)	(0.4)	(23.3)	(38.2)	85.7	－
医療，福祉	100.0	9.8 (100.0)	(47.5)	(5.9)	(10.8)	(－)	(11.7)	(24.1)	(46.6)	90.2	－
複合サービス事業	100.0	15.2 (100.0)	(53.8)	(12.4)	(25.5)	(－)	(－)	(8.3)	(33.8)	84.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.0 (100.0)	(64.5)	(0.8)	(10.9)	(1.1)	(11.5)	(11.2)	(34.7)	76.0	－
事業所規模											
500人以上	100.0	27.8 (100.0)	(26.2)	(3.1)	(12.0)	(14.2)	(29.5)	(15.0)	(70.7)	72.2	－
100～499人	100.0	21.6 (100.0)	(37.3)	(3.7)	(15.8)	(5.6)	(19.3)	(18.3)	(59.0)	78.4	－
30～99人	100.0	15.9 (100.0)	(47.9)	(6.6)	(26.6)	(6.4)	(0.9)	(11.7)	(45.6)	84.0	0.1
5～29人	100.0	13.2 (100.0)	(45.4)	(10.1)	(18.4)	(3.8)	(3.5)	(18.9)	(44.5)	86.5	0.3
30人以上（再掲）	100.0	17.1 (100.0)	(44.9)	(5.8)	(23.8)	(6.4)	(5.8)	(13.3)	(49.2)	82.8	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	17.0 (100.0)	(31.9)	(4.2)	(24.0)	(12.3)	(6.3)	(21.4)	(64.0)	81.9	1.1
なし	100.0	13.1 (100.0)	(50.0)	(10.9)	(18.0)	(1.6)	(3.2)	(16.2)	(39.0)	86.9	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	18.0 (100.0)	(48.3)	(8.7)	(19.1)	(4.9)	(3.7)	(15.2)	(43.0)	81.6	0.4
なし	100.0	5.2 (100.0)	(23.0)	(12.1)	(23.2)	(0.3)	(6.1)	(35.4)	(65.0)	94.8	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)	13.2 (42.3)	68.6	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.1 (100.0)	(77.3)	(1.6)	(20.4)	(0.8)	(－)	(－)	(21.2)	78.9	－
建設業	100.0	18.6 (100.0)	(47.8)	(5.4)	(33.8)	(6.9)	(1.3)	(4.8)	(46.8)	81.4	－
製造業	100.0	26.5 (100.0)	(48.8)	(16.8)	(19.9)	(4.2)	(1.6)	(8.8)	(34.4)	73.5	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.5 (100.0)	(27.2)	(2.6)	(32.7)	(16.1)	(13.5)	(7.9)	(70.3)	54.5	－
情報通信業	100.0	44.8 (100.0)	(48.1)	(3.6)	(21.8)	(7.1)	(1.5)	(18.0)	(48.4)	55.2	－
運輸業，郵便業	100.0	31.2 (100.0)	(41.5)	(6.8)	(31.3)	(10.9)	(0.5)	(9.0)	(51.7)	68.8	－
卸売業，小売業	100.0	30.6 (100.0)	(50.1)	(6.8)	(16.8)	(7.6)	(4.2)	(14.5)	(43.1)	69.0	0.4
金融業，保険業	100.0	44.6 (100.0)	(42.1)	(－)	(33.5)	(12.2)	(5.2)	(7.0)	(57.9)	55.2	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	35.6 (100.0)	(39.7)	(0.4)	(37.6)	(4.5)	(4.3)	(13.5)	(59.9)	64.4	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	40.7 (100.0)	(52.0)	(12.9)	(21.0)	(2.9)	(4.1)	(7.0)	(35.1)	57.9	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	28.7 (100.0)	(50.9)	(－)	(31.2)	(0.0)	(2.0)	(15.8)	(49.1)	69.8	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	27.9 (100.0)	(63.2)	(6.3)	(9.8)	(11.2)	(－)	(9.4)	(30.5)	72.1	－
教育，学習支援業	100.0	36.0 (100.0)	(65.5)	(0.2)	(24.6)	(5.3)	(0.4)	(4.1)	(34.4)	64.0	－
医療，福祉	100.0	35.7 (100.0)	(59.6)	(1.8)	(22.4)	(0.7)	(0.8)	(14.7)	(38.6)	64.3	－
複合サービス事業	100.0	40.6 (100.0)	(57.9)	(6.8)	(30.6)	(－)	(－)	(4.7)	(35.4)	59.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	39.0 (100.0)	(59.2)	(1.8)	(20.9)	(6.3)	(4.7)	(7.1)	(38.9)	61.0	－
事業所規模											
500人以上	100.0	53.6 (100.0)	(24.9)	(7.0)	(34.0)	(14.9)	(13.3)	(5.9)	(68.1)	46.4	－
100～499人	100.0	50.4 (100.0)	(48.0)	(4.7)	(21.8)	(9.2)	(10.6)	(5.7)	(47.3)	49.6	－
30～99人	100.0	43.1 (100.0)	(53.7)	(5.4)	(27.8)	(6.5)	(2.0)	(4.8)	(40.9)	56.8	0.1
5～29人	100.0	28.1 (100.0)	(51.7)	(6.1)	(22.0)	(5.3)	(2.1)	(12.8)	(42.2)	71.6	0.3
30人以上（再掲）	100.0	44.6 (100.0)	(52.0)	(5.3)	(26.6)	(7.2)	(4.0)	(5.0)	(42.7)	55.3	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	43.3 (100.0)	(44.5)	(3.2)	(24.9)	(14.4)	(5.1)	(7.9)	(52.4)	55.6	1.1
なし	100.0	27.8 (100.0)	(54.9)	(7.1)	(22.5)	(2.1)	(1.5)	(11.9)	(38.0)	72.2	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	41.9 (100.0)	(54.3)	(5.6)	(22.8)	(6.2)	(2.4)	(8.7)	(40.1)	57.7	0.4
なし	100.0	7.9 (100.0)	(23.5)	(9.3)	(28.1)	(1.0)	(5.3)	(32.8)	(67.2)	92.1	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－5）

(5)事業所内保育施設

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)	1.0 (39.4)	97.2	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.5 (100.0)	(88.9)	(11.1)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	98.5	－
建設業	100.0	2.0 (100.0)	(55.4)	(44.6)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	98.0	－
製造業	100.0	2.0 (100.0)	(68.2)	(－)	(31.8)	(－)	(－)	(－)	(31.8)	98.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3 (100.0)	(－)	(－)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(100.0)	99.7	－
情報通信業	100.0	1.5 (100.0)	(20.6)	(1.3)	(78.1)	(－)	(－)	(－)	(78.1)	98.5	－
運輸業，郵便業	100.0	4.3 (100.0)	(32.0)	(21.9)	(24.2)	(21.9)	(－)	(－)	(46.1)	95.7	－
卸売業，小売業	100.0	1.8 (100.0)	(54.1)	(1.7)	(22.1)	(－)	(－)	(22.1)	(44.3)	97.8	0.4
金融業，保険業	100.0	0.5 (100.0)	(7.4)	(－)	(92.6)	(－)	(－)	(－)	(92.6)	99.3	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.3 (100.0)	(50.0)	(－)	(50.0)	(－)	(－)	(－)	(50.0)	99.7	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.4 (100.0)	(53.2)	(37.8)	(7.5)	(－)	(1.5)	(－)	(9.0)	95.2	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.0 (100.0)	(50.0)	(－)	(50.0)	(－)	(－)	(－)	(50.0)	98.5	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.8 (100.0)	(13.3)	(72.2)	(1.3)	(1.3)	(－)	(12.0)	(14.5)	98.2	－
教育，学習支援業	100.0	4.0 (100.0)	(87.9)	(3.1)	(7.2)	(0.3)	(1.5)	(－)	(9.0)	96.0	－
医療，福祉	100.0	8.6 (100.0)	(20.3)	(20.6)	(44.6)	(1.8)	(5.4)	(7.3)	(59.1)	91.4	－
複合サービス事業	100.0	2.6 (100.0)	(51.5)	(24.2)	(24.2)	(－)	(－)	(－)	(24.2)	97.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.3 (100.0)	(49.6)	(8.5)	(－)	(0.4)	(41.5)	(－)	(41.8)	97.7	－
事業所規模											
500人以上	100.0	17.2 (100.0)	(25.0)	(14.4)	(53.7)	(3.5)	(0.7)	(2.8)	(60.6)	82.8	－
100～499人	100.0	7.0 (100.0)	(20.9)	(29.7)	(20.4)	(5.5)	(10.9)	(12.6)	(49.5)	93.0	－
30～99人	100.0	3.6 (100.0)	(30.4)	(18.0)	(42.0)	(－)	(3.8)	(5.8)	(51.6)	96.3	0.1
5～29人	100.0	2.1 (100.0)	(50.8)	(15.7)	(20.7)	(3.0)	(3.9)	(5.9)	(33.5)	97.6	0.3
30人以上（再掲）	100.0	4.4 (100.0)	(27.4)	(21.2)	(36.4)	(1.8)	(5.7)	(7.6)	(51.5)	95.5	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	2.2 (100.0)	(17.8)	(7.3)	(42.2)	(10.9)	(0.6)	(21.3)	(74.9)	96.7	1.1
なし	100.0	2.6 (100.0)	(49.0)	(19.9)	(22.0)	(0.7)	(5.4)	(3.0)	(31.1)	97.4	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	3.2 (100.0)	(39.7)	(15.5)	(29.6)	(3.0)	(4.8)	(7.4)	(44.8)	96.4	0.4
なし	100.0	1.0 (100.0)	(66.6)	(31.4)	(－)	(－)	(2.1)	(－)	(2.1)	99.0	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)	3.6 (60.1)	93.8	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.9 (100.0)	(94.3)	(5.7)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	97.1	－
建設業	100.0	5.9 (100.0)	(35.6)	(15.0)	(16.9)	(15.6)	(15.0)	(1.8)	(49.4)	94.1	－
製造業	100.0	2.4 (100.0)	(61.8)	(1.4)	(31.7)	(3.7)	(－)	(1.4)	(36.8)	97.6	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.8 (100.0)	(4.9)	(2.2)	(64.1)	(2.0)	(－)	(26.7)	(92.8)	70.2	－
情報通信業	100.0	8.4 (100.0)	(3.6)	(1.4)	(18.8)	(34.5)	(27.6)	(14.0)	(94.9)	91.5	0.1
運輸業，郵便業	100.0	10.1 (100.0)	(17.8)	(9.2)	(6.0)	(57.0)	(－)	(10.1)	(73.0)	89.9	－
卸売業，小売業	100.0	4.5 (100.0)	(40.8)	(11.1)	(10.5)	(9.1)	(0.8)	(27.8)	(48.1)	95.1	0.4
金融業，保険業	100.0	13.8 (100.0)	(21.5)	(25.6)	(27.4)	(14.0)	(7.6)	(4.0)	(52.9)	86.0	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	5.0 (100.0)	(32.8)	(30.1)	(3.8)	(2.7)	(30.7)	(－)	(37.2)	95.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.8 (100.0)	(21.5)	(34.2)	(11.9)	(19.3)	(5.9)	(7.2)	(44.3)	94.7	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.3 (100.0)	(92.4)	(－)	(6.7)	(0.9)	(－)	(－)	(7.6)	98.3	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.2 (100.0)	(42.4)	(43.1)	(6.9)	(7.6)	(－)	(－)	(14.5)	96.8	－
教育，学習支援業	100.0	6.9 (100.0)	(35.4)	(－)	(16.2)	(45.6)	(0.5)	(2.2)	(64.6)	93.1	－
医療，福祉	100.0	7.3 (100.0)	(17.5)	(6.5)	(65.8)	(2.2)	(3.5)	(4.5)	(76.0)	92.7	－
複合サービス事業	100.0	33.9 (100.0)	(12.4)	(4.0)	(10.7)	(72.9)	(－)	(－)	(83.6)	66.1	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.2 (100.0)	(63.6)	(5.9)	(2.5)	(－)	(27.8)	(0.3)	(30.5)	96.8	－
事業所規模											
500人以上	100.0	24.5 (100.0)	(11.4)	(9.7)	(18.7)	(40.1)	(5.5)	(14.6)	(78.9)	75.5	－
100～499人	100.0	8.8 (100.0)	(16.3)	(16.1)	(30.3)	(21.3)	(3.2)	(12.9)	(67.6)	91.1	0.1
30～99人	100.0	6.8 (100.0)	(24.8)	(5.2)	(26.5)	(33.4)	(2.5)	(7.5)	(70.0)	93.1	0.1
5～29人	100.0	5.6 (100.0)	(31.2)	(11.7)	(17.3)	(25.7)	(6.2)	(7.8)	(57.1)	94.1	0.3
30人以上（再掲）	100.0	7.4 (100.0)	(22.4)	(7.8)	(27.0)	(31.0)	(2.8)	(9.0)	(69.8)	92.5	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	12.8 (100.0)	(15.5)	(8.6)	(15.8)	(47.0)	(1.5)	(11.7)	(75.9)	86.1	1.1
なし	100.0	4.0 (100.0)	(41.2)	(12.7)	(22.9)	(9.3)	(8.9)	(5.0)	(46.2)	96.0	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	7.6 (100.0)	(26.4)	(10.3)	(17.4)	(30.5)	(6.2)	(9.2)	(63.2)	92.0	0.4
なし	100.0	2.2 (100.0)	(49.4)	(14.2)	(36.2)	(－)	(－)	(0.2)	(36.4)	97.8	－

第15表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－7）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥			
総 数	100.0	13.0 (100.0)	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)	3.2 (24.3)	86.7	0.2
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.4 (100.0)	(42.2)	(20.0)	(35.6)	(－)	(－)	(2.2)	(37.8)	92.6	－
建設業	100.0	9.0 (100.0)	(76.4)	(12.3)	(11.2)	(0.2)	(－)	(－)	(11.4)	91.0	－
製造業	100.0	10.0 (100.0)	(79.9)	(0.1)	(8.4)	(1.8)	(－)	(9.9)	(20.0)	90.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.9 (100.0)	(71.8)	(6.2)	(14.9)	(4.5)	(2.8)	(－)	(22.1)	76.1	－
情報通信業	100.0	15.4 (100.0)	(63.8)	(1.7)	(23.4)	(1.8)	(1.0)	(8.3)	(34.5)	84.5	0.1
運輸業，郵便業	100.0	19.9 (100.0)	(73.4)	(5.5)	(15.5)	(5.1)	(0.0)	(0.4)	(21.0)	80.1	－
卸売業，小売業	100.0	11.7 (100.0)	(56.4)	(7.2)	(20.6)	(4.6)	(1.1)	(10.1)	(36.4)	87.9	0.4
金融業，保険業	100.0	16.8 (100.0)	(70.3)	(1.6)	(17.1)	(8.5)	(－)	(2.4)	(28.1)	83.0	0.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	13.2 (100.0)	(74.4)	(0.2)	(12.8)	(12.6)	(－)	(－)	(25.3)	86.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	14.3 (100.0)	(59.9)	(17.8)	(21.4)	(0.4)	(0.4)	(0.1)	(22.3)	84.3	1.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.2 (100.0)	(71.0)	(4.3)	(4.7)	(－)	(－)	(19.9)	(24.6)	91.3	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.4 (100.0)	(73.1)	(12.4)	(3.7)	(10.8)	(－)	(－)	(14.5)	87.6	－
教育，学習支援業	100.0	13.4 (100.0)	(72.5)	(1.7)	(0.5)	(－)	(8.4)	(16.9)	(25.8)	86.6	－
医療，福祉	100.0	15.2 (100.0)	(68.2)	(1.6)	(26.0)	(－)	(0.5)	(3.8)	(30.2)	84.8	－
複合サービス事業	100.0	33.9 (100.0)	(88.3)	(5.8)	(5.9)	(－)	(－)	(－)	(5.9)	66.1	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.7 (100.0)	(72.8)	(2.4)	(7.4)	(－)	(17.4)	(－)	(24.8)	84.3	－
事業所規模											
500人以上	100.0	23.2 (100.0)	(77.1)	(5.1)	(7.0)	(2.2)	(4.1)	(4.4)	(17.8)	76.8	－
100～499人	100.0	19.9 (100.0)	(68.6)	(4.0)	(12.5)	(5.8)	(6.7)	(2.3)	(27.4)	80.1	0.1
30～99人	100.0	16.4 (100.0)	(61.5)	(4.9)	(18.2)	(7.7)	(－)	(7.6)	(33.5)	83.5	0.1
5～29人	100.0	12.1 (100.0)	(72.7)	(5.5)	(13.1)	(1.5)	(2.3)	(4.9)	(21.8)	87.6	0.3
30人以上（再掲）	100.0	17.1 (100.0)	(63.3)	(4.7)	(16.8)	(7.2)	(1.5)	(6.4)	(31.9)	82.8	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	22.0 (100.0)	(70.5)	(2.5)	(12.9)	(7.1)	(1.5)	(5.6)	(27.0)	76.8	1.1
なし	100.0	10.6 (100.0)	(70.3)	(6.9)	(14.6)	(0.5)	(2.5)	(5.1)	(22.7)	89.4	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	17.4 (100.0)	(71.5)	(4.9)	(13.2)	(3.2)	(2.3)	(4.8)	(23.5)	82.2	0.4
なし	100.0	3.7 (100.0)	(58.5)	(9.1)	(22.4)	(－)	(－)	(9.9)	(32.4)	96.3	－

第16表 育児のための短時間勤務制度の短縮時間別事業所割合

(%)

	短時間勤務 制度がある 事業所計	4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 5時間45分 未満	5時間45分 以上6時間 以下	6時間超 7時間未満	7時間以上 8時間未満	隔日勤務	その他	不明
総 数	100.0	15.9	8.3	13.3	46.9	27.7	12.7	2.9	10.5	－
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	18.7	4.3	4.1	54.9	15.8	5.6	－	10.9	－
建設業	100.0	14.9	5.6	11.7	45.3	24.5	9.5	2.9	10.3	－
製造業	100.0	11.1	5.8	11.4	41.1	26.3	12.4	1.2	13.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.6	12.6	59.5	52.6	53.6	32.2	0.4	4.0	－
情報通信業	100.0	11.0	7.6	11.5	54.7	32.6	14.9	2.7	9.8	－
運輸業、郵便業	100.0	16.6	6.6	11.2	57.5	17.3	7.1	0.0	8.7	－
卸売業、小売業	100.0	15.5	8.9	17.6	47.4	36.0	15.4	3.0	8.8	－
金融業、保険業	100.0	13.4	6.7	19.7	67.0	23.3	11.6	2.2	7.2	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	10.7	0.5	8.4	49.1	36.0	15.4	4.8	3.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.0	19.3	16.3	42.6	29.2	9.6	5.3	9.7	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.9	13.0	19.3	36.1	29.9	19.7	9.1	19.1	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.9	16.8	10.5	46.6	22.6	12.8	5.3	8.7	－
教育、学習支援業	100.0	9.1	11.7	17.2	56.3	19.6	9.8	0.9	13.5	－
医療、福祉	100.0	11.0	5.2	4.6	44.5	28.9	11.9	4.4	12.1	－
複合サービス事業	100.0	32.2	3.7	2.5	39.5	21.1	10.2	－	5.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.2	10.8	13.0	41.5	22.4	10.2	0.8	12.8	－
事業所規模										
500人以上	100.0	8.7	21.5	23.7	55.7	49.6	37.1	3.1	9.2	－
100～499人	100.0	14.2	12.4	21.6	51.1	35.5	18.2	1.3	10.1	－
30～99人	100.0	15.7	7.2	16.0	52.3	27.0	14.3	2.7	7.9	－
5～29人	100.0	16.1	8.1	11.8	45.0	27.2	11.6	3.0	11.2	－
30人以上（再掲）	100.0	15.3	8.5	17.4	52.1	29.2	15.5	2.4	8.4	－
労働組合の有無										
あり	100.0	17.5	7.7	18.9	48.3	35.9	16.0	0.8	5.3	－
なし	100.0	15.1	8.5	10.4	46.2	23.6	11.0	3.9	13.1	－

注1：短時間勤務制度がある事業所の短縮後の1日の所定労働時間で集計

注2：短縮時間の異なる複数の制度がある場合は複数回答を可とし、集計

第17表 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合

(%)

	短時間勤務 制度がある 事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	9.6	10.8	79.6	0.0
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.4	7.4	85.2	-
建設業	100.0	13.4	10.9	75.7	0.0
製造業	100.0	7.8	7.7	84.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.9	9.6	84.5	-
情報通信業	100.0	11.9	10.6	77.6	-
運輸業，郵便業	100.0	9.1	13.9	76.8	0.1
卸売業，小売業	100.0	7.0	15.4	77.6	-
金融業，保険業	100.0	9.0	11.1	79.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.3	5.5	82.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.7	16.0	80.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.9	5.6	79.5	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	13.5	15.5	70.9	-
教育，学習支援業	100.0	18.0	9.7	71.9	0.4
医療，福祉	100.0	8.6	8.4	83.0	-
複合サービス事業	100.0	7.3	6.6	86.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	9.9	5.9	84.2	-
事業所規模					
500人以上	100.0	3.1	4.6	92.3	-
100～499人	100.0	5.3	5.0	89.5	0.2
30～99人	100.0	6.3	9.4	84.2	0.1
5～29人	100.0	10.8	11.6	77.5	-
30人以上（再掲）	100.0	6.0	8.4	85.5	0.1
労働組合の有無					
あり	100.0	6.8	10.8	82.4	0.0
なし	100.0	11.0	10.8	78.2	0.0

第18表 短時間勤務制度の適用除外の有無及び代替措置の種類別事業所割合

(%)											
	事業所計	適用除外 業務あり	適用除外としている業務の代替措置							適用除外 業務なし	不明
			フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	事業所内 保育施設	育児に要す る経費の 援助措置	育児休業に 準ずる措置	代替措置は ない	不明		
総 数	100.0	20.1 (100.0)	10.3 (51.6)	7.6 (38.0)	4.2 (21.1)	5.4 (27.2)	3.1 (15.3)	3.4 (16.8)	- -	79.9	-
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	17.5 (100.0)	9.9 (56.5)	7.0 (40.0)	3.7 (21.2)	3.7 (21.2)	- (-)	3.5 (20.0)	- (-)	82.5	-
建設業	100.0	12.8 (100.0)	8.4 (65.8)	6.2 (48.3)	5.2 (40.9)	8.0 (62.0)	2.3 (18.1)	1.5 (11.3)	- (-)	87.2	-
製造業	100.0	20.2 (100.0)	12.5 (61.7)	8.9 (43.8)	8.3 (41.2)	6.6 (32.9)	1.8 (9.0)	2.2 (10.7)	- (-)	79.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.8 (100.0)	15.0 (62.8)	6.2 (25.9)	4.3 (18.1)	3.9 (16.5)	2.4 (9.9)	4.7 (19.8)	- (-)	76.2	-
情報通信業	100.0	19.8 (100.0)	13.7 (69.3)	4.9 (24.7)	8.1 (40.9)	7.8 (39.4)	1.9 (9.6)	0.5 (2.7)	- (-)	80.2	-
運輸業，郵便業	100.0	18.4 (100.0)	5.2 (28.1)	4.0 (21.7)	2.9 (15.6)	3.6 (19.4)	5.1 (27.5)	4.4 (23.8)	- (-)	81.6	-
卸売業，小売業	100.0	23.5 (100.0)	10.2 (43.3)	9.5 (40.3)	3.3 (14.1)	5.3 (22.6)	3.1 (13.3)	5.0 (21.4)	- (-)	76.5	-
金融業，保険業	100.0	12.6 (100.0)	4.5 (35.5)	5.5 (43.8)	1.6 (12.5)	1.9 (14.9)	0.4 (3.4)	2.2 (17.5)	- (-)	87.4	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	14.3 (100.0)	13.6 (95.2)	5.6 (39.6)	2.4 (16.5)	7.7 (54.4)	2.4 (16.8)	0.1 (0.6)	- (-)	85.7	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	23.0 (100.0)	15.2 (66.1)	9.9 (42.8)	3.7 (16.3)	4.4 (19.1)	5.3 (23.1)	0.7 (3.1)	- (-)	77.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.3 (100.0)	15.1 (74.4)	9.4 (46.6)	6.1 (30.3)	4.5 (22.0)	3.8 (18.6)	2.6 (12.7)	- (-)	79.7	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	25.8 (100.0)	11.1 (43.1)	10.6 (41.2)	4.1 (15.9)	4.2 (16.2)	2.8 (11.0)	6.1 (23.6)	- (-)	74.2	-
教育，学習支援業	100.0	18.2 (100.0)	12.8 (70.6)	6.3 (34.8)	2.1 (11.5)	2.3 (12.7)	2.8 (15.7)	2.3 (12.4)	- (-)	81.8	-
医療，福祉	100.0	27.5 (100.0)	17.1 (62.1)	7.2 (26.1)	5.7 (20.7)	10.0 (36.2)	7.5 (27.3)	2.6 (9.5)	- (-)	72.5	-
複合サービス事業	100.0	14.7 (100.0)	3.8 (26.0)	7.4 (50.3)	1.5 (10.0)	4.8 (33.0)	2.3 (15.6)	3.0 (20.2)	- (-)	85.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.6 (100.0)	5.6 (33.9)	4.9 (29.7)	2.0 (12.1)	2.6 (15.9)	0.8 (4.7)	5.4 (32.7)	- (-)	83.4	-
事業所規模											
500人以上	100.0	60.9 (100.0)	50.0 (82.1)	17.9 (29.5)	7.3 (11.9)	11.9 (19.6)	14.6 (24.0)	1.1 (1.9)	- (-)	39.1	-
100～499人	100.0	32.8 (100.0)	26.0 (79.4)	11.0 (33.6)	3.7 (11.4)	8.8 (26.9)	3.0 (9.2)	1.5 (4.7)	- (-)	67.2	-
30～99人	100.0	23.8 (100.0)	14.2 (59.9)	7.8 (32.8)	3.4 (14.3)	5.9 (24.7)	2.7 (11.4)	3.9 (16.5)	- (-)	76.2	-
5～29人	100.0	17.8 (100.0)	7.8 (43.8)	7.2 (40.7)	4.5 (25.1)	5.0 (28.3)	3.1 (17.4)	3.4 (18.9)	- (-)	82.2	-
30人以上（再掲）	100.0	26.4 (100.0)	17.4 (66.1)	8.7 (32.9)	3.5 (13.4)	6.6 (25.1)	3.0 (11.3)	3.4 (12.7)	- (-)	73.6	-
労働組合の有無											
あり	100.0	22.2 (100.0)	11.5 (51.8)	7.4 (33.1)	3.3 (14.7)	5.3 (23.7)	2.8 (12.7)	4.3 (19.5)	- (-)	77.8	-
なし	100.0	19.0 (100.0)	9.8 (51.4)	7.7 (40.8)	4.7 (24.8)	5.5 (29.2)	3.2 (16.8)	2.9 (15.2)	- (-)	81.0	-

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	〔12.7〕	100.0	45.9	54.1	－	〔0.4〕	100.0	1.4	98.6	－
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	〔0.6〕	100.0	－	100.0	－	〔0.4〕	* 100.0	－	* 100.0	－
建設業	〔6.9〕	100.0	48.2	51.8	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
製造業	〔16.5〕	100.0	35.9	64.1	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	〔12.7〕	100.0	70.5	29.5	－	〔1.3〕	100.0	56.5	43.5	－
情報通信業	〔14.5〕	100.0	60.1	39.9	－	〔1.9〕	100.0	1.7	98.3	－
運輸業、郵便業	〔4.5〕	100.0	47.2	52.8	－	〔0.3〕	100.0	2.9	97.1	－
卸売業、小売業	〔11.5〕	100.0	48.7	51.3	－	〔0.1〕	100.0	－	100.0	－
金融業、保険業	〔12.3〕	100.0	43.4	56.6	－	〔1.3〕	100.0	－	100.0	－
不動産業、物品賃貸業	〔19.5〕	100.0	71.0	29.0	－	〔0.0〕	100.0	－	100.0	－
学術研究、専門・技術サービス業	〔12.2〕	100.0	56.9	43.1	－	〔0.2〕	100.0	8.0	92.0	－
宿泊業、飲食サービス業	〔10.5〕	100.0	80.0	20.0	－	〔0.0〕	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	〔5.2〕	100.0	66.5	33.5	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
教育、学習支援業	〔13.8〕	100.0	38.0	62.0	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
医療、福祉	〔27.7〕	100.0	36.4	63.6	－	〔0.2〕	100.0	7.1	92.9	－
複合サービス事業	〔13.1〕	100.0	15.2	84.8	－	〔0.0〕	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	〔8.2〕	100.0	64.3	35.7	－	〔1.7〕	100.0	－	100.0	－
事業所規模										
500人以上	〔84.4〕	100.0	68.4	31.6	－	〔11.0〕	100.0	5.5	94.5	－
100～499人	〔45.2〕	100.0	53.8	46.2	－	〔1.7〕	100.0	0.9	99.1	－
30～99人	〔21.2〕	100.0	42.6	57.4	－	〔0.2〕	100.0	3.9	96.1	－
5～29人	〔7.3〕	100.0	43.0	57.0	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
30人以上（再掲）	〔27.5〕	100.0	48.0	52.0	－	〔0.7〕	100.0	2.8	97.2	－
労働組合の有無										
あり	〔14.2〕	100.0	49.2	50.8	－	〔0.6〕	100.0	2.7	97.3	－
なし	〔11.9〕	100.0	43.9	56.1	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－2）
(2) 所定外労働の免除

										(%)
	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	〔11.8〕	100.0	21.5	78.5	－	〔0.4〕	100.0	－	100.0	－
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	〔0.7〕	100.0	－	100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
建設業	〔7.0〕	100.0	14.4	85.6	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
製造業	〔16.1〕	100.0	15.5	84.5	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	〔12.3〕	100.0	21.1	78.9	－	〔0.9〕	100.0	－	100.0	－
情報通信業	〔14.5〕	100.0	21.5	78.5	－	〔2.1〕	100.0	－	100.0	－
運輸業，郵便業	〔3.6〕	100.0	8.1	91.9	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
卸売業，小売業	〔12.0〕	100.0	26.6	73.4	－	〔0.1〕	100.0	－	100.0	－
金融業，保険業	〔10.7〕	100.0	18.5	81.5	－	〔1.5〕	100.0	－	100.0	－
不動産業，物品賃貸業	〔16.6〕	100.0	20.5	79.5	－	〔0.1〕	100.0	－	100.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	〔7.7〕	100.0	24.0	76.0	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
宿泊業，飲食サービス業	〔10.6〕	100.0	38.9	61.1	－	〔0.0〕	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業，娯楽業	〔5.7〕	100.0	8.6	91.4	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
教育，学習支援業	〔9.8〕	100.0	12.7	87.3	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
医療，福祉	〔24.4〕	100.0	21.2	78.8	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	〔12.7〕	100.0	20.6	79.4	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	〔7.3〕	100.0	27.0	73.0	－	〔1.8〕	100.0	－	100.0	－
事業所規模										
500人以上	〔84.1〕	100.0	23.5	76.5	－	〔11.2〕	100.0	－	100.0	－
100～499人	〔44.6〕	100.0	17.4	82.6	－	〔1.6〕	100.0	－	100.0	－
30～99人	〔21.9〕	100.0	25.1	74.9	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
5～29人	〔5.9〕	100.0	20.2	79.8	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
30人以上（再掲）	〔28.0〕	100.0	22.3	77.7	－	〔0.7〕	100.0	－	100.0	－
労働組合の有無										
あり	〔13.7〕	100.0	18.3	81.7	－	〔0.6〕	100.0	－	100.0	－
なし	〔10.9〕	100.0	23.6	76.4	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。
注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	〔11.2〕	100.0	23.0	76.7	0.3	〔0.8〕	100.0	65.5	34.5	－
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	〔1.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
建設業	〔1.9〕	100.0	5.1	94.9	－	〔－〕	－	－	－	－
製造業	〔13.2〕	100.0	19.1	80.3	0.6	〔0.5〕	100.0	28.6	71.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	〔14.6〕	100.0	16.0	84.0	－	〔1.6〕	100.0	－	100.0	－
情報通信業	〔15.6〕	100.0	46.1	50.0	3.9	〔3.4〕	100.0	－	100.0	－
運輸業，郵便業	〔0.6〕	100.0	83.3	16.7	－	〔0.5〕	100.0	－	100.0	－
卸売業，小売業	〔12.4〕	100.0	27.7	72.2	0.1	〔－〕	－	－	－	－
金融業，保険業	〔5.5〕	100.0	24.7	75.3	－	〔－〕	－	－	－	－
不動産業，物品賃貸業	〔19.0〕	100.0	48.6	51.4	－	〔－〕	－	－	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	〔10.9〕	100.0	6.5	93.5	－	〔0.1〕	100.0	50.0	50.0	－
宿泊業，飲食サービス業	〔38.1〕	100.0	40.9	59.1	－	〔－〕	－	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	〔13.4〕	100.0	12.0	88.0	－	〔－〕	－	－	－	－
教育，学習支援業	〔7.1〕	100.0	－	100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
医療，福祉	〔20.6〕	100.0	0.4	99.6	－	〔0.7〕	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	〔7.5〕	100.0	－	100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	〔3.9〕	100.0	1.7	98.3	－	〔3.7〕	100.0	99.1	0.9	－
事業所規模										
500人以上	〔88.3〕	100.0	36.0	60.1	3.9	〔19.0〕	100.0	25.6	74.4	－
100～499人	〔43.7〕	100.0	21.1	78.2	0.7	〔1.8〕	100.0	－	100.0	－
30～99人	〔21.1〕	100.0	7.3	92.7	－	〔0.6〕	100.0	－	100.0	－
5～29人	〔6.3〕	100.0	34.3	65.8	－	〔0.6〕	100.0	100.0	－	－
30人以上（再掲）	〔27.8〕	100.0	14.3	85.1	0.5	〔1.2〕	100.0	8.6	91.4	－
労働組合の有無										
あり	〔14.5〕	100.0	29.2	69.9	0.9	〔0.9〕	100.0	10.2	89.8	－
なし	〔10.1〕	100.0	19.8	80.2	－	〔0.7〕	100.0	91.5	8.5	－

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	〔11.6〕	100.0	21.4	78.6	0.1	〔0.5〕	100.0	－	100.0	－
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	〔0.8〕	* 100.0	－	* 100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
建設業	〔8.0〕	100.0	3.3	96.7	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
製造業	〔15.0〕	100.0	13.1	86.9	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	〔10.5〕	100.0	27.7	72.3	－	〔0.2〕	* 100.0	－	* 100.0	－
情報通信業	〔9.2〕	100.0	26.7	69.9	3.3	〔2.6〕	100.0	－	100.0	－
運輸業，郵便業	〔2.2〕	100.0	63.5	36.5	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
卸売業，小売業	〔10.3〕	100.0	22.0	78.0	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
金融業，保険業	〔11.8〕	100.0	32.2	67.8	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
不動産業，物品賃貸業	〔28.7〕	100.0	49.1	50.9	－	〔0.1〕	100.0	－	100.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	〔12.4〕	100.0	18.8	81.3	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
宿泊業，飲食サービス業	〔14.6〕	100.0	8.8	91.2	－	〔0.0〕	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業，娯楽業	〔7.6〕	100.0	12.5	87.5	－	〔0.0〕	* 100.0	－	* 100.0	－
教育，学習支援業	〔9.0〕	100.0	13.1	86.9	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
医療，福祉	〔22.1〕	100.0	21.1	78.9	－	〔0.2〕	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	〔11.5〕	100.0	33.8	66.2	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	〔4.7〕	100.0	27.0	73.0	－	〔2.5〕	100.0	－	100.0	－
事業所規模										
500人以上	〔82.9〕	100.0	27.7	71.9	0.4	〔12.8〕	100.0	－	100.0	－
100～499人	〔41.6〕	100.0	24.6	75.0	0.3	〔2.4〕	100.0	－	100.0	－
30～99人	〔21.3〕	100.0	20.9	79.1	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
5～29人	〔6.2〕	100.0	19.7	80.3	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
30人以上（再掲）	〔26.5〕	100.0	22.5	77.4	0.1	〔1.0〕	100.0	－	100.0	－
労働組合の有無										
あり	〔12.5〕	100.0	24.7	75.1	0.2	〔0.5〕	100.0	－	100.0	－
なし	〔11.3〕	100.0	19.8	80.2	0.0	〔0.4〕	100.0	－	100.0	－

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－5）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	〔13.0〕	100.0	54.7	45.3	－	〔2.8〕	100.0	－	100.0	－
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
建設業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
製造業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	〔100.0〕	100.0	－	100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
情報通信業	〔1.3〕	100.0	－	100.0	－	〔1.3〕	100.0	－	100.0	－
運輸業，郵便業	〔0.3〕	100.0	50.0	50.0	－	〔－〕	－	－	－	－
卸売業，小売業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
金融業，保険業	〔9.9〕	100.0	－	100.0	－	〔－〕	－	－	－	－
不動産業，物品賃貸業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	〔2.5〕	100.0	28.6	71.4	－	〔1.8〕	100.0	－	100.0	－
宿泊業，飲食サービス業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
教育，学習支援業	〔13.6〕	100.0	33.3	66.7	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
医療，福祉	〔39.4〕	100.0	59.7	40.3	－	〔0.3〕	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	〔－〕	－	－	－	－	〔－〕	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	〔15.0〕	100.0	20.5	79.5	－	〔38.4〕	100.0	－	100.0	－
事業所規模										
500人以上	〔98.1〕	100.0	81.4	18.6	－	〔7.6〕	100.0	－	100.0	－
100～499人	〔67.5〕	100.0	64.0	36.0	－	〔0.5〕	100.0	－	100.0	－
30～99人	〔22.9〕	100.0	33.5	66.5	－	〔－〕	－	－	－	－
5～29人	〔－〕	－	－	－	－	〔3.9〕	100.0	－	100.0	－
30人以上（再掲）	〔39.8〕	100.0	54.7	45.3	－	〔0.6〕	100.0	－	100.0	－
労働組合の有無										
あり	〔15.0〕	100.0	87.2	12.8	－	〔0.5〕	100.0	－	100.0	－
なし	〔12.6〕	100.0	45.7	54.3	－	〔3.3〕	100.0	－	100.0	－

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用の有無別事業所割合（6－6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)										
	女性の育児休業後 復職者あり事業所 計		利用者あり	利用者なし	不明	男性の育児休業後 復職者あり事業所計		利用者あり	利用者なし	不明
総 数	[7.8]	100.0	21.1	78.0	0.9	[2.2]	100.0	1.5	97.3	1.2
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	[-]	-	-	-	-	[-]	-	-	-	-
建設業	[0.4]	100.0	-	100.0	-	[-]	-	-	-	-
製造業	[15.6]	100.0	5.9	91.1	3.0	[2.8]	100.0	16.7	66.7	16.7
電気・ガス・熱供給・水道業	[16.4]	100.0	6.3	93.8	-	[1.2]	100.0	-	100.0	-
情報通信業	[9.9]	100.0	38.1	47.6	14.3	[4.4]	100.0	-	100.0	-
運輸業，郵便業	[1.9]	100.0	5.7	94.3	-	[0.2]	100.0	33.3	66.7	-
卸売業，小売業	[3.0]	100.0	2.4	97.6	-	[-]	-	-	-	-
金融業，保険業	[12.8]	100.0	60.6	39.4	-	[7.7]	100.0	-	100.0	-
不動産業，物品賃貸業	[1.2]	100.0	46.2	53.8	-	[-]	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[11.5]	100.0	10.7	89.3	-	[0.4]	100.0	-	100.0	-
宿泊業，飲食サービス業	[1.8]	100.0	-	100.0	-	[-]	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[0.7]	100.0	-	100.0	-	[-]	-	-	-	-
教育，学習支援業	[8.5]	100.0	19.5	80.5	-	[0.9]	100.0	-	100.0	-
医療，福祉	[22.3]	100.0	30.5	69.5	-	[-]	-	-	-	-
複合サービス事業	[7.2]	100.0	-	100.0	-	[0.6]	100.0	-	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	[10.8]	100.0	2.4	97.6	-	[27.8]	100.0	-	100.0	-
事業所規模										
500人以上	[92.9]	100.0	19.2	78.0	2.8	[20.8]	100.0	14.8	72.7	12.5
100～499人	[48.4]	100.0	19.2	79.2	1.6	[1.4]	100.0	-	100.0	-
30～99人	[15.6]	100.0	13.1	86.9	-	[1.1]	100.0	-	100.0	-
5～29人	[2.2]	100.0	37.9	62.1	-	[2.3]	100.0	-	100.0	-
30人以上（再掲）	[26.3]	100.0	16.5	82.4	1.1	[2.0]	100.0	6.8	87.5	5.7
労働組合の有無										
あり	[9.9]	100.0	20.0	78.5	1.5	[2.3]	100.0	3.0	94.5	2.5
なし	[5.9]	100.0	22.6	77.4	-	[2.1]	100.0	-	100.0	-

注1：〔 〕内は、各制度がある事業所のうち、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者がいた事業所の割合である。
注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第20表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（２－１）

(1) 女性

(%)							
	各制度がある事業所における育児休業後復職者計	短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置
総 数	100.0	35.5	19.8	21.2	17.8	54.4	14.4
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	－	－	－	－	－	－
建設業	100.0	52.2	19.9	15.2	4.2	－	－
製造業	100.0	35.8	14.0	34.8	12.1	－	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.3	22.9	21.6	17.3	－	2.1
情報通信業	100.0	58.1	17.5	29.4	23.6	－	75.0
運輸業，郵便業	100.0	46.6	5.7	44.1	55.2	25.0	7.8
卸売業，小売業	100.0	55.3	20.6	18.8	19.3	－	1.2
金融業，保険業	100.0	14.8	33.9	22.7	19.2	－	3.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	50.2	13.5	32.6	45.8	－	150.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	65.2	18.0	17.6	21.1	15.0	12.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	58.1	43.5	37.3	8.7	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	60.7	8.2	11.8	12.7	－	－
教育，学習支援業	100.0	32.6	12.4	－	8.0	31.3	19.5
医療，福祉	100.0	22.8	14.6	0.9	17.2	57.1	18.2
複合サービス事業	100.0	14.1	15.8	－	24.7	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	58.4	26.4	21.6	31.2	27.1	11.8
事業所規模							
500人以上	100.0	45.0	13.6	46.9	19.3	49.1	13.9
100～499人	100.0	42.0	14.5	14.4	19.1	66.1	21.9
30～99人	100.0	32.6	21.0	4.9	16.4	30.1	7.7
5～29人	100.0	28.7	26.7	28.6	17.5	－	－
30人以上（再掲）	100.0	38.9	16.8	18.2	17.9	54.4	15.1
労働組合の有無							
あり	100.0	37.6	20.5	34.8	20.5	47.4	11.7
なし	100.0	33.5	19.1	13.8	16.1	59.4	20.2

注1：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。
注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。
注3：同一労働者が期間内に２回利用した場合は２人として計上した。なお、同一労働者が２つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに１人として計上した。

第20表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（２－２）

(2) 男性

(%)							
	各制度がある事業所における育児休業後復職者計	短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置
総 数	100.0	1.1	-	56.2	-	-	14.9
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	-	-	-	-	-
製造業	100.0	-	-	21.7	-	-	31.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.5	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	1.6	-	-	-	-	-
運輸業，郵便業	100.0	2.8	-	-	-	-	525.0
卸売業，小売業	100.0	-	-	-	-	-	-
金融業，保険業	100.0	-	-	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	* 100.0	-	-	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.4	-	* 50.0	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	* 100.0	-	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	-	-	-	-	-	-
医療，福祉	100.0	7.1	-	-	-	-	-
複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	99.1	-	-	-
事業所規模							
500人以上	100.0	1.6	-	20.9	-	-	29.0
100～499人	100.0	0.9	-	-	-	-	-
30～99人	100.0	3.6	-	-	-	-	-
5～29人	100.0	-	-	100.0	-	-	-
30人以上（再掲）	100.0	1.6	-	12.6	-	-	24.0
労働組合の有無							
あり	100.0	1.6	-	13.8	-	-	25.4
なし	100.0	-	-	91.5	-	-	-

注1：「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。
注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。
注3：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上し、

第21表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

	(%)			
	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	13.4	86.6	0.0
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.8	89.2	-
建設業	100.0	10.5	89.5	-
製造業	100.0	8.1	91.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.4	80.6	-
情報通信業	100.0	19.9	80.1	-
運輸業，郵便業	100.0	9.3	90.7	-
卸売業，小売業	100.0	15.9	84.1	-
金融業，保険業	100.0	9.9	90.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	5.5	94.5	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.6	77.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8	89.2	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.1	80.9	-
教育，学習支援業	100.0	14.3	85.7	-
医療，福祉	100.0	15.9	84.1	-
複合サービス事業	100.0	20.3	79.6	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.9	85.1	-
事業所規模				
500人以上	100.0	14.4	85.6	-
100～499人	100.0	17.6	82.4	-
30～99人	100.0	17.2	82.8	0.0
5～29人	100.0	12.6	87.4	-
30人以上（再掲）	100.0	17.2	82.8	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	14.7	85.3	0.0
なし	100.0	13.1	86.9	-

第4章 調 査 票

企 業 票



平成22年度雇用均等基本調査(企業票)

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですが赤色ボールペン等でご訂正ください。

〔記入上の注意〕

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成22年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成22年12月28日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問2のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は、雇用均等基本調査実施事務局（03-5272-4649）までご連絡ください。

I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数（注1） （平成22年10月1日現在）		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
人	人		1	2
うち正社員・正職員(注2)	うち正社員・正職員			
人	人			

（注1） 常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成22年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

（注2） 正社員・正職員とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。

【記入の際の注意事項】

(注3) 採用者のうち、専門学校、専修学校卒業者については除いてお答えください。

(注4)

「コース別雇用管理制度」とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。典型的には、いわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うものです。

また、例えば一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもあります。

【記載例】

- ・いわゆる「総合職」にあたるコース(全国転勤あり)があり、平成22年春卒業の新規学卒者を男女とも同程度採用し→(※1)のように、3に○
- ・いわゆる「一般職」にあたるコースがあるが、平成22年春卒業の新規学卒者の採用はなかった。
→(※2)のように、6に○
- ・その他のコースはない →(※3)のように、7に○

一般的な名称			総合職		準総合職・ 中間職	専門職	現業職	一般職	その他
業務内容等			企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース	企画的業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース(注5)	左記に準ずる業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース	専門的業務に従事するコース(注6)	技能分野の業務に従事するコース(注7)	定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース	その他のコース
コースあり	採用あり	ほとんどが男性	1	1	1	1	1	1	1
		男性が多い	2	2	2	2	2	2	2
		男女同程度	③	(※1)	3	3	3	3	3
		女性が多い	4	4	4	4	4	4	4
		ほとんどが女性	5	5	5	5	5	(※2)	5
	採用なし		6	6	6	6	6	⑥	6
コースなし			7	7	7	7	7	7	⑦

(※3)

(注5) 転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤がある「総合職」には、次のような場合が含まれます。

- ・事業所が1カ所又は通勤可能な圏内にしかなく、採用時に転居を伴う転勤を行うことが生じ得ない、又は当面その予定が生じない企業における総合職
- ・全国転勤もありうる企業において、転居を伴わない転勤又は一定地域内の転勤しか行わないが、業務内容は全国的規模の転勤のある総合職と同一のコース

(注6) 製造業等の技能分野における業務において、高度な技術・専門的知識を必要とする専門的業務に従事するコースを設けている場合は、「専門職」となります。

(注7) 「現業職」の「技能分野の業務」には、生産工程等の作業に限らず、サービス、販売等の現場業務も含まれます。

Ⅱ 女性の雇用管理に関する事項

問1～3については、正社員・正職員についてご記入ください。

1 採用について

問1 貴社では、平成22年春卒業の新規学卒者を採用しましたか。採用結果について、採用区分ごとに該当する採用人数をご記入ください。該当がない場合は、「0」を記入してください。

採用区分 \ 採用状況			平成22年春に採用した 新規学卒者数	
			(男女計)	うち女性
新規学卒者 (注3)	四年制大学卒 (大学院卒を含む)	事務・営業系	人	人
		技術系	人	人
	短大・高専卒	事務・営業系	人	人
		技術系	人	人
	高校卒	事務・営業系	人	人
		技術系	人	人

問2 問1の各採用区分のうち1つでも女性が0の採用区分があった企業のみ、お答えください。
女性が0人の採用区分があった理由は何ですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性の応募がなかった	1
女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった	2
女性の応募はあったが、採用前に辞退された	3
重量物の取扱い等の危険有害業務で女性の就労が禁止されている職種があった	4
その他	5

2 コース別雇用管理について

問3 貴社では、コース別雇用管理制度（注4）はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あ り	1	→ ①～③にお進みください。
な し	2	→ 5頁の問4にお進みください。

①～③は現在コース別雇用管理制度がある企業のみ、お答えください。

①以下のコースはありますか。ある場合はコースごとに平成22年春卒業の新規学卒者の採用結果について、該当する番号を○で囲んでください。

一般的な名称			総合職		準総合職・ 中間職	専門職	現業職	一般職	その他
業務内容等			企画業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース	企画業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース(注5)	左記に準ずる業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤がある	専門業務に従事するコース(注6)	技能分野の業務に従事するコース(注7)	定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース	その他のコース
コースあり	採用あり	ほとんどが男性	1	1	1	1	1	1	1
		男性が多い	2	2	2	2	2	2	2
		男女同程度	3	3	3	3	3	3	3
		女性が多い	4	4	4	4	4	4	4
		ほとんどが女性	5	5	5	5	5	5	5
	採用なし		6	6	6	6	6	6	6
コースなし			7	7	7	7	7	7	7

【記入の際の注意事項】

(注8) 企業において正社員・正職員に該当しない者をいいます。

(注9) 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。

単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性は男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を「是正」するための取組全般を指します。

男女雇用機会均等法第14条では、企業がそれぞれの状況に応じて具体的に取組むことができるように国が援助できる旨の規定が設けられています。

具体的な企業の取組策は、大きく次の2つに分けて考えることができます。

○ 女性のみを対象とする・女性を有利に取り扱う取組

従来の取扱い等により女性に現実には生じた男性との差について、その是正を目的として暫定的に行うもの

(例: 女性の採用拡大・職域拡大、女性管理職の増加、女性の勤続年数の伸長等のための取組等)

○ 男女両方を対象として行う取組

男女を区別していない基準であるが、女性が事実上満たしにくいものについて、その基準や運用を見直すことや、個人としての能力に着目した公正で透明な人事制度の確立、職業生活と家庭生活との両立を容易にする取組等であり、継続して行われる必要のあるもの

(例: 職場環境・風土の整備等の取組等)

②コース転換制度がありますか。 ③過去3年間でコース別雇用管理制度について見直しをしましたか。

あ り	1
な し	2

し た	1
検 討 中	2
し な か っ た	3

具体的にどのような見直しをしましたか。
あるいは具体的にどのような見直しを
検討していますか。すべて○で囲んで
ください。



コース振りわけの時期の変更(募集・採用時から一定期間経過後とする等)	1
コース転換円滑化のための措置の導入(コース転換希望者への教育訓練の実施等)	2
コース転換の資格要件の緩和	3
一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化	4
昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し	5
従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置	6
職務内容、職務レベルの高低によってコースを分割、またはコースの統合	7
勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	8
特定のコースの廃止	9
その他	10

問4以降は、正社員・正職員以外（注8）の常用労働者も含めてご記入ください。

3 ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)について

問4 貴社では、ポジティブ・アクション（注9）に取り組んでいますか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

取 り 組 ん で い る		1
取 り 組 ん で い な い	以前は取り組んでいた	2
	今後、取り組むこととしている	3
	今のところ取り組む予定はない	4

6頁の問6にお進みください。

→ 問5にお進みください。

問5は、問4で4に○をつけた企業のみ、お答えください。

問5 ポジティブ・アクションに取り組まないのはどのような理由からですか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

業績に直接反映しないため	1
コストがかかる	2
既に女性は十分に活躍していると思うため	3
トップの意識が伴わない	4
女性の意識が伴わない	5
男性からの理解が得られない	6
ポジティブ・アクションの手法がわからない	7
その他	8

すべての企業がお答えください。

問6 女性の活躍を推進する上で、どのような問題がありますか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性の勤続年数が平均的に短い	1
家庭責任を考慮する必要がある	2
一般的に女性は職業意識が低い	3
顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	4
中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	5
時間外労働、深夜労働をさせにくい	6
女性のための就業環境の整備にコストがかかる	7
重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	8
ポジティブ・アクション(女性の活躍を推進するための積極的取組)の概念がわかりにくい	9
その他	10
特になし	11

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒(切手不要)により、12月28日(火)までにご返送下さい。

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



事業所票



平成22年度雇用均等基本調査(事業所票)

(シール貼付欄)

調 査 票 記 入 者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですが赤色ボールペン等でご訂正ください。

〔記入上の注意〕

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社・支社・工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成22年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成22年12月28日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問4(1)②のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は雇用均等基本調査実施事務局（03-5272-4649）までご連絡ください。

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数（注1） （平成22年10月1日現在）		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
			1	2
人	人			

（注1）常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成22年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員に適用される内容をお答えください。

育児・介護休業法では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業（第5～10条）

1歳未満の子を養育する男女労働者から申し出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。）

妻が専業主婦や産後休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申し出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

（注2）「育児休業制度」とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は配偶者の出産に伴う休暇であって専ら配偶者の支援を目的とするものは除きます。

（注3）育児・介護休業法では、次のような場合には、再度の育児休業の申出が認められます。

- ①別の子のための産前産後休業・育児休業を開始するため、育児休業を終了したものの、その別の子のための産前産後休業や育児休業の必要がなくなった場合
- ②介護休業を開始するために育児休業を終了したものの、介護の必要がなくなった場合
- ③子の養育をしていた配偶者が死亡、病気、離婚等の理由で養育できなくなった場合
- ④子が負傷、疾病等により2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- ⑤保育所入所の申込みを行っているが、当面入所できない場合

・父親が妻の出産後8週間以内に育児休業を取得した場合も再度の育児休業取得が可能です。

（注4）事業主は、育児休業申出がされたときは、次に掲げる事項を労働者に速やかに（※1）通知しなければなりません。

- ①育児休業申出を受けた旨
- ②育児休業開始予定日及び育児休業終了予定日
- ③育児休業申出を拒む場合（※2）には、その旨及びその理由

※1 「速やかに」とは、原則として労働者が育児休業申出をした時点からおおむね2週間以内をいいます。

※2 「拒む場合」とは、法第6条第1項ただし書の規定に基づく場合をいうものであり、経営困難、事業繁忙等の理由で拒むことはできません。

II 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

問1 育児休業制度(注2)の規定の有無(☆左ページを参照)

貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。

規定あり	1
規定なし	2

「規定あり」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。

問2は、問1で規定があると回答いただいた場合にご記入ください。「2 規定なし」の場合は、問3にお進みください。

問2 育児休業制度の内容

(1) 育児休業の取得可能期間

貴事業所では、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1歳6か月(法定どおり)	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
1	2	3	4

(2) 育児休業の取得可能回数

貴事業所では、同じ子について、何回育児休業を取得できますか。
法定どおりの再度の申出(注3)のみを認める場合は、1回としてください。

1回	2回	3回	4回以上	制限なし
1	2	3	4	5

問3は、育児休業制度の規定がない事業所や、これまで利用者がいない事業所も、労働者からの申出があり、法にもとづき育児休業を取得させた場合を想定してお答えください。

問3 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

(1) 育児休業の申出方法

書面で申出	1
電子メールやFAXで申出	2
口頭のみで申出	3
その他の方法	4

(2) 育児休業取得者に対する、育児休業期間等の通知の有無及び方法(注4)

①貴事業所では、育児休業を申し出た労働者に対し、育児休業の申出を受けた旨及び育児休業期間(育児休業がいつからいつまでか)を通知しますか。

通知する	書面を交付	1
	電子メールやFAXで通知	2
	口頭のみで伝達	3
	その他の方法で通知	4
通知しない		5

②貴事業所では、育児休業を申し出た労働者に対し、休業中の待遇や休業後の賃金、配置その他の労働条件について具体的な取扱いを通知しますか。

通知する	書面を交付	1
	電子メールやFAXで通知	2
	口頭のみで伝達	3
	その他の方法で通知	4
通知しない		5

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の免除（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」（注5）を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の免除」（注6）を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の免除」
- ③「育児のためのフレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業の制度に準ずる措置」

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

(注5)「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けなければなりません。週単位や月単位のための短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

労働基準法に規定する育児時間(生後1年に達しない生児を育てる女性が1日2回各々少なくとも30分請求できるもの)については、育児のための「短時間勤務制度」に含まれません。

(注6)「**所定外労働の免除**」とは、所定労働時間(就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間)を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

(注7)「**育児に要する経費の援助措置**」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注8)「**育児休業に準ずる措置**」とは、法律に定められた育児休業制度(2ページ参照)より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

(注9)4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」(小学校に入るまで)としている場合には「3」を選択してください。

(注10)短時間勤務制度の適用除外と代替措置

短時間勤務制度について、「業務の性質又は業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者」として労使協定により適用除外された労働者に関して、事業主は、育児休業に関する制度に準ずる措置又は「始業時刻変更等の措置」を講じなければなりません。

(注11)出産とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注12)平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申出をして
いる者の人数をご記入ください。

同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人としてください。

2 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問4 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

(1) 制度の内容

① 制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1～6」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。）

	制 度 あり(注9)						制 度 なし
	3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注5)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の免除(注6)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注7)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注8)	1	2	3	4	5	6	7

→ 「短時間勤務制度」がある場合(①で、「1～6 制度あり」に○をした場合)に、お答えください。

②短時間勤務制度を設けている場合の短縮後の1日の所定労働時間(複数のメニューを有している場合は該当するものすべてを○で囲んでください)

4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上5時間45分未満	5時間45分以上6時間以下	6時間超7時間未満	7時間以上8時間未満	隔日勤務	その他
1	2	3	4	5	6	7	8

→ ③短時間勤務により短縮した時間分の賃金の取扱い

有給	一部有給	無給
1	2	3

(2)短時間勤務制度の適用除外について（注10）

労使協定の締結により、短時間勤務制度の適用除外としている業務はありますか。

短時間勤務制度の適用除外としている業務がある場合には、適用除外としている業務について、代替措置として講じているものすべてを○で囲んでください。

適用除外がとあして	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1
	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	2
	事業所内保育施設	3
	育児に要する経費の援助措置(注7)	4
	育児休業に準ずる措置(注8)	5
	代替措置はない	6
	適用除外としている業務はない	7

3 育児休業制度等の利用状況

問5 育児休業制度の利用状況

出産者・配偶者出産者の有無、人数、育児休業者数についてお答えください。

該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。

(1) 出産者・配偶者出産者の有無、人数、育児休業者数

①出産者(女性)〈平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、在職中に出産した女性〉

あり	1
なし	2

→

出産者(注11)	
人	うち有期契約労働者数 人

→

育児休業者(女性)	
左記の出産者のうち、平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注12)	
人	うち有期契約労働者数 人

127

②配偶者出産者(男性) <平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、配偶者が出産した男性>

あり

1

なし

2

配偶者出産者(注11)

うち有期契約労働者数

育児休業者(男性)

左記の配偶者出産者のうち、平成22年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注12)

うち有期契約労働者数

(2) 育児休業終了後の復職状況

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、復職予定だった者の復職状況はどうですか。
(1又は2のいずれかを○で囲み、1を○で囲んだ場合は、人数をご記入ください。)

	あり	女性	男性	なし
復職した者	1	●人	●人	2
退職した者	1	人	人	2

(3)は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、復職予定だった者で復職した者についてお答えください。

(3) 育児休業の取得期間

育児休業後復職者の人数を、取得した育児休業期間別にご記入ください。(該当のない欄は、空欄のままで構いません。)

	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問5(2)で「育児休業後復職者」として回答いただいた男女労働者について、問4(1)①で「制度あり(1～6)」に○をした制度ごとに、平成22年10月1日までの間に利用を開始した者(開始予定の申し出をしている者を含む)の数をお答えください。

問6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況

	女性 ※	男性 ※
短時間勤務制度(注5)	人	人
所定外労働の免除(注6)	人	人
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	人	人
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	人	人
事業所内保育施設	人	人
育児に要する経費の援助措置(注7)	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。
同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれに1人として計上してください。

4 短時間正社員制度について

問7 貴事業所では、短時間正社員制度(注13) がありますか。

あり

1

なし

2

「あり」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、
実態としてある場合も含めます。

(注13) ここでいう「短時間正社員制度」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度のことをいいます。大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

- ① フルタイム正社員が地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く)
- ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、または期間を定めずに短くして働く場合
- ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒(切手不要)により、12月28日(火)までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



ボランティア・アクションを推進しています

平成23年11月発行

平成22年度雇用均等基本調査結果報告書
雇用均等・児童家庭局調査資料No.2

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2